

# 令和4年度 主要施策の成果等の説明書



**宝達志水町**

## 目 次

<b>1 決算の概要</b>	<b>1</b>
1 財政力等の推移	3
2 歳入歳出決算総括表	4
<b>2 一般会計の状況</b>	<b>7</b>
1 一般会計予算執行状況	8
2 一般会計歳入歳出決算額比較表	10
<b>3 一般会計の主な施策の成果</b>	<b>13</b>
総務課	16
企画情報課	19
財政課	27
商工観光課	29
税務住民課	34
環境安全課	36
健康福祉課	43
子育て応援室	49
健康づくり推進室	53
農林水産課	59
地域整備課	68
学校教育課	77
小学校統合準備室	82
生涯学習課	83
<b>4 特別会計の状況及び主な施策の成果</b>	<b>91</b>
国民健康保険特別会計	93
後期高齢者医療特別会計	98
介護保険特別会計	100
ケーブルテレビ事業特別会計	102
<b>5 事業会計の主な施策の成果</b>	<b>105</b>
水道事業会計	107
下水道事業会計	109
病院事業会計	112
<b>6 町税等収納状況調べ</b>	<b>113</b>
<b>7 過去5年間の決算額等の推移</b>	<b>123</b>

## 1 決算の概要

---



# 1 財政力等の推移（平成30年度～令和4年度）

(単位：千円)

区分	H30	R1	R2	R3	R4
標準財政規模	5,275,803	5,305,115	5,395,141	5,492,075	5,277,637
地方交付税	3,423,122	3,175,998	3,313,447	3,482,190	3,457,489
普通交付税	3,003,992	2,769,611	2,887,766	3,022,768	2,987,585
特別交付税	419,130	406,387	425,681	459,422	469,904
臨財債発行可能額	239,966	165,842	187,213	232,171	65,069
財政力指数（三カ年平均）	0.358	0.380	0.383	0.389	0.377
財政力指数（単年度）	0.354	0.406	0.389	0.371	0.372
実質公債費比率（三カ年平均）	8.0	6.2	5.2	6.5	7.3
実質公債費比率（単年度）	4.0	6.1	5.6	7.9	8.5
将来負担比率	35.3	23.8	27.1	24.3	12.1
経常収支比率	89.6	91.0	87.6	85.7	88.7
一般会計歳出決算額	7,093,759	7,539,525	9,724,105	8,761,945	8,660,210
町税	1,756,317	1,996,841	1,922,136	1,854,128	1,779,448
町民税	837,745	774,798	735,641	695,297	647,600
固定資産税	819,343	1,127,578	1,092,327	1,059,767	1,027,635
軽自動車税	39,620	41,542	42,580	44,478	45,785
町たばこ税	58,396	51,756	51,009	54,053	57,631
入湯税	1,213	1,167	579	533	797

## 2 歳入歳出決算総括表

区 分 会 計 別			予 算 現 額	決 算 額	
				歳 入	歳 出
一 般 会 計			9,320,345,000	9,450,998,728	8,660,210,063
特 別 会 計	国民健康保険特別会計		1,496,680,000	1,498,209,390	1,496,653,469
	後期高齢者医療特別会計		224,792,000	226,900,236	224,788,040
	介護保険特別会計		1,735,097,000	1,735,063,903	1,735,049,815
	ケーブルテレビ事業特別会計		69,966,000	69,959,961	69,959,961
事 業 会 計	水道事業会計	収益的 収 入	309,945,000	312,777,094	284,703,942
		支 出	291,565,000		
	資本的 収 入	収 入	98,220,000	94,196,000	209,635,450
		支 出	222,313,000		
	下水道事業会計	収益的 収 入	819,201,000	823,580,085	647,831,776
		支 出	693,634,000		
	資本的 収 入	収 入	703,494,000	570,834,000	856,750,118
		支 出	1,002,754,000		
計	病院事業会計	収益的 収 入	1,255,033,000	1,307,755,753	1,287,328,560
		支 出	1,387,347,000		
	資本的 収 入	収 入	238,798,000	200,350,000	244,071,745
		支 出	244,900,000		

(単位：円)

歳入歳出差引額	備 考
790,788,665	
1,555,921	
2,112,196	
14,088	
0	
28,073,152	
△ 115,439,450	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 115,439,450円は、当年度分損益勘定留保資金 93,296,649円、減債積立金 11,784,801円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 10,358,000円で補填した。
175,748,309	
△ 285,916,118	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 285,916,118円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 9,022,852円、当年度分損益勘定留保資金 242,789,614円、積立金 34,103,652円で補てんした。
20,427,193	
△ 43,721,745	資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 43,721,745円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 978,538円及び過年度分損益勘定留保資金 42,743,207円で補てんした。



## 2 一般会計の状況

---

# 1 一般会計予算執行状況

(歳入)

款	区分	予算現額	調定額	収入済額
		A	B	C
1	町税	1,766,773,000	1,900,000,733	1,779,448,496
2	地方譲与税	77,888,000	77,888,000	77,888,000
3	利子割交付金	565,000	565,000	565,000
4	配当割交付金	6,539,000	6,539,000	6,539,000
5	株式等譲渡所得割交付金	6,145,000	6,145,000	6,145,000
6	法人事業税交付金	30,708,000	30,708,000	30,708,000
7	地方消費税交付金	299,390,000	299,390,000	299,390,000
8	ゴルフ場利用税交付金	31,202,000	31,202,605	31,202,605
9	環境性能割交付金	9,399,000	9,399,000	9,399,000
10	地方特例交付金	6,483,000	6,483,000	6,483,000
11	地方交付税	3,350,282,000	3,457,489,000	3,457,489,000
12	交通安全対策特別交付金	1,171,000	1,171,000	1,171,000
13	分担金及び負担金	66,909,000	68,323,402	68,323,402
14	使用料及び手数料	48,463,000	55,512,908	54,009,908
15	国庫支出金	1,338,805,000	1,336,880,619	1,156,753,619
16	県支出金	487,337,000	494,959,493	469,131,493
17	財産収入	45,638,000	46,127,560	46,022,610
18	寄付金	455,003,000	486,203,345	486,203,345
19	繰入金	18,500,000	18,500,000	18,500,000
20	繰越金	564,604,000	841,459,374	841,459,374
21	諸収入	103,372,000	112,647,876	111,897,876
22	町債	605,169,000	605,169,000	492,269,000
	計	9,320,345,000	9,892,763,915	9,450,998,728

(歳出)

款	区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額
		A	B	c
1	議会費	97,846,000	94,146,881	0
2	総務費	1,203,872,000	1,184,851,793	1,601,000
3	民生費	1,969,098,000	1,926,701,530	0
4	衛生費	1,175,200,000	1,128,707,247	1,140,000
5	労働費	14,044,000	13,576,080	0
6	農林水産業費	456,997,000	411,186,930	29,301,000
7	商工費	334,400,000	298,705,195	487,000
8	土木費	1,639,247,000	1,269,518,748	318,042,000
9	消防費	309,326,000	302,549,511	1,782,000
10	教育費	766,011,000	731,799,120	0
11	災害復旧費	91,209,000	48,881,650	40,501,000
12	公債費	1,249,895,000	1,249,585,378	0
13	予備費	13,200,000	0	0
	計	9,320,345,000	8,660,210,063	392,854,000

(単位：円、%)

不納欠損額 D	収入未済額 B - C - D	収入割合 C / A
1,980,825	118,571,412	100.72
0	0	100.00
0	0	100.00
0	0	100.00
0	0	100.00
0	0	100.00
0	0	100.00
0	0	100.00
0	0	100.00
0	0	100.00
0	0	103.20
0	0	100.00
0	0	102.11
0	1,503,000	111.45
0	180,127,000	86.40
0	25,828,000	96.26
0	104,950	100.84
0	0	106.86
0	0	100.00
0	0	149.04
0	750,000	108.25
0	112,900,000	81.34
1,980,825	439,784,362	101.40

(単位：円、%)

不用額 A - B - C	支出割合 B / A
3,699,119	96.22
17,419,207	98.42
42,396,470	97.85
45,352,753	96.04
467,920	96.67
16,509,070	89.98
35,207,805	89.33
51,686,252	77.45
4,994,489	97.81
34,211,880	95.53
1,826,350	53.59
309,622	99.98
13,200,000	0.00
267,280,937	92.92

歳入歳出差引残額

790,788,665 円

## 2 一般会計歳入歳出決算額比較表

(歳入)

款	区 分	令和4年度		令和3年度
		決算額	構成比	決算額
1	町税	1,779,448,496	18.8	1,854,127,657
2	地方譲与税	77,888,000	0.8	86,486,000
3	利子割交付金	565,000	0.0	1,096,000
4	配当割交付金	6,539,000	0.1	6,711,000
5	株式等譲渡所得割交付金	6,145,000	0.1	9,080,000
6	法人事業税交付金	30,708,000	0.3	34,295,000
7	地方消費税交付金	299,390,000	3.2	299,852,000
8	ゴルフ場利用税交付金	31,202,605	0.3	31,618,720
9	環境性能割交付金	9,399,000	0.1	8,621,000
10	地方特例交付金	6,483,000	0.1	38,053,000
11	地方交付税	3,457,489,000	36.6	3,482,190,000
12	交通安全対策特別交付金	1,171,000	0.0	1,291,000
13	分担金及び負担金	68,323,402	0.7	79,454,742
14	使用料及び手数料	54,009,908	0.6	50,377,507
15	国庫支出金	1,156,753,619	12.2	1,283,599,624
16	県支出金	469,131,493	5.0	375,615,166
17	財産収入	46,022,610	0.5	46,568,965
18	寄付金	486,203,345	5.1	100,014,760
19	繰入金	18,500,000	0.2	243,300,000
20	繰越金	841,459,374	8.9	480,164,400
21	諸収入	111,897,876	1.2	207,431,355
22	町債	492,269,000	5.2	883,456,000
	計	9,450,998,728	100.0	9,603,403,896

(歳出)

款	区 分	令和4年度		令和3年度
		決算額	構成比	決算額
1	議会費	94,146,881	1.1	92,632,535
2	総務費	1,184,851,793	13.7	1,151,525,675
3	民生費	1,926,701,530	22.2	2,340,164,311
4	衛生費	1,128,707,247	13.0	1,244,288,728
5	労働費	13,576,080	0.2	11,476,920
6	農林水産業費	411,186,930	4.7	320,776,422
7	商工費	298,705,195	3.4	254,748,225
8	土木費	1,269,518,748	14.7	1,156,407,326
9	消防費	302,549,511	3.5	289,133,617
10	教育費	731,799,120	8.5	804,246,146
11	災害復旧費	48,881,650	0.6	63,959,464
12	公債費	1,249,585,378	14.4	1,032,585,153
13	予備費	0	—	0
	計	8,660,210,063	100.0	8,761,944,522

(単位：円、%)

構成比	増減	
	増減額	伸び率
19.3	△ 74,679,161	△ 4.0
0.9	△ 8,598,000	△ 9.9
0.0	△ 531,000	△ 48.4
0.1	△ 172,000	△ 2.6
0.1	△ 2,935,000	△ 32.3
0.4	△ 3,587,000	△ 10.5
3.1	△ 462,000	△ 0.2
0.3	△ 416,115	△ 1.3
0.1	778,000	9.0
0.4	△ 31,570,000	△ 83.0
36.3	△ 24,701,000	△ 0.7
0.0	△ 120,000	△ 9.3
0.8	△ 11,131,340	△ 14.0
0.5	3,632,401	7.2
13.4	△ 126,846,005	△ 9.9
3.9	93,516,327	24.9
0.5	△ 546,355	△ 1.2
1.0	386,188,585	386.1
2.5	△ 224,800,000	△ 92.4
5.0	361,294,974	75.2
2.2	△ 95,533,479	△ 46.1
9.2	△ 391,187,000	△ 44.3
100.0	△ 152,405,168	△ 1.6

(単位：円、%)

構成比	増減	
	増減額	伸び率
1.1	1,514,346	1.6
13.1	33,326,118	2.9
26.7	△ 413,462,781	△ 17.7
14.2	△ 115,581,481	△ 9.3
0.1	2,099,160	18.3
3.7	90,410,508	28.2
2.9	43,956,970	17.3
13.2	113,111,422	9.8
3.3	13,415,894	4.6
9.2	△ 72,447,026	△ 9.0
0.7	△ 15,077,814	△ 23.6
11.8	217,000,225	21.0
—	0	—
100.0	△ 101,734,459	△ 1.2



### 3 一般会計の主な施策の成果

---

令和4年度 主要施策事業一覧表

番号	款	項	目	事業名	課名	過疎計画	総合戦略	ページ
1	2	1	1	地域行事サポート事業費	総務課	○	○	16
2	2	1	5	庁舎維持管理費	総務課	-	-	17
3	2	1	5	庁舎整備事業費	総務課	-	-	18
4	2	1	2	広報広聴事業費	企画情報課	-	-	19
5	2	1	2	情報公開事務費	企画情報課	-	-	20
6	2	1	7	地域交通政策推進事業費	企画情報課	○	○	21
7	2	1	7	空き家バンク事業費	企画情報課	○	○	22
8	2	1	7	宝の住まいる応援事業費	企画情報課	○	○	23
9	2	1	7	移住・定住促進事業費	企画情報課	-	○	24
10	2	1	7	地域おこし協力隊事務費	企画情報課	-	-	25
11	2	1	8	情報システム管理事業費	企画情報課	-	-	26
12	2	1	6	基金積立金	財政課	-	-	27
13	12	1	-	償還元金・償還利子	財政課	-	-	28
14	2	1	7	ふるさと納税推進事業費	商工観光課	○	-	29
15	7	1	2	起業・創業バックアップ事業費	商工観光課	○	○	30
16	7	1	3	宝達山整備事業費	商工観光課	○	-	31
17	7	1	3	DMO推進事業費	商工観光課	○	○	32
18	7	1	6	ふるさと振興事業費	商工観光課	○	○	33
19	2	2	2	土地評価替事業費	税務住民課	-	-	34
20	2	3	1	住民基本台帳ネットワークシステム事業費	税務住民課	-	-	35
21	2	1	9	交通安全対策費	環境安全課	○	-	36
22	2	1	9	交通安全施設整備事業費	環境安全課	○	-	37
23	2	1	10	防犯施設整備事業費	環境安全課	○	-	38
24	4	1	3	墓地公園管理費	環境安全課	-	-	39
25	4	1	3	住宅用太陽光発電システム等設置事業費	環境安全課	○	-	40
26	9	1	3	消防施設整備事業費	環境安全課	○	-	41
27	9	1	4	災害対策事務費	環境安全課	○	-	42
28	3	1	1	社会福祉協議会運営事業費	健康福祉課	○	-	43
29	3	1	1	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費	健康福祉課	-	-	44
30	3	1	1	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費	健康福祉課	-	-	45
31	3	1	2	敬老事業費	健康福祉課	○	-	46
32	3	1	4	老人福祉センター整備事業費	健康福祉課	○	-	47
33	4	1	1	町民センター整備事業費	健康福祉課	○	-	48
34	3	1	1	宝たち成長お祝い事業費	子育て応援室	○	○	49
35	3	2	1	宝の縁むすび事業費	子育て応援室	○	○	50
36	3	2	2	保育所運営費	子育て応援室	○	-	51
37	4	1	2	母子保健対策事業費	子育て応援室	○	-	52
38	4	1	2	健康づくり推進員活動事業費	健康づくり推進室	-	○	53
39	4	1	2	食生活改善推進事業費	健康づくり推進室	-	○	54
40	4	1	2	後期高齢者医療広域連合委託健診事業費	健康づくり推進室	-	-	55

番号	款	項	目	事業名	課名	過疎計画	総合戦略	ページ
41	4	1	2	がん検診推進事業費	健康づくり推進室	○	○	56
42	4	1	2	新型コロナウイルス対策事業費	健康づくり推進室	-	-	57
43	4	1	2	新型コロナウイルスワクチン接種事業費	健康づくり推進室	-	-	58
44	6	1	3	有害鳥獣対策事業費	農林水産課	○	-	59
45	6	1	3	新規就農総合支援事業費	農林水産課	-	○	60
46	6	1	3	農産物等ブランド化推進事業費	農林水産課	-	○	61
47	6	1	5	土地改良施設維持管理適正化事業費	農林水産課	○	-	62
48	6	1	5	ふるさと農道整備事業費	農林水産課	○	-	63
49	6	1	5	土地改良施設整備事業費	農林水産課	-	-	64
50	6	1	6	地籍調査事業費	農林水産課	-	-	65
51	6	2	2	緩衝帯整備事業費	農林水産課	-	-	66
52	6	2	2	森林環境譲与税事業費	農林水産課	-	-	67
53	8	2	3	道路整備事業費	地域整備課	○	-	68
54	8	3	2	河川維持管理事業費	地域整備課	-	-	69
55	8	6	1	建築物耐震改修促進計画事業費	地域整備課	○	-	70
56	8	6	1	空家対策事業費	地域整備課	○	-	71
57	8	6	1	町営住宅整備事業費	地域整備課	○	-	72
58	8	6	3	民間賃貸住宅建設補助事業費	地域整備課	○	○	73
59	8	6	3	定住促進事業費	地域整備課	○	○	74
60	4	3	1	水道事業会計繰出金	地域整備課	-	-	75
61	8	5	1	下水道事業会計繰出金	地域整備課	-	-	76
62	10	1	2	外国語指導助手配置事業費	学校教育課	○	-	77
63	10	1	2	宝たち検定チャレンジ事業費	学校教育課	○	○	78
64	10	1	2	宝達高校支援事業費	学校教育課	○	-	79
65	10	2	2	小学校教育支援費	学校教育課	○	-	80
66	10	3	2	中学校教育支援費	学校教育課	○	-	81
67	10	2	4	統合小学校改修事業費	小学校統合準備室	○	-	82
68	10	4	1	国際交流事業費	生涯学習課	○	-	83
69	10	4	1	生涯学習センター整備事業費	生涯学習課	○	-	84
70	10	4	1	国民文化祭開催事業費	生涯学習課	○	-	85
71	10	4	2	宝たちビジネスアカデミー事業	生涯学習課	○	○	86
72	10	4	4	文化財保護管理事業費	生涯学習課	○	-	87
73	10	5	1	スポーツ振興事業費	生涯学習課	○	-	88
74	10	5	2	体育施設整備事業費	生涯学習課	○	-	89

No	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
1	地域行事サポート事業費	総務課	108				108
総合計画体系	3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の宝を育てる 全員参加のまちづくり ①自助・共助・公助の連携				過疎計画	○
					総合戦略	○	

## 1 目的と事業概要

旧小学校単位を基本として、人出が不足している集落(山間部で10世帯以下)に対して、従来から繋がりを持った他の集落による人的支援をはじめとした集落間連携を促進する。

## 2 事業の実績

- (1) 少子高齢化が進み、人手が不足している集落を対象とした集落間連携を促進するため、北志雄地区の5集落(石坂、向瀬、走入、清水原、見砂)をモデル地区に選定(H29～)している。
- (2) 住民と行政、集落間の連絡調整や地域課題等の状況把握を円滑に推進するため、集落支援員(兼任)1名を委嘱(H29～)している。
- (3) 集落支援員を中心とした「地域行事サポート事業懇談会」を開催し、北志雄地区における集落間連携について協議・検討を行っている。

(令和4年度中の主な事業内容)

R4.4 走入区長を集落支援員(兼任)に委嘱

R4.10 地域行事サポート事業懇談会を開催(協働作業等について協議)

R5.3 草刈り作業及び桜の維持管理作業の実施(旧北志雄小学校跡地)

## 3 事業の評価(課題と今後の方向性)

モデル地区である北志雄地区の取り組みを推進するため、集落間連携による協働作業について引き続き協議を進め、実施体制の充実強化を図る。

No	2	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
		庁舎維持管理費	総務課	26,241			337	25,904
総合計画体系		3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の礎を次代につなげる 持続可能な行政経営の実現 ②財政健全化の推進				過疎計画 総合戦略	— —

## 1 目的と事業概要

役場庁舎及び農村環境改善センター等の燃料費、光熱水費、修繕、委託業務等の維持管理を行う。

## 2 事業の実績

- (1) 燃料費 2,738,949円
- (2) 光熱水費 9,057,007円
- (3) 委託料 9,241,506円

※電気工作物、清掃、警備、消防設備、空調設備保守等

役場庁舎の照明をリース契約によりLEDに交換した。

<宝達志水町役場庁舎LED照明賃貸借>

リース期間：令和4年12月1日から令和14年11月30日まで（10年間）

総事業費：9,345,600円

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

<評価>

- (1) 役場庁舎の照明LED化により、節電効果が得られた。
- (2) 一月当たり平均14.9%の電気使用量(kwh)を削減（R4.12月～R5.6月分の前年同月比較）。

<課題と今後の方向性>

役場2階大集会室内のステージ用照明（スポットライト等）が特殊な照明であり今回LED化出来なかったため、当該照明の更新について今後検討を行っていく。

No	3	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
		庁舎整備事業費	総務課	7,085				7,085
総合計画体系		3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の礎を次代につなげる 持続可能な行政経営の実現 ①持続可能な行政運営の推進				過疎計画 総合戦略	- -

## 1 目的と事業概要

老朽化等により不具合が生じている又は生じるおそれがある役場庁舎等の設備について改修工事等を行う。

## 2 事業の実績

### (1) 宝達志水町役場地下タンクライニング工事

役場地下タンクは設置後約40年が経過し、腐食による油漏れのおそれがあったことから腐食防止の措置を行った。

【事業費：1,892千円】

### (2) 宝達志水町農村環境改善センター大集会室電動式移動観覧席シーケンサーユニット等更新工事

移動観覧席保守点検の結果、制御盤内電気機器が経年劣化しており、また、部品が古いため故障した場合、部品交換や修理を行うことができないとのことから、制御盤内電気機器の更新を行った。

【事業費：2,307千円】

### (3) 宝達志水町役場公用車車庫シャッター改修工事

役場公用車車庫のシャッターが老朽化により開閉しづらい状態であったため、改修工事を行った。

【事業費：1,034千円】

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

<評価>

### (1) 宝達志水町役場地下タンクライニング工事

消防庁通知(平成22年7月8日付け消防危第144号)に基づきライニング工事を実施し、灯油(危険物)の流出防止対策を講じた。

### (2) 宝達志水町農村環境改善センター大集会室電動式移動観覧席シーケンサーユニット等更新工事

制御盤内の電気機器を更新したことにより、万一の故障時にも修理が可能となったことから、移動観覧席の引き続きの使用が可能となった。

### (3) 宝達志水町役場公用車車庫シャッター改修工事

シャッターの開閉がしやすくなり、職員の負担軽減が図られた。

<課題と今後の方向性>

計画的に老朽化等により不具合が生じる恐れがある設備を把握し、改修工事を実施していく。

No	4	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
		広報広聴事業費	企画情報課	9,339			947	8,392
総合計画体系	3つの柱		町の宝を育てる 未来のために学び楽しむ ⑤町内外の交流の促進				過疎計画	－
	基本方針 施策の大綱						総合戦略	－

## 1 目的と事業概要

広報「宝達志水」の発行を通し、本町の町政執行上必要な事項を町民向けに発信するとともに、ホームページやFacebookなどのSNSによる情報発信を頻繁にすることで町の知名度を上げていく。

また、わかりやすく本町の魅力を発信するために作成した「移住・子育て編のマンガ」等の町PRマンガを更新し、引き続きPRしていく。

## 2 事業の実績

- (1) 本町での移住や子育ての良い環境などをPRするわかりやすいマンガを増刷し、魅力を発信した。
- (2) ホームページについて、情報を頻繁に更新し、住民が必要な情報を得られるように努めた。
- (3) 読まれる広報誌を目指し、年7回の特集記事に取り組むなど、紙面づくりを工夫した。
- (4) 町公式Facebookを通じて、黒蜜姫の初出荷など、年間108件の情報を発信した。
- (5) 町の話題を新聞やTVのメディアで取り上げてもらえるよう意識し、各課からのプレスリリースの回数が増えた。

	ホームページアクセス件数	Facebook閲覧件数
令和4年	300,560件	7,818件

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

町の施策や情報を広く町内外に発信し、プレスリリースを工夫した結果、メディアに取り上げられる回数が少しずつ増えてきている。

町の公式Facebookを通じて、即時に情報発信するとともに、テレビや新聞等のメディアに情報を積極的に提供し、町の知名度を上げていきたい。

また、LINE等も含めた多様な方法でPRを重ねていく。

No	5	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
		情報公開事務費	企画情報課	5,500				5,500
総合計画体系		3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の良さを伸ばす 住み続けられるまちづくり ②良質な生活基盤の充実				過疎計画 総合戦略	- -

## 1 目的と事業概要

- (1) 個人情報保護制度の見直しに伴う例規整備支援業務  
デジタル改革関連法の一環として、個人情報保護法が改正されることに伴い、条例の見直しを行う。
- (2) 情報セキュリティポリシー改訂支援業務  
デジタル改革関連法の改正によりデジタル化された行政情報等の取扱いについての基準、運用等について見直しを行う。
- (3) 情報公開条例、個人情報保護条例に基づく適正な情報公開を行う。

## 2 事業の実績

- (1) 個人情報保護法施行条例の新設  
改正された個人情報保護法に対応できるよう、個人情報保護法施行条例を新設し、それに伴い条例等の名称変更を実施した。
- (2) 情報セキュリティポリシー基本方針等の改訂  
デジタル改革関連法の改正に対応するよう、情報セキュリティ基本方針、対策基準、実施手順を作成し、運用の見直しを実施した。
- (3) 令和4年度情報公開・個人情報保護制度の運用状況

### ア 情報公開制度

開示請求件数	処理状況		不服申し立て
	全部開示	非開示	
8	6	2	0

### イ 個人情報保護制度 なし

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

条例の改正等を実施し、付随する条例や規則等についても改正を行い、改正個人情報保護法に対応した運用を開始した。引き続き、適正な情報公開を実施する。

No 6	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
地域交通政策推進事業費		企画情報課	29,034		10,000		19,034
総合計画体系	3つの柱	町の良さを伸ばす				過疎計画	○
	基本方針 施策の大綱	住み続けられるまちづくり ④交通ネットワークの利便性向上				総合戦略	○

## 1 目的と事業概要

- (1) 地域住民の「生活の足」を確保するため、公共交通を運行する。
  - ア 町有バス運行業務
  - イ デマンドタクシー運行事業
- (2) ルート再編や料金の見直し、南北シャトル便の新設を実施する。

## 2 事業の実績

- (1) コミュニティバス運行ルートの再編、デマンドタクシーの料金見直し、南北シャトル便の令和4年10月から運行を開始
- (2) 地域公共交通協議会 開催回数：3回
- (3) 公共交通の運行
  - ア 町有バス運行業務委託料：全体の実績額 61,451,979円（対前年度比：1,515,070円減）  
うち企画情報課分 16,310,997円  
コミュニティバス利用者数：5,180人（対前年比：777人減）
  - イ デマンドタクシー運行事業補助金：7,488,000円（対前年度比：947,000円増）  
利用者数：5,797人（対前年比：308人増）
  - ウ 南北シャトル便運航事業補助金：1,284,000円（令和4年10月から運行）  
利用者数：476名

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

- (1) 「地域公共交通計画」に基づく施策を実施し、地域公共交通の再編を令和4年10月から行った。  
デマンドタクシーは旧町域内の移動を500円から300円とし、利用を促進。コミュニティバスの運行ルートを宝寿荘の行き来に使用できるルートに変更した。また、コミュニティバスの運行をカバーする南北シャトル便を新設し、病院への通院や買い物に活用できる公共交通を開始した。
- (2) 公共交通の運行について
  - ア 町有バス運行業務委託料の減は、令和3年度、車両整備の増加によって増加したものが減少したことによる反動減。利用者数の減は、宝寿荘改装による一時的な利用者減とルート再編に伴う利用需要の変化によるもの。
  - イ デマンドタクシー運行事業補助金の増は、コロナ禍による行動抑制が継続することを見込んだ補填によるものであり、利用者数の増は、ルート再編により旧町域内を安価に移動可能としたことによるもの。

No	7	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
		空き家バンク事業費	企画情報課	960	150			810
総合計画体系		3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の良さを伸ばす 住み続けられるまちづくり ②良質な生活基盤の充実				過疎計画 総合戦略	○ ○

## 1 目的と事業概要

町内にある空き家の情報を整理し、「空き家バンク制度」を整備する。これにより、空き家の有効活用を図り、定住化を促進する。登録物件の増加に向けた取組みを図るため、区長及び関係団体と連携しながら物件の掘り起し、調整を行い空き家バンク登録の推進に努める。

令和3年度から、空き家が存在する地区の区長を仲介して、町の空き家バンクに登録された場合、空き家所有者と区長に対して「空き家バンク登録奨励金」を交付し、空き家の適正な管理及び活用の促進を図る。

また、空き家バンクに登録されている空き家の改修に要する経費の一部を助成することにより定住促進を図る。

### 【空き家バンク登録奨励金】

奨励金は1物件当たり1回限り、空き家所有者と区長にそれぞれ20,000円を交付

### 【空き家改修費等助成金】

#### (1) 改修費用助成金

ア 町内業者を活用して改修：補助対象経費の1/3補助（上限1,000千円）

イ 町外業者を活用して改修：補助対象経費の1/3補助（上限500千円）

#### (2) 家財道具等撤去費用助成金：対象経費の1/2以内で上限100千円

#### (3) 清掃費用助成金：対象経費の1/2以内で上限30千円

※45歳以下で町外から転入の場合、一人につき200千円を加算（加算限度額1,000千円）

## 2 事業の実績

空き家バンクへ物件登録の実施

物件登録の促進方法

- (1) 固定資産税納付書送付時に空き家バンクのチラシを同封
- (2) 町広報紙等での制度周知

バンク新規物件登録数(単位:件)

年度	新規登録	成立	抹消	全体登録
令和2年	7	9	2	15
令和3年	13	4	1	23
令和4年	17	15	1	24

成立件数及び移住人数の内訳(単位:人、件)

年度	成立件数	町内		県内		県外		合計人数
		件数	人数	件数	人数	件数	人数	
令和2年	9	2	6	6	12	1	1	19
令和3年	4	0	0	2	4	2	3	7
令和4年	15	2	2	4	8	9	20	30

登録奨励金交付数

年度	交付件数	新規登録
令和3年	3	13
令和4年	12	17

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

固定資産税納付書へのチラシ同封は、空き家バンク新規物件登録数の伸びから、一定の成果をあげているが、町内の空き家数(約450棟)からみればまだまだ空き家バンク登録数は少ない。今後も、チラシの同封や広報で周知を図るとともに、SNS等を活用して町外への周知に注力するとともに、昨年度着任した地域おこし協力隊(移住コーディネーター)と連携して空き家の発掘に取組む。

No 8	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
宝の住まいる応援事業費		企画情報課	31,022				31,022
総合計画体系	3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の良さを伸ばす 住み続けられるまちづくり ①定住の促進				過疎計画	○
						総合戦略	○

## 1 目的と事業概要

マイホーム取得奨励金や民間賃貸住宅家賃補助、新婚世帯への新生活支援補助を行うことにより、本町の人口減少を防止するとともに、若者の定住および町民の増加を図る。

### 【マイホーム取得奨励金】

- (1) 町内に新築または住宅（中古・建売）を購入した場合、基本額1,200千円を交付
- (2) 町内業者を活用し、新築または住宅を購入した場合は、上記(1)に500千円を加算
- (3) 45歳以下の転入者1人につき200千円を上記(1)(2)に加算（加算限度額1,000千円）

### 【民間賃貸住宅家賃補助】

町内の民間賃貸住宅に入居する45歳以下の夫婦に対し、月額家賃の1/3(上限15千円/月)を補助（最大36か月）

### 【結婚新生活支援事業】

町内の所得400万円未満の新婚世帯（夫婦共に39歳以下）に対し、結婚に伴う新生活にかかる経費(住居、引越し、リフォーム)の一部を助成。1世帯当たり最大30万円を補助

## 2 事業の実績

### 【マイホーム取得奨励金】

年度	件数		交付金額			転入者の前住所他	
	町内在	転入	町内在住	転入			
令和2年度	32	11	21	41,000	12,000	29,000	中能登町(2)、かほく市(5)、輪島市(1)、羽咋市(8) 津幡町(1)、東京都(2)、富山県(1)、金沢市(1)
令和3年度	21	6	15	26,500	6,700	19,800	かほく市(5)、羽咋市(2)、津幡町(1)、金沢市(5) 東京都(1)、富山県(1)
令和4年度	19	7	12	28,700	8,800	19,900	富山県(1)、かほく市(5)、金沢市(2)、大阪府(1)、愛知県(1)、羽咋市(1)

### 【民間賃貸住宅家賃補助】

年度	件数		交付金額			転入者の前住所他	
	町内在	転入	町内在住	転入			
令和2年度	16	8	8	2,319	780	1,539	金沢市(1)、七尾市(1)、中能登町(2)、志賀町(1) 羽咋市(2)、穴水町(1)
令和3年度	22	8	14	3,172	899	2,273	七尾市(3)、志賀町(1)、金沢市(1)、中能登町(3)、羽咋市(4)、穴水町(1)、かほく市(1)
令和4年度	15	6	9	2,322	963	1,359	志賀町(1)、七尾市(2)、中能登町(1)、穴水町(1)、かほく市(1)、羽咋市(3)

【結婚新生活支援事業】※令和3年度から開始。これまで実績なし

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

令和4年度からマイホーム取得奨励金の基本額が増額したにもかかわらず、コロナ禍による木材の供給不足の影響もあってか、(特に新築の)申請件数は少なかった。家賃補助の申請も伸び悩んでいるが、申請済みの方や対象外（独身、45歳以上）の方が多く、対象住宅が増えないと申請数が増えるのは難しいと思われる。

結婚新生活支援事業は2年間実績がないが、令和5年度より条件が緩和され対象世帯は増えるため、制度を広く周知し活用促進を図る。（合計所得500万円未満、29歳以下は最大60万円）※各種制度も広報で定期的に周知していく。

No 9	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
移住・定住促進事業費		企画情報課	4,997				4,997
総合計画体系	3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の良さを伸ばす 住み続けられるまちづくり ①定住の促進				過疎計画 総合戦略	— ○

## 1 目的と事業概要

町への人の流れを生み出すため、UIターンを含む移住相談体制の充実、移住者への支援強化、移住しやすい環境の整備、移住・定住に係る情報提供を行い、移住・定住の促進を図る。

- (1) 大都市圏向けPRの実施（東京、大阪）
- (2) 町定住促進協議会の運営（移住定住のサポート業務、暮らし体験の家の運営、情報発信など）
- (3) 移住支援金の交付（東京23区から世帯での移住の場合：100万円、国1/2、県1/4、町1/4）

## 2 事業の実績

- (1) 移住促進イベントへの出展
  - ア 9月25日(日) ふるさと回帰フェア2022（東京）
  - イ 10月8日(土) いしかわUIターン大相談会（東京）
  - ウ 12月11日(日) いしかわUIターン大相談会（大阪）
- (2) (株)ぶなの森に「定住促進事業」を業務委託し、「移住案内人」の配置、暮らし体験の家の管理運用、移住希望者への情報発信を実施した。
  - ア 移住案内人による移住希望者サポート：24組(40人)・112日間
  - イ 暮らし体験の家（敷浪） 利用実績：38組・延べ69人
  - 古民家暮らし体験の家（上田出）利用実績：15組・延べ17人
  - ウ オンライン移住相談件数：18件
  - エ SNS発信：322件
  - オ (株)ぶなの森のサポートによる移住者：10組・18名
- (3) 移住支援金の交付
 

令和4年度 実績無し（令和元年度実施以降、実績無し）

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

全国規模の移住フェアでは他の有名自治体(長野県、愛媛県等の市町)に比べ相談者数のはるかに少なく、県内他自治体と比べても半分以下であった。全国的に見れば町の知名度はまだまだ足りないため、SNS等での情報発信は重要である。県が主催する移住フェアは元々石川県に興味がある方が訪れるので、今後も継続して出展し移住希望者の取り込みを図りたい。

年度途中からは上田出の移住体験施設の運用も開始し、同じく年度途中から着任した地域おこし協力隊(移住コーディネーター)と連携したきめ細やかなサポートにより、多数の移住者希望者に対応することができた。来年度は町内事業者に移住支援金の制度案内、登録を依頼し、移住者の就業先の拡充を図る。

No 10	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
地域おこし協力隊事務費		企画情報課	2,967				2,967
総合計画体系	3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の良さを伸ばす 住み続けられるまちづくり ①定住の促進				過疎計画	—
						総合戦略	—

## 1 目的と事業概要

人口減少や高齢化の進行が著しい中、地域外の人材を積極的に誘致し地域課題の解決に向けての取り組みを図る地域おこし協力隊員を募集・委嘱し（移住コーディネーター）活動支援を行う。また、各課に配属された地域おこし協力隊員の取りまとめ所管課として、必要な諸経費を計上し、受け入れ体制の強化を行う。

### 【移住・定住に係る地域おこし協力隊活動支援及びコーディネート業務】

- (1) 移住者呼び込みの手法とノウハウを身につけ、移住希望者の受入れ体制強化と充実に加え、移住希望者向けの情報発信の促進を図るために隊員の活動支援とコーディネートを行う。
- (2) 令和4年11月より、地域おこし協力隊(移住コーディネーター)を1名委嘱、(株)ぶなの森に地域おこし協力隊(移住コーディネーター)のコーディネート業務を委託
- (3) 隊員の主なミッションは、移住・定住相談の対応・受付、移住希望者の町内(近隣含む)アテンド、空き家の掘り起こしなど

### 【地域おこし協力隊起業等支援補助金】

任期2年目から任期終了後1年以内に町内で起業・事業承継する者の起業等に要する経費について上限100万円を補助

## 2 事業の実績

### 【移住・定住に係る地域おこし協力隊活動支援及びコーディネート業務】

- (1) 挨拶と空き家の情報収集を兼ねて、町内集落の区長回りを実施（52区中、39区面談済み）  
（※全集落回るまで来年度も継続する。）
- (2) 区長からの情報提供を受け、4件が空き家バンク登録となった。
- (3) 13組23人をアテンド。その内、2組6名の移住決定。

### 【地域おこし協力隊起業等支援補助金】

令和4年度実績：1件（申請者：山田 麗、事業内容：キッチンカー事業）  
（過去）平成30年度実績：1件（申請者：渡邊 有美子、事業内容：コミュニティ施設型飲食店）

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

各区長宅に挨拶回りをすることで、移住者呼び込みに対する取り組みに理解をいただき、空き家情報も数多くいただくことができた。年度中に区長が変わられた区や、まだ挨拶できていない区もあるので、継続して伺う。また、既に挨拶が済んでいる区についても移住者を案内・紹介するなどして区との関係性を良好に保つよう心がける。

起業等補助については各課担当、配属隊員らと情報共有し、今後も必要な予算を計上する。

No 11	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
情報システム管理事業費		企画情報課	68,167			81	68,086
総合計画体系	3つの柱	町の礎を次代につなげる				過疎計画	—
	基本方針 施策の大綱	持続可能な行政経営の実現 ①持続可能な行政運営の推進				総合戦略	—

## 1 目的と事業概要

電算システム及びIT機器の総合的な管理と保守を行うとともに、各種の事業を推進し、町民がデジタル化の具体的なメリットを実感できる新たな行政サービスの提供の実現を目指す。

## 2 事業の実績

### (1) 住民情報系システムについて

運用サポート7件、顔認証、ウイルスバスター その他、計6件の修正プログラム対応のほか、システムのバージョンアップ更新等の住民情報系システム対応を実施した。

### (2) 内部情報系システムについて

グループウェア（1件）、指紋認証、強靱化サポート、運用サポート（32件） 計33件の問い合わせや障害等の内部情報系システム保守対応を実施した。

### (3) 次期石川県セキュリテュクラウド更改（内部情報系）

県が主体となり、セキュリティ専門人材による監視機能SOC（Security Operation Center）を強化し、サイバー攻撃の増加など新たな脅威への対応を図るシステムを構築した。

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

令和7年度までに住民情報系システム20業務を標準化にするために大規模な移行を実現するために必要となる、財源や体制の確保や、標準仕様書に準拠したシステムの導入を前提とした、業務見直しを図る。

町窓口において申請件数の多い行政手続のオンライン化を推進し、電子申請におけるキャッシュレス化を図る。

No 12	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
基金積立金		財政課	125,228			48,514	76,714
総合計画体系	3つの柱	町の礎を次代につなげる				過疎計画	—
	基本方針 施策の大綱	持続可能な行政経営の実現 ①持続可能な行政運営の推進				総合戦略	—

## 1 目的と事業概要

財政調整基金、減債基金及び特定目的基金の新規分及び運用益を積立し、円滑な財政運営や町有施設整備などを行うことを目的とする。

## 2 事業の実績

令和4年度の基金積立額は、一般会計分で125,228千円（前年度比109,496千円減、46.6%減）であった。財政調整基金について、統合小学校改修事業などの大型投資事業の実施が控えていることから、これに備えるため74,392千円の積立を行った。また、減債基金においても38,518千円の積立を実施した。

基金取崩内容は、一般会計分で18,500千円（前年度比224,800千円減、92.4%減）、合併振興基金を町営住宅整備事業及び定住促進事業の原資として取り崩したものである。

なお、当初予算で計上していた財政調整基金繰入金の144,243千円については、繰越金等の財源により繰入れ不要となった。

この結果、一般会計の基金残高は令和3年度末から106,728千円増加した。

基金名	前年度末現在高	年度中積立額	年度中取崩額	令和4年度末現在
財政調整基金	835,508,611	74,392,363		909,900,974
減債基金	73,346,642	38,517,776		111,864,418
特定目的基金	1,341,405,980	12,317,399	18,500,000	1,335,223,379
高額療養費支援基金	10,000,000			10,000,000
土地開発基金	146,310,257			146,310,257
小計	2,406,571,490	125,227,538	18,500,000	2,513,299,028
その他会計の基金	458,209,279	58,356,746	38,050,000	478,516,025
総合計	2,864,780,769	183,584,284	56,550,000	2,991,815,053

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

当初予算に計上した財政調整基金の取崩は留保財源を活用することで実行せず財政運営ができたため、持続可能性を確保した財政運営ができたことと評価している。

令和5年度以降では羽咋郡市広域圏事務組合における大型事業や、統合小学校や道路インフラの整備需要が控えていることから、持続可能な財政運営に努めることとしたい。

No 13	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
償還元金・償還利子		財政課	1,249,585	3,227		9,598	1,236,760
総合計画体系	3つの柱	町の礎を次代につなげる				過疎計画	-
	基本方針	持続可能な行政経営の実現					
	施策の大綱	①持続可能な行政運営の推進				総合戦略	-

## 1 目的と事業概要

町債元金及び利子償還に要する経費を支弁するもの。

## 2 事業の実績

令和4年度は、下記のとおり償還・借入を行った。償還のうち、定時償還は811,195千円、繰上償還410,564千円であった。主な借入は、過疎対策事業債414,400千円、臨時財政対策債65,069千円であった。

	令和3年度末 現在高	令和4年度償還額			令和4年度 借入額	令和4年度末 現在高
		元金	利子	合計		
政府資金	2,581,355,590	310,794,076	6,274,221	317,068,297	407,769,000	2,678,330,514
地方公共団体金融機構	2,465,645,663	249,800,178	11,164,682	260,964,860	31,200,000	2,247,045,485
市中銀行	543,633,000	225,849,000	2,190,951	228,039,951	53,300,000	371,084,000
その他金融機関	1,075,372,000	385,164,000	6,811,212	391,975,212	0	690,208,000
市町村振興協会	232,482,014	47,491,862	1,303,406	48,795,268	0	184,990,152
石川県	70,540,000	2,660,000	48,790	2,708,790	0	67,880,000
合計	6,969,028,267	1,221,759,116	27,793,262	1,249,552,378	492,269,000	6,239,538,151
うち臨時財政対策債	2,578,533,939	284,533,165	5,652,223	290,185,388	65,069,000	2,359,069,774
臨財債を除いた合計	4,390,494,328	937,225,951	22,141,039	959,366,990	427,200,000	3,880,468,377

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

定時償還及び繰上償還の結果、健全化判断比率の指標である実質公債費比率は7.3、将来負担比率は11.7といずれも早期健全化基準及び財政再生基準を大きく下回ることとなった。

しかしながら、今後は人口減少等により普通交付税が減少していくことが想定され、これに伴い健全化判断比率の分母となる標準財政規模の更なる減少が予想される。

また、今後の大きな財政需要として、統合小学校の改修工事や、羽咋郡市広域圏事務組合におけるごみ焼却施設建設等の大型投資が計画されていることから、改善した財政指標を維持しつつ、人口減少対策や災害等の財政リスクに耐えうる財政運営に取り組みたい。

No 14	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
ふるさと納税推進事業費		商工観光課	205,673				205,673
総合計画体系	3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の礎を次代につなげる 持続可能な行政経営の実現 ②財政健全化の推進				過疎計画 総合戦略	○ -

## 1 目的と事業概要

生まれ育ったふるさとや自分と何か関わりがあり、「ふるさとを大切にしたい」「少しでも応援したい」と思う寄付者の気持ちを実現するための制度。寄付した場合、所得税や住民税の還付・控除が受けられ、寄附金の「使い道」が指定できる。また、地元名産品等の返礼品を受け取ることもできる。ふるさと納税の受付は、ふるさとチョイス、さとふる、楽天、ふるなび、ふるさとプレミアム、ANAのふるさと納税、三越伊勢丹ふるさと納税、ふるさと本舗、auPAYふるさと納税、セゾンのふるさと納税、ふるさとNowの11サイトで行うことができる。

## 2 事業の実績

	寄付件数 (件)	金額(千円)	備考
平成30年度	1,854	29,438	
令和元年度	1,930	27,232	受付サイト「楽天ふるさと納税」を追加
令和2年度	3,830	52,753	
令和3年度	7,752	99,824	受付サイト「ふるなび・ふるさとプレミアム・ANAのふるさと納税・三越伊勢丹ふるさと納税」を追加
令和4年度	20,569	482,305	受付サイト「ふるさと本舗・auPAYふるさと納税・セゾンのふるさと納税・ふるさとNOW」を追加 ※全11サイト

令和4年度は各種施策の実施により、寄付金額は前年比483%の成果を上げることができた。主な要因としては、ふるさと納税の寄付受付サイトを4サイト追加し、寄付の取り込み方法を充実させたことや、新規返礼品提供事業者及び新規返礼品の開拓を進めたことなどにより寄付金額を増額させることができた。また、本町では初となる「クラウドファンディング型ふるさと納税」を実施し、宝達志水大花火開催費の寄付募集も行った。

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

今後は、令和4年度に成果を上げた各種施策の継続及び、新たな施策により寄付金額の増加を図る。

- (1) 新規返礼品提供事業者及び新規返礼品の発掘
- (2) ふるさと納税受付サイトの増加
- (3) クラウドファンディング型ふるさと納税の実施

No 15	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
起業・創業バックアップ事業費		商工観光課	5,073				5,073
総合計画体系	3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の礎を次代につなげる 産業の可能性を芽吹かせ育てる ②商工業の振興				過疎計画 総合戦略	○ ○

## 1 目的と事業概要

起業・創業を目指す方に必要な知識・ノウハウ、資金調達、販路開拓等について、町と創業支援事業者（商工会、金融機関等）が連携し、相談・応援ができる体制を整備・運用する。

国から創業支援事業計画の認定を受け、平成28年度から創業塾を開催（主催は商工会）し、経営、財務、人材育成、販路開拓の4分野についてのセミナーを実施している。対象者は、創業を目指している方、創業間もない方、事業転換や新分野進出を検討している方としている。

<起業・創業補助金制度>

- (1) 補助率 補助対象経費の1/2以内
- (2) 補助基本額 100万円
- (3) 加算額 (ア) 町外からの転入者 25万円  
(イ) 従業員を雇用して創業する場合 25万円

## 2 事業の実績

平成29年12月から町独自の起業・創業補助金制度（最大150万円）を施行し、創業希望者への支援体制を強化した。

例年、創業支援事業者（宝達志水町商工会、北國銀行、のと共栄信用金庫、日本政策金融公庫）と創業件数や創業に関する現状、要望、融資状況などの情報共有、連携のための連絡会を開催している。町広報では補助金を利用した創業者の紹介ページを掲載し、創業間もない創業者の町内での認知度向上、事業継続、販路拡大の一助を目的として周知している。

創業相談者件数及び創業者数は次のとおり

年度	創業相談者数※	創業者数※	補助金利用件数	創業塾受講者数
H29	14	0	0	14
H30	7	3	3	7
R元	9	0	0	9
R2	8	0	0	8
R3	19	4	4	11
R4	20	5	5	9

※創業相談者数は、町、商工会、のと共栄信用金庫、北國銀行、日本政策金融公庫への創業相談と創業塾受講者をあわせた人数

※創業者数は、起業・創業補助金制度を活用した創業者のみ

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

創業相談者数、創業者数ともに前年比で増加しており、コロナ禍を通じ、創業に対する関心は高まっているように感じられるが、地域の賑わいにまで繋がらない可能性のある創業者が見受けられる。

官民共創まちづくり戦略を策定するなかで、地域資源の活用や町の賑わい創出等、まちづくりに欠かせない業種等を明確にし、これに基づいた要綱改正または新規支援制度の構築を検討する。

また、経営指導員との連携、創業支援ネットワーク（北陸の市町の創業支援コミュニティ）等を活用した創業支援を継続させる。

No 16	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
宝達山整備事業費		商工観光課	19,721				19,721
総合計画体系	3つの柱	町の礎を次代につなげる				過疎計画	○
	基本方針 施策の大綱	産業の可能性を芽吹かせ育てる ③観光の振興				総合戦略	-

## 1 目的と事業概要

「山の龍宮城再建に伴う宝達山頂公園の空間整備方針」に基づき、宝達山頂周辺に点在する眺望や自然鑑賞スポット、神社、池、登山道等の廻遊路を設定し、これらを結ぶハブとして、立ち寄りやすく親しみやすい宝達山のランドマークとなる宝達山休養施設「山の龍宮城」を再建するとともに、近年、増加する登山者に対応するこぶしの路第2駐車場を整備することで、登山や山頂周辺を活かしたアサギマダラマーキング、ブナの種子採取など、宝達山での魅力的な活動を活発化させ、誘客の促進を図る。

## 2 事業の実績

### (1) 宝達山頂公園整備について

山の龍宮城の建設工事については、プロポーザルにより、設計者を選定し、基本設計業務、実施設計業務を実施した。

建設概要：木造平屋建て（2階部分に展望施設あり）、延床面積170.75㎡、建築面積279.18㎡  
外構工事については、前庭空間部分及び旧山の龍宮城跡地の設計業務を完了した。

旧山の龍宮城部分については、建物を取り壊して、展望台の利用を再開したところではあるが、一部に地割れが確認されたことから、部分開放に留めている。

再建する山の龍宮城から、日本海側を望む部分の景観伐採を実施し、眺望を確保した。

### (2) こぶしの路第2駐車場整備について

現駐車場前の用地及び立木を買収し、設計業務を完了した。 駐車台数：29台 舗装面積861㎡

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

### (1) 山の龍宮城再建について

山頂駐車場内の南西隅に山の龍宮城を再建する。整備については、休憩・展望・情報発信スペース、トイレ等の設置、かつての金山にちなんだ金箔の装飾、無人化に伴うウェブカメラ、監視カメラによる防犯対応を実施する。

外構工事については、現段階では旧山の龍宮城跡地の地割れ箇所の安全が確保されていないことから、駐車場部分のみを対象として、歩車分離、植栽、縁台、駐車場ライン等の整備を実施する。旧山の龍宮城跡地については、地割れ箇所の対応を実施したうえで、芝生化及び全面開放を検討する。なお、県の寄り道パーキング部分については、町は整備を行わない。完成：11月末 オープン：R6年春

### (2) こぶしの路第2駐車場整備について 完成：9月末

### (3) 宝達山頂公園周辺の今後の整備について

「山の龍宮城再建に伴う宝達山頂公園の空間整備方針」との整合性を図りつつ、有識者や愛好家等の意見を受けながら、今後の整備活用計画として、山頂や登山道入口へのアクセスや廻遊路の案内看板等のハード面及び山頂公園周辺でのアクティビティ等のソフト面を充実させる方針を固め、次年度以降に順次実施していく。

No 17	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
<b>DMO推進事業費</b>		商工観光課	29,237	24,406			4,831
総合計画体系	3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の礎を次代につなげる 産業の可能性を芽吹かせ育てる ③観光の振興				過疎計画	○
					総合戦略	○	

## 1 目的と事業概要

本町の地域経済の好循環及び地域の振興を図るため、商工、農林畜水産業、観光、文化、移住・定住促進関係等、まちづくりに関わる多様な関係者がそれぞれの立場を超えて、「宝達志水町官民共創まちづくり戦略」を共に創り上げるとともに、戦略に関わる関係者の役割を明確にして、効果的かつ効率的に戦略を実践し、新たなまちを創るもの。

※令和5年度の当初予算では、事業名を「官民共創まちづくり戦略事業費」に名称変更。

## 2 事業の実績

### (1) 「宝達志水町官民共創まちづくり戦略」策定に向けた取り組み

民間事業者と共にまちづくりの指針となる「官民共創まちづくり戦略」の策定に向けた取り組みを開始。1次産業に2次、3次産業をかけあわせて、食の高付加価値を創造する「口能登・美食のまち」を柱に実践に向けて取り組みはじめたところ。官民共創まちづくり戦略は、町総合計画における産業版の実施計画の位置付けとなるもの。

令和4年度は、官民共創まちづくり戦略会議設置要綱を施行し、民間の方6名に委員を委嘱。委員と共に戦略のビジョンを決定し、関係者への意見ヒアリングを行った。先進地となる宮城県気仙沼市への視察も8月に実施した。

### (2) 官民共創まちづくり戦略に盛り込み実践する主な内容

- ア 食の高付加価値創造に向けた取り組み
- イ 観光スポットの整備
- ウ 体験型商品の開発
- エ マーケティング・プロモーションによる消費拡大、誘客
- オ 推進体制の構築準備

### (3) ポイントカード会への支援：26,761千円

ポイントカード会は、新型コロナ対策として、ポイント10倍キャンペーン、宿泊キャンペーン等に取り組み、ポイント経費等に対して、支援を行った。

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

(1) 官民共創まちづくり戦略は令和5年秋の策定を目指し、行政と民間事業者、関係者が連携し、官民共創まちづくり戦略会議を戦略策定の決定機関として進めていくもの。戦略策定後は、民間事業者、関係者、行政が役割分担し実践していくもの。

(2) この取り組みを進めるためには、役場内部の意識を高めていくことが必要となり、役場内部にプロジェクトチームを結成し、役場全体として取り組みを推進していかなければならない。

(3) 戦略推進の舵取り役となる事務局が必要。マーケティング、プロモーションを担うことができる専門的人材の確保など、推進体制の構築準備を進めていきたい。

No 18	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
ふるさと振興事業費		商工観光課	1,511				1,511
総合計画体系	3つの柱	町の宝を育てる				過疎計画	○
	基本方針 施策の大綱	未来のために学び楽しむ ⑤町内外の交流の促進				総合戦略	○

## 1 目的と事業概要

町の特色や地場産品を活用して、地域の賑わいを活性化させるとともに、各種イベントの開催及び支援を行うことでの交流人口の増加や関係人口の拡大を図り、郷土愛の醸成につなげるもの。

地域の賑わいの一つとしては、ポイントカード会が進めるポイントカード事業と連携し、町実施の事業に参加した方に行政ポイントを付与することで、町事業への参加者数を増やすことや、SSTRにおいて本町独自の歓迎イベントを関東ふるさと会、商工会等の関係団体と共に取り組むことで、地域の賑わいの場を創出する。

また、ふるさと産品振興事業は、商工会と連携し、事業者への周知及び新商品を掘り起こし、事業者の成長意欲と地域振興を図る。

## 2 事業の実績

### (1) ふるさと産品振興事業

令和4年度のふるさと産品振興事業では、1件の事業計画申請書が提出され、審査会による審査の結果、採択、商品化、販路開拓へと繋がっている。(上杉の水羊羹「加賀棒ほうじ茶」)

### (2) ポイントカード事業

令和4年度のポイントカード事業における行政連携は、町健康診断、図書館事業、公民館事業、クリーンビーチ宝達志水海岸清掃の参加者へ行政ポイントを発行した。

### (3) SSTR2022の歓迎イベント

令和4年5月に実施されたSSTR2022、10月のPremiumSSTR2022のライダーに対して、本町独自の歓迎イベントを実施。歓迎イベントは町だけでなく、関東ふるさと会や商工会等の団体と一緒に連携して取り組みを行った。

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

(1) ふるさと産品振興事業で採択された商品は、町の魅力発信につながる「名物・おみやげ品」として定着していく必要がある。自然、産業、食、風習など、本町ならではの資源を生かした付加価値の高い商品開発を促進し、地域内の消費拡大につなげるもの。

(2) ポイントカード事業における行政ポイントの対象事業や対象施設の充実を図り、官・民が一体となってほっぴーさんカードの普及及び地域経済の活性化を図る必要がある。

(3) SSTRの歓迎イベントは多様な関係者と連携を図り、ライダーを町内の宿泊施設や飲食店等へ促す。宿泊施設が不足していることや地域づくりの観点からも、イベント民泊の数を増やす取り組みが必要。また、関東ふるさと会の運営支援及び関西ふるさと会の設立に向けた支援をすることにより、関係人口の拡大を図る。

No 19	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
土地評価替事業費		税務住民課	4,150				4,150
総合計画体系	3つの柱	町の礎を次代につなげる				過疎計画	-
	基本方針 施策の大綱	持続可能な行政経営の実現 ①持続可能な行政運営の推進				総合戦略	-

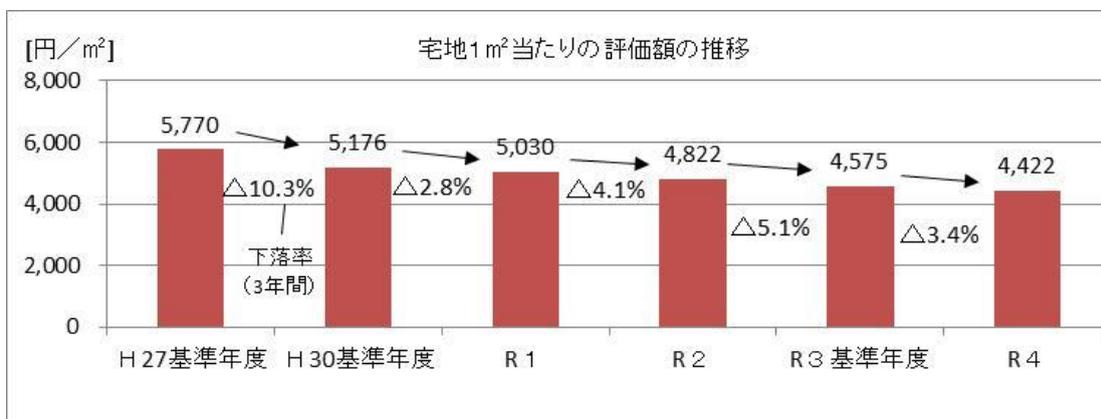
## 1 目的と事業概要

固定資産の評価替えは、固定資産の価格を見直し「適正な時価」を課税標準として課税するために実施する。地方税法第388条第1項の規定により、総務大臣が定めた「固定資産評価基準」に基づき、土地と家屋については3年毎に価格を見直す制度がとられている。今回の評価替えの基準年度は、令和6年度であり公平・公正・適正な賦課のため土地の評価替え準備作業を委託するもの。

## 2 事業の実績

令和4年度は、次回評価替え事業の2年目に当たる。路線見直し、地価形成要因調査、比準表の見直し、土地地目照合等、評価替えの準備作業を実施した。

また、標準宅地の適正な時価を求めるための基礎資料として、標準宅地の鑑定評価を鑑定士に委託し、その資料を基に価格標準表の見直しを実施した。



## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

令和6年度の評価替の適正な課税に資するために、今後の1年間で路線価、地価等評価替に向けて見直し作業を行っていく。また、引き続き土地や家屋の現況確認も実施し、適正課税に努めたい。

土地（全地目）の評価額・課税標準額の推移

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
不動産鑑定評価地点数	0地点	0地点	97地点
不動産鑑定（時点修正）評価地点数	48地点	48地点	48地点
評価決定価格	26,237,312千円	24,784,433千円	24,108,381千円
課税標準額	13,886,795千円	13,058,906千円	12,790,836千円

No 20	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	住民基本台帳ネットワークシステム事業費	税務住民課	7,628	6,588		41	999
総合計画体系	3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の礎を次代につなげる 持続可能な行政経営の実現 ①持続可能な行政運営の推進				過疎計画 総合戦略	- -

## 1 目的と事業概要

国の推進するマイナンバーカード交付円滑化計画に基づき、マイナンバーカードの交付増加を図る。

### 【交付推進体制】

- (1) 窓口での交付申請の勧奨
- (2) 職場や自宅への出張申請の実施（企業、団体、施設等）
- (3) 体制強化のため、会計年度職員2名配置

### 【交付円滑化計画想定交付枚数】

令和4年度末：9,256枚（73.8%）

## 2 事業の実績

### 【交付実績】

	年度末人口	累計交付枚数	交付率	出張申請		時間外申請・交付			
				回数	人数	金曜夜間	土曜日中（祝日）	申請	交付
令和元年度	12,921人	1,951枚	15.10%						
令和2年度	12,681人	3,723枚	29.36%	28回	235人	4回	4回	51人	116人
令和3年度	12,393人	5,857枚	47.26%	35回	359人	18回	18回	52人	331人
令和4年度	12,148人	9,256枚	76.19%	189回	753人	12回	12回（1回）	227人	423人

※出張申請は令和2年8月から、時間外申請・交付は令和2年11月からの実施。

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

出張申請、時間外申請・交付受付及び来庁回数を1回とする申請時来庁方式の実施や、国のマイナポイント事業の影響もあり大幅に交付件数が伸びた。

また、国のマイナポイント事業が令和5年2月末で終了したことにより、町の事業として、令和5年3月1日から令和5年5月末日までに、マイナンバーカードを新規で申請し、7月末までに受け取った方に対して、町からクオカードを給付している。（1人5,000円分）

国の方針としては、令和4年度末にほぼ全国民がマイナンバーカードを取得するという目標を掲げていたが、町ではその達成がなされなかった。また、令和6年秋に現行の保険証を廃止し、マイナンバーカードと一体化された保険証に切り替える予定であり、出来るだけ多くの方に取得してもらえよう、引き続き出張申請や時間外申請・交付受付等を実施し、交付数の増加を図りたい。

No 21	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
交通安全対策費		環境安全課	4,641				4,641
総合計画体系	3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の礎を次代につなげる 命を守りやすらぎあるまちづくり ②防犯・交通安全対策の充実				過疎計画 総合戦略	○ -

## 1 目的と事業概要

交通安全推進団体と連携し、交通安全推進体制の強化を図る。また、街頭指導や広報啓発、高齢者の運転免許証返納などの交通安全対策を効果的に推進する。

### 【高齢者運転免許証自主返納支援事業】

加齢に伴う身体機能の低下等により、車両の運転に不安を抱える高齢者に係る運転免許証の自主返納を促進することにより、高齢者による交通事故の防止を図る。

## 2 事業の実績

高齢者運転免許証自主返納支援事業

自主返納者に対して、商品券（3,000円分）またはデマンドタクシー利用券（5,000円分）を交付する。

### 【高齢者運転免許証自主返納支援事業の実績】

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
件数	商品券	44 件	38 件	28 件	36 件	35 件
	デマンドタクシー利用券	16 件	13 件	11 件	7 件	8 件
	合計	60 件	51 件	39 件	43 件	43 件

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

運転免許証の自主返納をさらに促進するため、令和5年度からは交付する商品券の金額を3,000円から5,000円に引き上げるとともに、商店限定の商品券から町商工会が発行するほっぴーさん商品券に切り替えて利用場所の拡充を図っている。

また、県内他市町に比べ交付する商品券や利用券の金額が小さいことや、支援が申請時の1回限りであることから、引き続き金額の見直しや継続的な支援、代替交通手段の確保などを検討し、運転免許証の返納に伴う高齢者の不安や不便の解消を図る。

No 22	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
交通安全施設整備事業費		環境安全課	2,648				2,648
総合計画体系	3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の礎を次代につなげる 命を守りやすらぎあるまちづくり ②防犯・交通安全対策の充実				過疎計画 総合戦略	○ -

## 1 目的と事業概要

カーブミラー等の交通安全施設の整備及び維持管理により、道路交通環境の向上及び交通事故の防止を図る。

## 2 事業の実績

### (1) カーブミラーの設置 (2,089千円)

ア 設置工事：7箇所（4集落：子浦、石坂、坪山、北川尻）

イ 増設工事：2箇所（2集落：今浜、宿）

ウ 修繕工事：2箇所（2集落：宿、北川尻）

### (2) カーブミラーの修繕 (559千円)

修繕工事：6箇所（5集落：北川尻、二口、敷波、今浜、上田出）

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

カーブミラー等の交通安全施設の老朽化が著しく、修繕費が増大し限られた予算では対応が難しくなっている。そのため、既存カーブミラーの効果や必要性を見直すとともに、真に必要と認められる場所において修繕を要するものについては緊急度の高いものから計画的に修繕し、交通環境の安全確保を図る。

令和5年度には町交通安全協会の協力のもと、町内すべてのカーブミラー（約740基）の点検を行う。その点検結果を基に令和6年度以降の修繕計画を作成し、カーブミラーの計画的な修繕を行いたい。

No 23	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
防犯施設整備事業費		環境安全課	7,149				7,149
総合計画体系	3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の礎を次代につなげる 命を守りやすらぎあるまちづくり ②防犯・交通安全対策の充実				過疎計画 総合戦略	○ -

## 1 目的と事業概要

町内の犯罪及び交通事故を防止し、住民が安全に安心して生活できることを目的に、防犯灯や防犯カメラの整備及び維持管理を行う。また、防犯灯の維持管理費の削減や二酸化炭素排出量の削減を図るため、LED照明を積極的に導入する。

## 2 事業の実績

(1) 防犯灯の更新（水銀灯からLEDへ）（45基、7,149千円）

ア 防犯灯（HF100W相当） 5基

イ 街路灯（HF200W相当） 31基

ウ 街路灯（HF300W相当） 9基

(2) 防犯カメラの設置 3基

今浜インター（海側、山側）、米出インター

※カメラの納入遅延のため令和5年度へ繰越

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

水銀灯については引き続きLEDへの計画的な更新を図り、より効果的な維持管理に努める。また、防犯灯や道路灯等の街灯の管理が複数課にまたがっているため、管理のあり方について検討する必要がある。

防犯カメラについては適切な維持管理に努め、警察とも連携しながら必要に応じて計画的な整備を図るとともに、必要に応じて集落による設置に対する補助制度も検討し、犯罪や交通事故の未然防止を図る。

No 24	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
墓地公園管理費		環境安全課	3,923			1,679	2,244
総合計画体系	3つの柱	町の良さを伸ばす 住み続けられるまちづくり ②良質な生活基盤の充実				過疎計画	—
	基本方針 施策の大綱					総合戦略	—

## 1 目的と事業概要

町営墓地である奉祖見霊園において、空き区画がないため区画を増設する。

### 【工事概要】

第2種 15区画増設

### 【現況】

ア 第1種 (2.0m×3.0m=6.0㎡) 117区画

イ 第2種 (1.8m×2.5m=4.5㎡) 159区画

ウ 第3種 (1.5m×2.0m=3.0㎡) 131区画 計 407区画

## 2 事業の実績

奉祖見霊園區画整備工事 (第2種 15区画増設) 2,849千円

新たに増設した15区画について広報やホームページで募集したところ、令和4年度中に9区画の利用者が決定した。

## 3 事業の評価 (課題と今後の方向性)

奉祖見霊園において増設した区画も残り少なくなっていることから (令和5年3月末現在、第2種6区画)、引き続き墓地の確保について検討が必要である。

奉祖見霊園では老朽化による通路等の補修が必要なため、計画的な修繕が必要であり、墓地管理料の徴収により、奉祖見霊園の適切な維持管理に努めたい。

No 25	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	住宅用太陽光発電システム等設置事業費	環境安全課	450				450
総合計画体系	3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の良さを伸ばす 住み続けられるまちづくり ③環境への取組み				過疎計画 総合戦略	○ -

## 1 目的と事業概要

地球温暖化防止対策及び災害発生時の非常用電源の確保等を目的とする。

### 【補助対象者】

町内において自ら居住する住宅に住宅用太陽光発電システム及び定置用リチウムイオン蓄電池システムを設置する人又は自ら居住するためにシステム付き建売住宅を購入する人

### 【補助額】

- (1) 太陽光発電システムのみ 一律50,000円
- (2) リチウムイオン蓄電池システムのみ 一律50,000円
- (3) 両方の設置 一律100,000円

## 2 事業の実績

町広報やホームページ、移住定住ガイドブック、一般社団法人ソーラーシステム振興協会ホームページ等に掲載し、制度の周知を図っている。

### 【事業実績】

	件数	金額
平成30年度	8件	724千円
令和元年度	1件	93千円
令和2年度	2件	200千円

※令和2年度まで太陽光発電システムのみ補助対象

	太陽光発電	リチウムイオン蓄電池	両方
令和3年度	1件 (50千円)	3件 (150千円)	2件 (200千円)
令和4年度	5件 (250千円)	2件 (100千円)	1件 (100千円)

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

令和3年度からは、地球温暖化防止及び災害発生時の非常用電源の確保等を目的とし、住宅用太陽光発電システムのほか、定置用リチウムイオン蓄電池システムの設置についても補助対象とし、事業の拡充を図っている。

国が推進する温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることを目的とした「カーボンニュートラル（脱炭素社会の実現）」に資するような補助制度の拡充を検討し、県（カーボンニュートラル推進課）とも連携しながら地域ぐるみで地球温暖化防止対策に努めたい。

No 26	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
消防施設整備事業費		環境安全課	8,455			313	8,142
総合計画体系	3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の礎を次代につなげる 命を守りやすらぎあるまちづくり ①防災・消防減災体制の充実				過疎計画 総合戦略	○ -

## 1 目的と事業概要

消防施設の整備及び維持管理を適正に実施することにより、地域の消防・防災力の向上を図る。

## 2 事業の実績

### (1) 防火水槽の更新等 (7,310千円)

- ア 防水工事 3集落 (今浜、南吉田、所司原)
- イ 撤去工事 1集落 (今浜)
- ウ フェンス修繕工事 1集落 (河原)

### (2) 消防施設整備事業助成金の交付 (1,549千円)

8集落 (北川尻、麦生、敷浪、出浜、柳瀬、荻市、子浦、菅原) の消防施設の新設・更新に対し助成金を交付した。

## 3 事業の評価 (課題と今後の方向性)

消防水利 (防火水槽、消火栓) の計画的な更新や修繕、配置の最適化を図るため、消防署と連携して消防水利計画を策定する。また、消防署が毎年実施する消防水利の点検結果に基づき、適正な維持管理に努める。

各集落で管理している消火施設 (ホース格納箱やホース等) は初期消火の際に有効なため、その更新や整備に係る助成制度の活用を周知し、地域の消防・防災力の向上を図りたい。

No 27	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
災害対策事務費		環境安全課	27,272	5,948			21,324
総合計画体系	3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の礎を次代につなげる 命を守りやすらぎあるまちづくり ①防災・消防減災体制の充実				過疎計画 総合戦略	○ -

## 1 目的と事業概要

地域の自主防災組織の普及・支援や防災士の育成を進め、地域住民の防災意識の高揚を図りながら、町や地域が作成する防災計画やマニュアルを活用し、防災体制の確立と防災対策の充実を推進することにより、地域の防災力の向上を図る。

## 2 事業の実績

### (1) 防災士及び自主防災組織の育成 (1,325千円)

ア 防災士 令和4年度中に15人育成

防災士数 合計156人 (うち女性34人) (令和5年3月末現在)

イ 自主防災組織 活動助成金 (4団体)、コミュニティ助成金 (1団体) に交付

自主防災組織認定数 合計21組織 (令和5年3月末現在)

### (2) 避難所用備蓄品、防災資機材の整備 (1,681千円)

ア 非常食 (アルファ米、パン等) 1,480袋

イ 保存飲料水 (2ℓ) 900本

ウ 畳ロール 8本

エ 真空パック難燃毛布 80枚

オ 緊急用トイレ 240個

### (3) 放射線防護施設 (アステラス) の維持管理 (5,949千円)

### (4) 地域防災計画の修正 (3,960千円)

### (5) 防災行政無線システムの維持管理 (3,190千円)

保守点検及び修繕工事 (※) ※一部機器の納入遅延のため令和5年度へ繰越

## 3 事業の評価 (課題と今後の方向性)

町の災害対策本部機能の強化を図り、迅速かつ正確な情報収集・処理、各種組織・機関との連携により、住民の安全・安心を守り得る体制を整備する。また、総合防災システム及び一斉情報配信システムを導入し、庁内防災体制の確立や情報収集、住民への災害情報等の配信体制の強化を図る。

さらに、区長会や防災士連絡協議会と連携し、防災士の増員及び自主防災組織結成数の増加を図るとともに、災害時には防災士との協力体制をとるために防災士間の連絡体制の確立を図る。

No 28	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
社会福祉協議会運営事業費		健康福祉課	48,415				48,415
総合計画体系	3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の宝を育てる 全員参加のまちづくり ①自助・共助・公助の連携				過疎計画 総合戦略	○ -

## 1 目的と事業概要

社会福祉法第109条の規定に基づく地域福祉の推進を図ることを目的とする団体である社会福祉協議会の運営費を補助することにより、住民参加による地域福祉を促進し、もって地域社会の福祉の向上に資することを目的とする。

## 2 事業の実績

### 1 法人運営事業

- (1) 理事会を4回、評議員会を2回、評議員選任・解任委員会を1回開催し、法人運営に必要な事項について、決議および協議等を行った。
- (2) 広報誌「広報 社協だより」を年4回、全戸配布した。内容は、社協の事業や予算状況、介護保険事業部の紹介、地域活動団体の活動報告など。

### 2 地域福祉活動推進事業

- (1) 第2次町地域福祉活動計画を策定した。策定にあたっては、策定委員会及び作業部会において、各種団体や関係機関からの意見聴取を行った。
- (2) 「余っているお米を役立てたい。」という声から、フードドライブ（お米や保存ができる食料品）を募り、フードパントリーを行った。  
 ア フードドライブ 26名、2団体からお米2,010kg、食料品381品の寄付  
 イ フードパントリー 27世帯が利用

### 3 宝達志水町からの受託事業

- (1) 外出支援サービス事業
- (2) 家族介護用品購入助成事業
- (3) 生活支援コーディネーター活動事業
- (4) 低所得者世帯の児童に対する学習支援事業（石川県及び町）

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

社会福祉協議会は町とともに地域福祉を推進する団体であり、町として運営を補助することは適当ではあるが補助金は増加傾向にある。今後も社会福祉協議会との連携を強化するとともに、補助金の適正化について検討を進める。

### 【社会福祉協議会運営事業費】

平成29年度	45,343千円	平成30年度	48,302千円	令和元年度	48,331千円
令和2年度	51,449千円	令和3年度	48,240千円	令和4年度	48,415千円

No 29	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	<b>住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費</b>	健康福祉課	23,796	23,796			
総合計画体系	3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の良さを伸ばす 誰一人取り残さない社会福祉 ③高齢者福祉の充実				過疎計画	—
					総合戦略	—	

## 1 目的と事業概要

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、住民税非課税世帯及びコロナの影響による家計急変世帯に対して臨時特別措置として1世帯あたり10万円を支給する。

## 2 事業の実績

令和3年度から事業継続をしており、1,071世帯に支給済み。

令和4年度支給実績 132世帯に支給

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

対象世帯に給付金の支給を完了した。

No 30	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	<b>電力・ガス・食料品等価格高騰 緊急支援給付金給付事業費</b>	健康福祉課	56,632	56,632			
総合計画体系	3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の良さを伸ばす 誰一人取り残さない社会福祉 ③高齢者福祉の充実				過疎計画	—
					総合戦略	—	

## 1 目的と事業概要

電力・ガス・食料品等の価格高騰により、家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対し給付金を支給し、生活・暮らしの支援を図ることを目的とする。令和4年度住民税非課税世帯に対し1世帯あたり5万円を支給する。

## 2 事業の実績

令和4年度支給実績 1,104世帯に支給

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

対象世帯に給付金の支給を完了した。

No 31	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
敬老事業費		健康福祉課	682				682
総合計画体系	3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の良さを伸ばす 誰一人取り残さない社会福祉 ③高齢者福祉の充実				過疎計画 総合戦略	○ -

## 1 目的と事業概要

- (1) 敬老会は、老人の長寿を祝い、米寿者には、記念品を贈呈する。  
令和元年度までは志雄・押水地区に分かれ75歳以上の高齢者を対象に敬老会を実施。  
令和2～4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため敬老会の開催を中止。  
米寿者への記念品は、令和元年度までは敬老会の場所で贈呈していたが、2～4年度は町長が対象者宅を訪問し贈呈した。
- (2) 100歳祝い  
多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者を敬愛し長寿を祝うため、満100歳を迎えた方に祝金と祝い状を贈呈する。

## 2 事業の実績

- (1) 敬老会参加者  
平成30年度 570人／2,601人（参加率 21.9%）  
令和元年度 641人／2,602人（参加率 24.6%）  
令和2年度 ※コロナ禍により中止。米寿記念品贈呈のみ実施。  
令和3年度 ※コロナ禍により中止。米寿記念品贈呈及び75歳以上全員に感染予防のためのマスクを配布した。  
令和4年度 ※コロナ禍により中止。米寿記念品贈呈のみ実施。
- (2) 100歳祝い実績  
平成30年度 6人  
令和元年度 4人  
令和2年度 5人  
令和3年度 7人  
令和4年度 15人

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

- (1) 敬老会の実施方法について、今までどおりの敬老会の実施方法以外でできないか検討する。  
令和5年度はコロナ前のように敬老会を実施、但し、弁当は出さない。
- (2) 100歳祝いについては、引き続き祝い金（2万円）と祝い状を贈呈する。

No 32	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	老人福祉センター整備事業費	健康福祉課	24,177		18,200		5,977
総合計画体系	3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の良さを伸ばす 誰一人取り残さない社会福祉 ③高齢者福祉の充実				過疎計画 総合戦略	○ -

## 1 目的と事業概要

町老人福祉センター「宝寿荘」の老朽化に伴い、計画的な施設の維持管理を実施する。

高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けることができるよう、日常生活支援や地域支援の拠点として整備する。

## 2 事業の実績

### R4 工事・業務実績

- |                       |          |
|-----------------------|----------|
| (1) 宝寿荘改修工事           | 22,880千円 |
| (2) 宝寿荘安全施設設置工事       | 215千円    |
| (3) 宝寿荘室内空調機更新工事      | 550千円    |
| (4) 宝寿荘改修工事実施設計業務     | 462千円    |
| (5) 敷地境界復元測量及び境界標設置業務 | 70千円     |

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

老人福祉センター「宝寿荘」の老朽化に伴い、令和4年度に大規模改修工事を行った。高齢者が安心して住み続けることができる町づくりを目指し、高齢者の日常生活支援や地域支援の拠点として、今後も必要に応じて改修工事を行う。

<大規模改修工事の内容>

外壁工事、雨樋工事、樹木伐採、フェンス工事、外構附帯工事、内装改修、駐車場舗装  
令和5年度に室外空調機の更新工事、敷地内にL型擁壁を設置する工事を行う。

No 33	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
町民センター整備事業費		健康福祉課	21,428				21,428
総合計画体系	3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の礎を次代につなげる 持続可能な行政経営の実現 ①持続可能な行政運営の推進				過疎計画 総合戦略	○ -

## 1 目的と事業概要

町民センターアステラス施設の現状を把握・分析し、計画的な施設管理を実施する。

## 2 事業の実績

- |                           |         |
|---------------------------|---------|
| (1) アステラス床タイルカーペット敷き替え工事  | 299千円   |
| (2) 町民センター電算室空調機修繕工事      | 286千円   |
| (3) 町民センター女子トイレフラッシュ弁取替工事 | 198千円   |
| (4) 町民センター正面駐車場照明灯LED化工事  | 173千円   |
| (5) 町民センター非常放送設備工事        | 99千円    |
| (6) 町民センター小ホール空調機修繕工事     | 1,045千円 |
| (7) 町民センターサーバー室空調機更新工事    | 1,074千円 |
| (8) 町民センターエレベーター改修工事      | 7,243千円 |
| (9) 町民センター調整池改修工事         | 7,667千円 |
| (10) 町民センター電気時計設備機器更新工事   | 770千円   |
| (11) 居宅介護支援事業所エアコン設置工事    | 484千円   |
| (12) 町民センターアステラス基本設計業務    | 2,090千円 |

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

町民センターの老朽化に伴い、計画的に修繕及び改修を実施する。

特に建設当初から使用している空調設備の故障が多く、毎年取替や修繕工事を行っており経費の増加に繋がっていることから令和4～7年度の4か年で大規模改修を実施する。

- 令和4年度 建築、機械、電気の基本設計
- 令和5年度 建築、機械（空調等）の実施設計作成
- 令和6年度 建築、機械（空調等）の大規模改修工事、電気の実施設計作成
- 令和7年度 電気の大規模改修工事（LED化）

No 34	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
宝たち成長祝い事業費		子育て応援室	16,198		12,000		4,198
総合計画体系	3つの柱	町の宝を育てる				過疎計画	○
	基本方針 施策の大綱	誇り高き若者を育てる ②子育てサポートの充実				総合戦略	○

## 1 目的と事業概要

町の宝である子どもたちの成長を祝うとともに、子育て支援の一環として子どもの出生と成長に合わせた祝金を贈り、人口減少の防止、若年層の定住化と町民の増加を図る。

### 【出産祝金】

<助成額>第1子以上 一律15万円（10万円+ポイントカード会で利用できる金券5万円）

### 【成長祝金】

<助成額>一律 3万円

<対象者>各年齢（6歳、12歳、15歳、18歳）に達する児童・生徒の保護者で町内に1年以上住所を有する人（基準日：2月1日）

## 2 事業の実績

### 【出産祝金】 出生届時の申請後に祝金を支給

	第1子	第2子以降	計
令和2年度	10件 (1,400千円)	30件 (4,500千円)	40件 (5,900千円)
令和3年度	23件 (3,450千円)	26件 (3,900千円)	49件 (7,350千円)
令和4年度	15件 (2,250千円)	21件 (3,150千円)	36件 (5,400千円)

※令和2年度 旧制度該当各1件あり（第1子：金券50,000円）

### 【成長祝金】 12月に対象者に申請書を発送し、3月上旬に支給した。

	6歳	12歳	15歳	18歳	計
令和2年度	75件 (2,250千円)	100件 (3,000千円)	95件 (2,850千円)	115件 (3,450千円)	385件 (11,550千円)
令和3年度	57件 (1,710千円)	84件 (2,520千円)	92件 (2,760千円)	128件 (3,840千円)	361件 (10,830千円)
令和4年度	65件 (1,950千円)	73件 (2,190千円)	101件 (3,030千円)	119件 (3,570千円)	358件 (10,740千円)

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

即効性の期待できる直接的な経済支援で人口増や定着を図るため平成28年度から実施しているが、依然として出生数が少ない傾向にある。

アンケートを実施し、保護者のニーズを踏まえつつ事業を効率的に持続するため、内容の見直しも含め検討する。また、他の施策の参考となるよう関係部署に情報提供を図る。

No 35	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
宝の縁むすび事業費		子育て応援室	419				419
総合計画体系	3つの柱	町の良さを伸ばす				過疎計画	○
	基本方針 施策の大綱	住み続けられるまちづくり ①定住の促進				総合戦略	○

## 1 目的と事業概要

【目的】 出会いの場をつくるための支援、結婚へ向けての支援を行う。

- (1) 新規登録申込があった場合は、結婚相談窓口を開設する。  
既存の結婚相談登録者は結婚アドバイザーと面接相談及び、お見合いを随時行う。
- (2) 宝の縁むすび事業に基づき結婚に至った場合に成婚祝金を支給する。(10万円の商品券)
- (3) 出会いの場を提供する事業や結婚を推進するための事業を行う団体に補助金を交付する。(上限20万円)

## 2 事業の実績

- (1) ア 結婚相談窓口は2件の申込みがあり、10月と12月に開設した。  
イ 結婚アドバイザーによる結婚相談登録者との面接相談：10回  
ウ 結婚アドバイザーによる結婚相談登録者のお見合いの立ち合い：24回  
(ア) 結婚アドバイザーに対して、結婚相談窓口業務のために従事した時間（1時間：1,000円）に  
に応じて、報奨金を支払った。  
(イ) 結婚アドバイザー 5人  
(ウ) 結婚相談登録者 22人
- (2) 1夫婦に成婚祝金を支給した。
- (3) 同町宿の観光農園「トレジャーふぁーむ」にて婚活イベントを開催。  
ア 開催日:令和5年2月26日  
イ 参加者:町内の男女16人  
ウ 委託先:トレジャーふぁーむ、Cafe 18Bunch  
エ 内容:イチゴ狩りやカフェタイムなどを通じて親交を深めた。  
参加者には農園で採れたイチゴを使用したジャムが贈られた。

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

- (1) 結婚アドバイザーの方の高齢化が進んでおり、実際に活動できるアドバイザーを増やす必要がある。
- (2) 町の結婚相談登録者が少ないので引き続き町広報及びホームページで宝の縁むすび事業の周知を行い登録者数を増やし、結婚へむけての支援を行う。
- (3) 出会いの場を提供する団体等は難しく、町主体のイベント開催となった。今後、委託業者の選定や町独自の特色ある婚活イベントを開催できるよう検討する。

No 36	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
保育所運営費		子育て応援室	381,558	21,408		6,475	353,675
総合計画体系	3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の宝を育てる 誇り高き若者を育てる ②子育てサポートの充実				過疎計画 総合戦略	○ -

## 1 目的と事業概要

保護者の就労等により子どもの世話ができない保護者に代わって、町内4か所の認定こども園で保育を行う。また、保護者の就労形態や生活形態の多様化に対応するため、延長保育、休日保育、病後児保育等を実施し、保育を必要としない子の預かりも実施するなど、子育て世帯へのバックアップ、児童福祉の向上を図る。

## 2 事業の実績

### 【認定こども園へ移行】

令和元年度から、就学前の子どもが幼児教育と保育を一体的に受けることができる認定こども園に町内全保育所が移行した。

### 【保育料及び副食費】

国の政策で令和元年10月から3歳児以上の保育料が無償化された。

町の政策で令和元年10月から3歳児以上の副食費を1人当たり月4,500円を助成した。

### 【各種教室の開催】

英語教室(5歳児)、キッズスポーツ(4歳児)、リトミック※教室(3歳児)(※楽しく音楽と触れ合いながら、リズム感などに加え、創造性、集中力、思考力などの発達を促す幼児教育)など各保育所毎に各教室を年8回開催した。

### 【ICTの活用】

令和2年度に整備したインターネット環境、タブレットやアプリ(コドモン)を活用し、保護者への各種の情報提供や双方向での連絡体制を整備した。また、連絡帳作成等で作業の時間短縮と負担軽減を図った。

アプリの活用により欠席等の連絡、お便りのデータ化等、保護者の利便性の向上を図った。

### 【指定管理】

全保育所と支援センターの管理運営を宝達志水町社会福祉協議会に指定管理を行っている。

令和4年度からの指定管理者に、引き続き宝達志水町社会福祉協議会を指定した。

指定管理期間 令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年間)第5期

## 3 事業の評価(課題と今後の方向性)

### 【指定管理の評価】

宝達志水町社会福祉協議会が指定管理者となり運営している。町が毎年、宝達志水町社会福祉協議会に指定管理の実施調査を行い総合評価をしている。

### 【今後の方向性】

町は、指定管理者と連携して、子育て支援や保育の質の向上に努めていく。

No 37	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
母子保健対策事業費		子育て応援室	8,402	880			7,522
総合計画体系	3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の宝を育てる 誇り高き若者を育てる ②子育てサポートの充実				過疎計画	○
						総合戦略	—

### 1 目的と事業概要

母性並びに乳幼児の健康の保持増進を図ることを目的に保健指導、各種の健康診査を実施する。また、子育て世代が孤立し、悩みを抱え込まないよう妊娠前から出産・子育て期まで切れ目のない包括的な支援を行う。

### 2 事業の実績

- (1) 母子手帳の交付および個別面接 37件
- (2) 個別の相談支援 支援計画 34件
- (3) ア 妊産婦・乳児健康診査（受診率）
  - (ア) 妊婦健康診査 64人（延べ）383人
  - (イ) 産婦健診 40人（100%）
  - (ウ) 1か月児健診 38人（97%）
  - (エ) 10か月児健診 49人（76%）
 イ 乳幼児健康診査（受診率）
  - (ア) 4か月児健診 44人（100%）
  - (イ) 1歳6か月児健診 46人（100%）
  - (ウ) 3歳児健診 63人（100%）
- (4) 産後ケア事業（R3～開始） ショートステイ・デイケア 0人
- (5) 乳児家庭全戸訪問事業・養育支援事業
  - ア 乳児全戸訪問 46人
  - イ 養育支援訪問 43人（延べ） 13人
- (6) 保育所巡回及び個別相談事業
  - ア 保育所巡回 22回
  - イ 保育所巡回用観察者 119人（延べ）265人
  - ウ 幼児相談 9人（延べ）10人
- (7) 子育て支援アプリ ※電子母子手帳アプリ「母子モ」（R2.8月～開始）
  - ア 登録件数（令和4年4月～令和5年3月まで） 23件
  - イ 累計登録件数 142件
  - ウ 子育て情報、イベント等の配信 27回／年
- (8) 助産師相談事業（R4～開始） 7回／年 利用者 11人（延べ23人）
- (9) 母子保健福祉連絡会（R4～開始） 2回／年 ※能登中部保健福祉センターとの連携会議

### 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

- (1) 子育て世代包括支援センターでは、妊娠期から子育て期までの個々に応じた相談支援に努めている。母子保健福祉連絡会や各関係機関との連携により、要支援者の支援体制を強化した。また、助産師相談事業により、訪問や健診後の授乳に関する悩み等への継続した支援に繋がっている。今後は、妊娠期の支援の充実に向け、両親学級や妊婦訪問の実施に取り組んでいく。
- (2) R4年9月に子ども総合家庭支援拠点を併設し、対象が0～18歳までの相談窓口となった。児童福祉係や要対協と連携しやすい環境となり、早期支援の介入に繋がっている。
- (3) 妊産婦および乳幼児健診受診率はほぼ100%である。10か月児健診は、ハガキで勧奨することで受診率が向上した。（R3年度の受診率54%）引き続き受診率向上を目指していく。また、健診後の要支援者には訪問や個別相談、保育所巡回を実施し、育児不安の解消や子どもの発達支援等に努めている。

No 38	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	<b>健康づくり推進員活動事業費</b>	健康づくり推進室	226				226
総合計画体系	3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の良さを伸ばす 誰一人取り残さない社会福祉 ①健康づくりの推進				過疎計画 総合戦略	— ○

## 1 目的と事業概要

地域住民（子どもから高齢者まで）が、自分の健康に関心を持ち、より良い生活習慣と心と体の病気の予防や健康づくりの実践ができるように、健康づくり推進員の育成・支援を行い、「明るく健康な地域づくり」を推進する。

## 2 事業の実績

- (1) 健康づくり推進員129名（区長推薦、町長委嘱、任期2年） ※現在の推進員の任期 R3～R4  
4月の総会にて、活動目標を「糖尿病予防」と決定。役員会4回 全体研修会3回『糖尿病予防の講義、運動の実践、栄養の話』、リーダー研修会1回
- (2) 健康づくりを楽しく実践するため、健康づくり推進員自身の健康づくりのための研修会を実施。  
コロナ禍における教室開催の注意点の確認を行い、感染症予防対策に留意した活動の支援を実施
- (3) ブロック活動の内容
  - ア 感染症予防対策を実施しながらの健康教室・介護予防教室の実施 44回 延べ972人参加
  - イ ブロック活動をより多くの町民に広報するため、町広報・文化祭での紹介ポスターなどでPR

ブロック活動の例 介護予防教室（口腔ケア、健康レクリエーションなど）  
右脳活性化教室（脳活、音楽鑑賞会）  
閉じこもり予防教室（ウォーキング、バス研修など）

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

- (1) 感染症予防対策として人数制限や分散方式をとるなど、工夫して活動を実施することができた。  
感染症の状況に応じて、活動内容を検討し、可能な限り活動ができるよう支援していく。  
R3年度ブロック活動29回、延べ人1,011参加（コロナ感染予防のチラシ配布が半分）  
R4年度ブロック活動44回、延べ972人参加（集まる活動の増加）
- (2) 令和5年度は改選の年である。健康づくり推進活動が地域のニーズにそった健康づくりの基盤になり円滑に進むよう推進員の意見を取り入れ、自主的に意欲をもって活動できるよう支援する。
- (3) 山間地区の健康づくり推進員のなり手不足、区長さんが代行している。山間部のブロック活動が円滑に実施できるように、助言・支援していく。

No 39	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
食生活改善推進事業費		健康づくり推進室	129				129
総合計画体系	3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の宝を育てる 未来のために学び楽しむ ①地域全体での特色ある教育				過疎計画 総合戦略	- ○

## 1 目的と事業概要

町民が心身の健康を確保し、生涯にわたって生き生きと暮らすことができるように、食に関する様々な経験や知識、食を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践できるように、乳幼児から高齢者まで年代に応じた食育活動の充実を図る。

【乳幼児から高齢者まで年代に応じた食育活動の充実】

(概要)

- (1) 食生活改善推進協議会の活動において、感染症を考慮しながら、調理実習を取入れた食育活動を行う。
- (2) 食育コーディネーターの食育事業の支援と助言を行う。
- (3) 町栄養士活動として、食生活改善推進協議会の活動において、関係機関との調整などの支援を行う。また、子育て支援センターで栄養相談を毎月実施し、子育て支援の充実を図る。

## 2 事業の実績

- (1) 食生活改善推進協議会 会員数52名 (R4年度)

地域を7ブロックにわけ、各ブロックで減塩普及や野菜摂取の推進など、地域の実情に応じた活動を展開。感染症予防のため、講話を中心に活動を行った。

- (2) 食育教室・食育普及活動

	内容	R 1		R 2		R 3		R4	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
食育教室	子どもの食育推進事業	2回	107	2回	61人	2回	88人	6回	378
	宝達高校への出前講座	2回	39人	-	-	2回	24人	1回	26人
	男性の料理教室	2回	31人	2回	25人	2回	29人	-	-
	高齢者の健康教室	1回	52人	-	-	7回	50人	8回	47人
	食育コーディネーターによる食育活動	3回	37人	3回	34人	3回	24人	2回	23人
	支援センターでの栄養相談	10回	56人	9回	35人	12回	36人	8回	35人
普及活動	家庭訪問による減塩普及活動	105世帯	320	140世帯	311	153世帯	354	201世帯	410
	「食育の日」のチラシ及び野菜の種の配布による食育普及活動	6回	300人	4回	342人	4回	312人	4回	309人

## 3 事業の評価 (課題と今後の方向性)

- (1) 食生活改善推進協議会の会員数が減少してきており、養成講座の開催については、多くの人が参加できるよう検討している。
- (2) 感染症予防が緩和され状況に応じて活動を行い、その都度検討をし、活動内容の充実を図りたい。
- (3) 食育コーディネーターが継続して活動を行えるように助言・支援を行う。

No 40	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	後期高齢者医療広域連合委託健診 事業費	健康づくり推 進室	2,815			2,276	539
	総合計画体系	3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の良さを伸ばす 誰一人取り残さない社会福祉 ①健康づくりの推進			過疎計画 総合戦略	- -

## 1 目的と事業概要

後期高齢者医療保険被保険者の健康診査を、後期高齢者医療広域連合から委託を受けて実施する。

健診による生活習慣病等の早期発見、予防及び医療費抑制の取組として、後期高齢者健康診査の勧奨や啓発パンフレットの作成をすることで、受診率向上を図る。

国保と後期高齢者の保健事業の継続の必要性、保健事業と介護予防の一体的な実施（データ分析、事業のコーディネート等）を主眼として町が介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的に実施することを目指す。

## 2 事業の実績

### (1) 健康診査受診状況

対象年度	健康診査受診者数 (人)	受診率 (%)
令和2年度	206	9.61
令和3年度	257	12.02
令和4年度	340	15.29

### (2) 追加項目の実施状況

	令和4年度 (人)	令和3年度 (人)	令和2年度 (人)
貧血	83	51	35
心電図	115	110	83
眼底	45	64	48
クレアチニン	240	194	193

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

健診受診率は、個別健診を実施したことにより健診率の増加がみられる。今後も引き続き勧奨通知の送付、また啓発パンフレットの作成等を行い、受診率向上を図る。

No 41	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
がん検診推進事業費		健康づくり推進室	9,220	257			8,963
総合計画体系	3つの柱	町の良さを伸ばす				過疎計画	○
	基本方針 施策の大綱	誰一人取り残さない社会福祉 ①健康づくりの推進				総合戦略	○

## 1 目的と事業概要

がんによる死亡者数は死因の第一位である。がんによる死亡者数を減らすため、症状のない人を対象に各種がん検診を実施している。早期発見・早期治療により生存率が高まり、医療費削減の効果も見込まれる。受診勧奨やがん検診の普及啓発を実施し、精度管理を重視したがん検診を推進している。

## 2 事業の実績

がん検診受診率・精密検査受診率(%) 検診対象：40歳以上の男女（子宮頸がんのみ20歳以上の女性）

	受診率				精密検査受診率			
	R1	R2	R3	R4	R1	R2	R3	R4
胃がん	17.9	16.3	14.9	15.4	83.0	75.0	87.1	82.3
肺がん	19.7	14.7	16.3	16.5	82.6	94.1	100.0	75.0
大腸がん	19.8	15.3	16.8	17.1	86.0	66.7	76.8	68.1
乳がん	23.5	21.2	20.6	21.2	87.5	88.9	100	88.9
子宮頸がん	19.6	17.6	17.4	17.3	80.0	83.3	100	100.0

がん発見者数 (人)

	R1	R2	R3	R4	計
胃がん	3	—	—	—	3
肺がん	—	1	3	—	4
大腸がん	4	1	1	2	8
乳がん	—	1	—	—	1
子宮頸がん	—	—	1	—	1

※R1～R3年度は石川県生活習慣病検診等管理指導協議会資料より

※R4年度は成人病予防センター結果より

- (1) 大腸がん検診の受診率は、コロナ禍前の受診率に戻っていない。受診勧奨ポスターの掲示や普及啓発グッズ（パンフレット、撲滅トイレットペーパー）の配布を積極的に実施した。また、大腸がん検診の精密検査受診率が低い。精検受診率の向上のため、要精検判定者には結果とともに精検勧奨パンフレットを同封し、電話による受診確認と受診勧奨を実施した。
- (2) 女性がん検診では、2年に1回の受診勧奨であるが、きちんと隔年ごとに受診してもらうために、乳がん検診は乳幼児健診の保護者へパンフレット（自己触診）の配布を実施。また、がん検診に興味を持ってもらうよう、検診期間中は窓口での受診勧奨を積極的に実施し、広報では受診勧奨だけでなく女性がんの情報を周知した。

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

- (1) 受診率、精密検査受診勧奨を継続していく。大腸がん検診の未受診者には再勧奨を実施する。
- (2) 広報だけでなくホームページ等も活用し若い世代からの普及啓発に努める。

No 42	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
新型コロナウイルス対策事業費		健康づくり推進室	3,517				3,517
総合計画体系	3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の良さを伸ばす 誰一人取り残さない社会福祉 ①健康づくりの推進				過疎計画	－
						総合戦略	－

## 1 目的と事業概要

### 【目的】

新型コロナウイルス感染症による住民の生命及び健康を保護する。

- (1) 新型コロナ感染者自宅療養者への食料（県支援の食料が届く前に県の食料とかぶらない食品）支援
- (2) 高齢者施設等で感染まん延防止のための検査費用の補助（1人2回まで）

## 2 事業の実績

- (1) 新型コロナ感染者自宅療養者への食料支援

【実績】県の食料が届く迄の数日間の食料5世帯9人（高齢者家族・障害者・高齢者独居など）に必要な食品を尋ね、買い出し届ける：10,378円

- (2) 高齢者施設等で感染まん延防止のための検査費用の補助について

【実績】7施設 475人分（令和3年度：3施設 20人分）

施設名	検査内容	実施者	補助額(円)
多機能ホームJAたんぼぼ・デイサービス	抗原検査	職員・利用者(58人)	196,000
押水デイサービス	抗原検査	職員(9人)	28,000
グループホーム虹の羽	抗原検査	職員・入所者(18人)	50,000
ケアリジーム合同会社	抗原検査	職員・利用者(18人)	50,000
ちどり園	抗原検査	職員・利用者(150人)	600,000
宝達苑	抗原検査・PCR検査	職員・利用者(119人)	1,176,000
第2宝達苑	抗原検査・PCR検査	職員・利用者(103人)	1,407,000
合計		職員・利用者・入所者(475人)	3,507,000

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

- (1) 自宅療養者への食料支援は今年度の新規事業で、身寄りのない高齢者や障害者等に実施。症状が辛く食欲のない方に食べやすい食品を提供でき喜ばれた。10月より感染者の外出が可能となりこの事業は終了。
- (2) 高齢者施設等の検査費用補助制度の周知により、昨年度の20倍を超えるの沢山の施設の職員利用者・入所者の抗原検査・PCR検査を補助することができ、感染でまん延防止につながることができた。

No 43	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	新型コロナウイルスワクチン接種事業費	健康づくり推進室	102,324	102,051			273
	総合計画体系	3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の良さを伸ばす 誰一人取り残さない社会福祉 ①健康づくりの推進			過疎計画	-
						総合戦略	-

## 1 目的と事業概要

### 【目的】

新型コロナウイルス感染症によるまん延を防止し、住民の生命及び健康を保護する。

### 【事業概要】

予防接種法附則第7条新型コロナウイルス感染症に関する特例に基づき、国が対象者、期間及び使用するワクチンを指定する臨時の予防接種を行う。

## 2 事業の実績

### (1) 接種者数 (単位：人)

	総数	65歳以上	12歳～64歳	5歳～11歳
1回	10,387	4,782	5,475	130
2回	10,360	4,773	5,457	130
3回	9,443	4,686	4,689	68
4回	7,380	4,522	2,858	
5回	4,402	3,736	666	

### (2) 接種率 (単位：人、%)

	総数		65歳以上		12歳～64歳		5歳～11歳	
	対象者数	接種率	対象者数	接種率	対象者数	接種率	対象者数	接種率
1回目	12,148	85.5	5,016	95.3	6,460	84.8	482	27.0
2回目		85.3		95.2		84.5		27.0
3回目		77.7		93.4		72.6		14.1
4回目		60.8		90.2		44.2		
5回目		36.2		74.5		10.3		

\*対象者数は、令和5年3月31日現在の人口

### (3) 接種会場別接種者数 (単位：人)

集団接種		個別医療機関			
アルピス会場	宝達志水病院	松沼医院	西村内科	宝達志水病院	町外医療機関
2,597	9,050	329	866	1,919	1,003

### (4) オミクロン株対応2価ワクチン接種数

65歳以上	12歳～64歳
4,092人	2,835人

## 3 事業の評価 (課題と今後の方向性)

### (1) 接種率について

年代別に見ると、4回目接種では、65歳以上は90%以上であり、12歳～64歳は、44.2%である。

5歳～11歳では3回目を接種した人は、14.1%であり、年齢が低下するほど接種率が低くなっている。高齢者の感染後の重症化を未然防止のために、引き続き高齢者への接種勧奨を進めていく。

### (2) 接種希望者への対応について

初回接種を希望する方への対応は、住民の希望にできるだけ添うよう迅速に調整し、対応する。

現在、新型コロナワクチンは、3つの製造メーカーから提供されている。住民の希望するワクチン接種ができるよう近隣自治体と連携しながら進めていく。

No 44	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
有害鳥獣対策事業費		農林水産課	5,622				5,622
総合計画体系	3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の礎を次代につなげる 産業の可能性を芽吹かせ育てる ①農林水産業の振興				過疎計画 総合戦略	○ -

## 1 目的と事業概要

イノシシ等による農作物被害を防ぎ、安定した農業経営を図る。また、野生獣の人里への出没を抑制することで、町民の安全で安心な生活を確保するもの。

### (1) 有害鳥獣対策事業費補助

#### ア 電気柵・金網柵等設置補助

集落や生産組合が行う電気柵等の資材購入費に対し、1/2で限度額20万円を補助

#### イ 生息域区分け作業費補助

クマの目撃等の増加を受け集落が行う藪の刈払いや放置作物等を処理する活動に対し、16万円を限度に補助

### (2) 新規の狩猟免許取得者に対する費用の一部助成

第1種・第2種免許30,000円/人、わな免許10,000円/人

### (3) イノシシ捕獲駆除者に対する捕獲奨励金の交付

成獣14,000円/頭、幼獣7,000円/頭

## 2 事業の実績

年度	イノシシ 捕獲頭数	電気柵延長 (m)	生息域区分化 実施集落数	農業被害 (水稻のみ)		
				面積 (a)	被害量 (kg)	被害額 (千円)
H30	508 [696]	4,300	-	73	3,802	775
R1	758 [877]	800	-	8	336	71
R2	227	3,225	-	159	8,225	1,867
R3	247	2,170	8	15	779	170
R4	443	3,000	8	47	2,347	429

※ H30とR1の捕獲頭数は、捕獲奨励金交付対象期間(4/1~10/31)の頭数で、[ ]の頭数は、1年度間の捕獲頭数を記入している。

※ R2からは、捕獲奨励金交付対象期間を通年に拡充している。

## 3 事業の評価 (課題と今後の方向性)

豚熱の終息は未だ不透明ではあるが、人口の減少・高齢化や農地の荒廃化等による被害拡大が懸念されることから、引き続き、イノシシ捕獲奨励金の交付などにより捕獲意欲を促し、農作物への被害防止に努めるとともに、国の「森林環境譲与税事業」や県の「いしかわ森林環境基金事業」などの里山林の整備事業とも合わせ、野生獣の出没を抑止していくなど県・町・地元の一体的な取り組みを推進していく。

生息域区別区分け事業では、8集落が実施し、集落からは好評を得ている。今後も、集落が主体的に行う有害鳥獣対策について支援を講じていく。

No 45	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
新規就農総合支援事業費		農林水産課	7,125	7,125			
総合計画体系	3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の礎を次代につなげる 産業の可能性を芽吹かせ育てる ①農林水産業の振興				過疎計画 総合戦略	— ○

## 1 目的と事業概要

青年の就農意欲を高め、就農後の定着を図り、新規就農者を確保する。

農業経営開始の初期段階にある者に対して、経営が不安定な就農直後（5年以内）の所得を確保するため給付金を交付するもの。

## 2 事業の実績

- (1) 給付対象者：人・農地プランに位置づけられている原則50歳未満の独立・自営する認定新規就農者
- (2) 給付金額：一人当たり年間最大150万円で最長3年間
- (3) 補助割合：国10/10

新規1名

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

将来の地域農業の中心的な担い手となる青年就農者に対して、営農支援を適時行った結果、既受給者4名全ての就農継続が図れた。また、新規就農者1名の確保が図れた。

取組者5名（継続4名＋新規1名）

今後の取組としては、青年の就農意欲を更に高めるため就農準備から就農開始早期での経営確立を支援する施策を展開していく。

No 46	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	<b>農産物等ブランド化推進事業費</b>	農林水産課	23,132				23,132
総合計画体系	3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の礎を次代につなげる 産業の可能性を芽吹かせ育てる ①農林水産業の振興				過疎計画 総合戦略	— ○

## 1 目的と事業概要

宝達志水町まち・ひと・しごと創生「総合戦略」による地方における安定した雇用を創出するため、町独自ブランド品のPR・開発等を目指す。

## 2 事業の実績

### (1) 黒蜜姫ブランディング事業 192,180円

東京の高級果実専門店の新宿高野本店で5年連続となる黒蜜姫の試食宣伝フェアを令和4年9月に開催した。また、それに合わせて販促物を作成した。10月には北陸放送で黒蜜姫の生産量確保の取組が放映されるなど、PR活動を推進した。

いちじく販売額 R4:4,663万円、R3:4,352万円、R2:5,593万円、R1:4,702万円

出荷量 ドーフィン R4:37.0t、R3:36.3t、R2:42.1t、R1:46.5t

黒蜜姫 R4:2.6t、R3:2.3t、R2:2.8t、R1:2.6t

### (2) 農産物PR事業 183,500円

町の特産品目である黒蜜姫、ルビーロマン、紋平柿のポスターを作成し、免田駅・宝達駅・敷浪駅や里山海道の志雄PA上下線及び宝達高校などに掲示・配布し周知を図った。

### (3) 産地づくり事業費補助金 28件 22,756,000円 (町2/3、ただしスマート農機は3/4)

生産者の生産施設整備費や農業機械導入費の一部を支援することにより、生産意欲を促し、農業経営の負担を軽減することにより、町の特産品目の生産量の確保を図った。

ア JAはくい6部会で22件

押水いちじく9件、ぶどう6件、押水花木2件、白ねぎ2件、志雄施設園芸2件、スモモ1件

イ 認定農業者2者、認定新規就農者3者、集落営農事業者1者で6者

## 3 事業の評価 (課題と今後の方向性)

農産物等の付加価値を高めることにより、収益の増加につなげ、産業の活性化を図っていききたい。

黒蜜姫については、生産量の増加を図り、県の農林水産物ブランドである「百万石の極み」の認定を目標としている。また、新宿高野本店（東京都）で6年連続となる黒蜜姫の試食宣伝フェアを令和5年9月に開催を予定しており、町特産黒蜜姫の販路拡大に向けたプロモーション活動による知名度向上を図る。黒蜜姫のブランド化を推進することで、いちじく全体のブランド力・付加価値を底上げすることにより、意欲のある生産者を増やし後継者不足の解消、新たな就農者の確保につなげたい。更には、各部会への波及効果も期待している。

令和4年度から町独自の施策として、町の特産品目を将来に残すため産地づくり事業を展開している。

今後も、希望の持てる農業を目指し、黒蜜姫をはじめ、いちじく、ぶどう、花木、紋平柿といった特産品の生産量の確保を図るため、生産者やJA各部会に対して、可能な限り支援していく。また、新たな販路の確保にもつなげていくものである。

No 47	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
土地改良施設維持管理適正化事業費		農林水産課	3,600				3,600
総合計画体系	3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の礎を次代につなげる 産業の可能性を芽吹かせ育てる ①農林水産業の振興				過疎計画 総合戦略	○ -

## 1 目的と事業概要

土地改良区が事業主体となって実施する農業水利施設等の整備補修に対して支援をすることにより、施設の耐用年数を確保するもの。

【負担割合】国30%、県30%、地元40%（町20%、区20%）

## 2 事業の実績

東野地区 受益8.3ha 揚水機器の改修 一式

事業費18,000,000円×20%=3,600,000円

事業主体 宝達志水町土地改良区

事業実施により、施設の改修がなされたことにより、受益集落の要望に応えることができた。

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

今後も、地元集落の要望に応じて、意向や現地等を確認し、適切に行っていく。

No 48	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
ふるさと農道整備事業費		農林水産課	0				0
総合計画体系	3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の礎を次代につなげる 産業の可能性を芽吹かせ育てる ①農林水産業の振興				過疎計画 総合戦略	○ -

## 1 目的と事業概要

国道249号から北川尻集落の優良農地を縦走し、のと里山海道米出ICへ取り付けることにより、農産物の流通合理化や住民の生活道路などの地域振興道路として計画されたもの。

(1) 計画延長 2,130m うち供用区間 1,330m

(2) 道路幅員 11.0m (車道8.5m + 歩道3.5m)

未供用区間800mのうち北川尻キ之部の用地確保を進める。(北川尻ム之部、サ之部は完了)

## 2 事業の実績

用地の確保が完了した。

令和5年度当初議会において、町道路線の認定を上程し、町道免田米出線として認定された。

## 3 事業の評価 (課題と今後の方向性)

町道として、道路整備を行うものである。

No 49	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
土地改良施設整備事業費		農林水産課	1,837			919	918
総合計画体系	3つの柱	町の礎を次代につなげる 産業の可能性を芽吹かせ育てる ①農林水産業の振興				過疎計画	—
	基本方針 施策の大綱					総合戦略	—

## 1 目的と事業概要

集落要望のあった土地改良施設の整備や維持管理等に関する事業を行うもの。

費用負担：町1／2、区1／2

## 2 事業の実績

- (1) 聖川排水路工事 902,000円 ベンチフリューム300型の布設 L=48m

土水路であった農業用水路を整備することで、降雨による土砂の流出等が防がれ、水路機能の確保が図られた。

- (2) 二口水管橋撤去工事 935,000円 水管橋の撤去 一式

二級河川子浦川に架設されていた農業用施設が不要となったことから撤去を行ったもの。

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

事業実施により集落の要望に応えることができた。

今後も集落要望については、地元区の意向や現地等を確認し、適切に行っていく。

No 50	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
地籍調査事業費		農林水産課	13				13
総合計画体系	3つの柱	町の礎を次代につなげる 産業の可能性を芽吹かせ育てる ①農林水産業の振興				過疎計画	—
	基本方針 施策の大綱					総合戦略	—

## 1 目的と事業概要

国土調査法により土地の各筆ごとの境界や面積、所有者、地目及び地番に関する調査・測量を行うもの。

【補助率】国50%、県25%

## 2 事業の実績

令和5年度からの事業着手に向け、調査対象予定である吉野屋地区の準備作業を行った。

調査対象面積 0.26km<sup>2</sup>

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

令和5年度は次年度以降に予定している一筆毎の現地調査の準備を行うものである。

No 51	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
緩衝帯整備事業費		農林水産課	2,266	2,266			
総合計画体系	3つの柱	町の礎を次代につなげる				過疎計画	—
	基本方針 施策の大綱	産業の可能性を芽吹かせ育てる ①農林水産業の振興				総合戦略	—

## 1 目的と事業概要

クマやイノシシなどの野生獣の出没を防ぐため、集落周辺の里山林において緩衝帯整備事業を行い、里山に野生獣が出没しにくい環境整備を図るもの。

(1) 事業期間：令和4年度から令和8年度までの5年間

(2) 事業区域：山崎地内から河原、南吉田、竹生野、宿地内までの山沿い約8,000mの区域

【補助率】県100%

## 2 事業の実績

令和4年度は山崎地内の広域農道沿いからモーゼパーク付近までの約1,000m、4.23haの整備を行った。

整備実施箇所においては、令和4年度の鳥獣による農作物の被害報告はなかった。

H29からR3までの5年間では森本地内から免田、冬野、坪山、紺屋町、東間、正友、三日町、上田出、宝達地内の広域農道沿いの約5,520m、28.94haの整備を行った。

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

野生獣の人里への出没を抑制させるため、今後も、県の事業を積極的に活用していく。



No 52	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
森林環境譲与税事業費		農林水産課	9,559				9,559
総合計画体系	3つの柱	町の礎を次代につなげる				過疎計画	—
	基本方針 施策の大綱	産業の可能性を芽吹かせ育てる ①農林水産業の振興				総合戦略	—

## 1 目的と事業概要

令和元年度より交付された森林環境譲与税を財源として、町が主体となり民有人工林の森林資源の適切な管理や森林整備を行っていくもの。

自身の所有している森林の管理が、難しい・出来ない森林所有者の代わりに、行政が委託を受け管理運営、または意欲ある林業業者に再委託することにより、手入れ不足人工林の解消を行い、山林の環境整備を行う。

町内における私有人工林面積 約2,496ha

## 2 事業の実績

令和元年度

意向調査 杉野屋の民有林75.24haの所有者107人にアンケートを実施

令和2年度

意向調査 菅原と吉野屋の民有林163.63haの所有者132人にアンケートを実施

集積計画策定 杉野屋で森林管理の委託希望があった民有林26.22haの計画を作成

令和3年度

意向調査 向瀬、走入、清水原、見砂の民有林353.40haの所有者157人にアンケートを実施

森林間伐整備 杉野屋と菅原の民有林4.57haの整備を実施

令和4年度

意向調査 所司原の民有林447haの所有者104人にアンケート実施

集積計画策定 杉野屋で森林管理の委託希望があった民有林5.42haの計画を作成

森林間伐整備 杉野屋の民有林5.46haの整備を実施

累計

意向調査592.27ha (23.73%)、集積計画策定31.64ha (1.27%)、森林間伐整備10.03ha (0.40%)

## 3 事業の評価 (課題と今後の方向性)

森林の有する水源保養や動植物の生育などの多面的な機能を保全していくには、手入れ不足人工林の解消を図る必要があるため、今後も、この事業を推進していく。

森林に対する所有者の意識や関心が薄いため、事業への理解や協力を得るまでに時間を要している。そこで、事業の目的などについて、更なる周知を図るなどにより、事業推進に努めていく。

No 53	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
道路整備事業費		地域整備課	363,255	170,927	183,300	4,590	4,438
総合計画体系	3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の良さを伸ばす 住み続けられるまちづくり ④交通ネットワークの利便性向上				過疎計画 総合戦略	○ -

## 1 目的と事業概要

### 【目的】

生活道路における道路環境の改善及び交通事故の防止、交通の円滑化を図る。

### 【事業概要】

集落要望に基づき、緊急性、効果等を考慮し、特に児童生徒及び高齢者の安全確保を図るため整備を行う。

主な事業内容としては、側溝改良工事、橋梁補修工事を実施する。また、大型事業として町道米出今浜線の整備及び歩道整備工事などを実施している。

## 2 事業の実績

集落要望に基づく側溝改良工事や橋梁点検の診断結果に基づき橋梁補修工事などを実施した。

内容	件数	備考
道路整備工事	18	町道米出今浜線橋梁整備工事（A1橋台）など
道路整備設計業務など	11	令和4年度宝達志水町橋梁定期点検業務など
橋梁補修工事	1	南吉田8号橋梁補修工事
側溝改良工事など	17	町道荻島7号線側溝改良工事など
用地購入等	1	町道米出今浜線

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

集落要望に基づき側溝改良などを実施することで、地域住民の安全で快適な道路環境の維持が図られている。

課題として、「道路、橋梁」などの社会基盤施設は今後老朽化が進むことが最大の懸念である。

そうした中で、集落要望も多く、また、道路法に則る点検の義務に従いながら、定期的な点検を行い診断結果に基づく補修と並行し大型事業の道路新設工事など、多岐にわたり課題が山積している。それらの懸念課題を限られた財源の中で、計画的にかつ集落要望を少しでも多く実施できるよう取り組んでいかなければならない。

### 【令和4年度】

町道米出今浜線道路改良工事  
(宝達志水町米出地内)



【着工前】



【完成】

No 54	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
河川維持管理事業費		地域整備課	1,338	500			838
総合計画体系	3つの柱	町の礎を次代につなげる				過疎計画	—
	基本方針 施策の大綱	命を守りやすらぎあるまちづくり ①防災・消防減災体制の充実				総合戦略	—

## 1 目的と事業概要

### 【目的】

町が管理する普通河川の維持修繕等を行い、環境の保全と生活の向上並びに近年頻発する集中豪雨等における冠水等による被害の軽減を図る。

### 【事業概要】

町内普通河川（23河川）の維持修繕や堆積土砂排土等を行う。また、土砂災害警戒区域にかかる集落に対し、地域での避難経路や過去の被災状況等を反映した地区防災マップを作成し、防災意識の向上を図る。

## 2 事業の実績

○地区防災マップ作成業務（1地区：東間） 1,001,000円

（これまでの実績）

土砂災害警戒区域のある地区 31地区

H29から地区の防災意識向上プログラムを実施し、令和4年度まで8地区実施

H29	H30	R1	R2	R3	R4
荻谷	新宮	所司原	聖川、杉野屋	宝達、下石	東間

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

今後、集落要望等に対し、普通河川の適切な維持管理を行う。

地区の防災意識向上プログラムは、石川県土砂災害対策アクションプログラムに基づき、土砂災害警戒区域のある地区を対象に、勉強会、地区防災マップ作成、避難訓練実施を一環して行うことで、住民の防災意識の向上と、地区が継続的に防災訓練を行う仕組み作りの支援を目的としているが、対象地区の優先順位を決めて、今後は地区に協力を依頼していく必要がある。

No 55	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
建築物耐震改修促進計画事業費		地域整備課	1,756	1,150			606
総合計画体系	3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の礎を次代につなげる 命を守りやすらぎあるまちづくり ①防災・消防減災体制の充実				過疎計画 総合戦略	○ -

## 1 目的と事業概要

### 【目的】

町耐震改修促進計画等に基づき、簡易耐震診断に対する支援、耐震診断及び耐震改修に対する補助を行い、町内の木造住宅の耐震改修の促進を図る。また、道路に面する危険ブロック塀の除却に対する補助を行い、ブロック塀の倒壊による事故を未然に防止する。

### 【事業概要】

木造住宅簡易耐震診断支援事業、木造住宅の耐震診断・耐震改修補助事業、危険ブロック塀の除却補助事業を行う。

## 2 事業の実績

	件数 (件)	事業費 (円)	事業費		累積件数 (件)	実施期間
			うち国費	うち県費		
耐震診断補助					6	R1～
耐震改修補助	1	1,500,000	600,000	450,000	4	R1～
危険ブロック塀除却補助	3	256,000	100,000		15	R2～
簡易耐震診断支援事業					20	H20～

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

今後も、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム等に基づき、木造住宅の耐震化の重要性や補助制度を積極的にPRしていくとともに、県や他市町の動向も見ながら、町民がより使いやすい補助制度への改善も検討していく必要がある。

No 56	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
空家対策事業費		地域整備課	500				500
総合計画体系	3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の良さを伸ばす 住み続けられるまちづくり ②良質な生活基盤の充実				過疎計画 総合戦略	○ -

## 1 目的と事業概要

### 【目的】

空家等対策計画に基づき、関係課や関係団体と連携しながら、町内の空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施する。

### 【事業概要】

特定空家等対策審議会と連携し特定空家等の認定や空家等の所有者に対し、適正管理の指導を継続して行うとともに、特定空家等の除却に係る補助事業の実施や空家等の利活用を含めた空家対策の推進を図る。

## 2 事業の実績

特定空家等の除却に係る補助金（補助率 1/2、上限500,000円）

- (1) 特定空家：11件（令和4年度末時点）
- (2) 除却件数：1件（米出地内） 500,000円（500,000円×1件）

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

今後、増えると予想される空家等の対応について、関係課はもちろんのこと、関係団体（地元区など）と連携を強化し取り組んで行く必要がある。

特定空家等対策審議会を開催し、空家対策のほか、特定空家等の認定について審議する。

空家等の管理がなされず、道路等や近隣住民へ被害が及ぶことが発生した場合、町として安全安心を確保するため、早急な対応が求められる。

No 57	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
町営住宅整備事業費		地域整備課	28,637	9,118		14,500	5,019
総合計画体系	3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の良さを伸ばす 住み続けられるまちづくり ②良質な生活基盤の充実				過疎計画 総合戦略	○ -

## 1 目的と事業概要

### 【目的】

長寿命化計画等につき、町営住宅および特定公共賃貸住宅の適正な維持管理ならびに整備を行い、入居者の安全安心な生活を確保する。

### 【事業概要】

町で管理している住宅については次のとおり。

町営住宅							特定公共賃貸住宅	
今池団地	細見団地	中央団地	河原団地	曙団地	荻市団地	やわらぎ団地	ほうだつ団地	やわらぎ団地
1棟1戸	5棟16戸	2棟4戸	6棟12戸	1棟1戸	8棟32戸	2棟12戸	1棟15戸	2棟6戸

## 2 事業の実績

### (1) 長寿命化計画に基づく事業

ア やわらぎ団地A棟長寿命化工事	17,416,300円
イ やわらぎ団地A棟長寿命化工事監理業務	990,000円
ウ やわらぎ団地B棟長寿命化工事実施設計業務	1,148,400円
エ 町営住宅等長寿命化計画修正業務	1,155,000円

### (2) 細見団地整備に係る事業

町営住宅整備基本計画・基本設計業務	4,180,000円
-------------------	------------

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

老朽化に伴うものや補修が必要なものについて、町が維持管理をすべきものは、入居者の生活に影響が出ないように迅速な対応が求められる。

長寿命化計画に基づき、既存住宅の改善を図り、中央団地、河原団地のバリアフリー化ややわらぎ団地、ほうだつ団地の外壁等工事を計画的に実施するとともに、建替えの方針が決定した細見団地の整備を実施する。また、荻市団地の建替えについては、実施の可否や時期、事業手法の検討など慎重に行うことが必要である。

No 58	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
民間賃貸住宅建設補助事業費		地域整備課	0				0
総合計画体系	3つの柱	町の良さを伸ばす				過疎計画	○
	基本方針 施策の大綱	住み続けられるまちづくり ②良質な生活基盤の充実				総合戦略	○

## 1 目的と事業概要

### 【目的】

地方への新しいひとの流れをつくるため、民間事業者等に対し賃貸住宅建設費用の一部を補助することにより、良質な賃貸住宅の建設を促進し、町民の住環境の向上と移住・定住人口の確保及び地域経済の活性化を図る。

### 【事業概要】

民間賃貸住宅の建築に係る本体工事の10%を補助する。(上限：5,000千円)

## 2 事業の実績

民間賃貸住宅の建設促進を図るにあたり、単身世帯向けも想定し、1戸あたりの延床面積の要件緩和(50㎡以上→30㎡以上)を行うため、補助金交付要綱を改正し、令和3年4月1日から施行した。

コロナ禍やの影響による資材の高騰などから建設の間合せもなく、R2以降実績はない。

### ■民間賃貸住宅建設補助の実績

年度	件数	構成	備考	年度	件数	構成	備考
H28	1件	1棟8戸	今浜地内	R1	5件	3棟18戸	荻市地内
H29	0件					1棟8戸	小川地内
H30	1件	1棟4戸	吉野屋地内			1棟4戸	杉野屋地内
				R2	0件		
				R3	0件		
				R4	0件		
				計	7件	7棟42戸	

○第1期総合戦略に基づく計画(H27～R1)5年間で5件の目標 → 達成度：140%

○R5.2月末現在の入居率は100%

## 3 事業の評価(課題と今後の方向性)

数年間の動向や、町内の需要・建設に伴うリスクから今後民間賃貸住宅が建設される見込みは少なく当初の目的は果たしたものと考えられる。

今後は、アパート入居者の定住につなげるため、宅地造成等に着手していく必要がある。

No 59	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
定住促進事業費		地域整備課	5,677	1,181		4,000	496
総合計画体系	3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の良さを伸ばす 住み続けられるまちづくり ⑤戦略的な土地利用の推進				過疎計画	○
					総合戦略	○	

## 1 目的と事業概要

### 【目的】

町の人口流出阻止を図るため、町の魅力に関心のある若い世代に移住、定住してもらうことを目的に、計画的な宅地供給の推進を図る。

### 【事業概要】

令和2年度より新たに取り組む事業であり、初年度は町内における住宅団地の適地を調査した。令和4年度は適地調査において選定された町有地（ムラケン跡地）で町営住宅の建設及び宅地造成することを決定した。

## 2 事業の実績

ムラケン跡地を整備することを決定し、敷地の測量・地質調査を実施した。

- (1) 住宅団地造成測量調査業務 4,686,000円
- (2) 住宅団地造成地質調査業務 991,100円

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

政策調整会議において、ムラケン跡地に町営住宅を建設し、残る敷地を民間に売却し宅地造成を行うこととなっている。しかしながら、他の町有地の売却状況や町営住宅整備との関連工事から町で宅地を整備・販売することも再度検討する必要がある。

今後はムラケン跡地の整備を進め、販売状況等を考慮の上、他の候補地の事業化の検討を進めるとともに、町有地の活用も積極的に図りながら住宅団地の整備を進める方針である。

住宅団地整備には多くの費用が伴い、また、整備箇所には必ずライフライン（上下水道）の整備も不可欠であることから、交付金の活用を石川県などに協力を仰ぎながら模索するとともに、関係課と協議を行い、町独自の補助制度の検討や予算の確保に努め、整備に向け検討する必要がある。

No 60	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
水道事業会計繰出金		地域整備課	18,270		11,500		6,770
総合計画体系	3つの柱	町の礎を次代につなげる 持続可能な行政経営の実現 ③公営企業の経営健全化				過疎計画	—
	基本方針 施策の大綱					総合戦略	—

## 1 目的と事業概要

水道事業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及び能率的な経営を行っても、なおその経営に伴う収入のみをもって当てることが客観的に困難であると認められる経費を繰り出すもの。

## 2 事業の実績

- (1) 消火栓維持管理費（基準内） 3,300千円  
@5,000円×660箇所
- (2) 配水連絡管整備事業出資金（基準内） 11,500千円  
総事業費23,000千円の50%が一般会計出資債
- (3) 今池団地分譲宅地に係る水道加入分担金（基準外） 66千円  
@66,000円×1件
- (4) 老朽管更新企業債支払利息補給（基準外） 3,404千円  
13,617,757円×1/4

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

人口減少、節水志向に伴う料金収入の減少や、施設等の老朽化が進み更新事業費の増加などが見込まれる中、必要不可欠である上下水道事業を安定的・持続的に継続するためには経営環境が厳しくなることが予想される。また、出資金については、町単独事業である押水地区と志雄地区の水道管を連結する工事を令和4年度より3年計画で実施しており、交付税措置がある一般会計出資金を活用して整備を行っている。今後の経営状況を注視し経営健全化に取り組むたい。

No 61	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
下水道事業会計繰出金		地域整備課	506,224				506,224
総合計画体系	3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の礎を次代につなげる 持続可能な行政経営の実現 ③公営企業の経営健全化				過疎計画	—
						総合戦略	—

## 1 目的と事業概要

下水道事業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及び能率的な経営を行っても、なおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費を繰り出すもの。

## 2 事業の実績

(単位：円)

		農集排水	特環公共	浄化槽	合計
基準内	高資本対策	39,463,000	131,767,269		171,230,269
	特例措置	1,555,000	24,477,750	550,000	26,582,750
	分流式経費	21,648,000	166,371,981	3,737,000	191,756,981
基準外	使用料減免	116,400	332,640	5,060	454,100
	下水道加入分担金		300,000		300,000
	資本的収支不足	27,734,000	79,130,000	9,036,000	115,900,000
合計		90,516,400	402,379,640	13,328,060	506,224,100

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

人口減少、節水志向に伴う料金収入の減少や、施設等の老朽化が進み更新事業費の増加などが懸念されるなど、下水道事業を取り巻く経営環境は厳しくなることが予想される。そのため、経営の効率化と合理化を図り、事業を安定的かつ持続的に進めるため、「投資」と、「財政」の両面から、今後の経営の方向性を明らかにする「経営計画」の策定を行い、経営基盤の強化及び財政マネジメントの向上を図るため、令和4年度に改定した下水道関連事業経営戦略（計画期間：平成28年度～令和7年度）に基づき、経営健全化に取り組んでいく。

No 62	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
外国語指導助手配置事業費		学校教育課	14,784		5,000		9,784
総合計画体系	3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の宝を育てる 誇り高き若者を育てる ①学校教育の充実				過疎計画 総合戦略	○ -

## 1 目的と事業概要

令和2年度より、小学3、4年生の外国語活動が必修化、小学5、6年生の外国語が教科化となった。外国語指導助手（ALT）による町内小中学校での英語授業の補助を行うことで、児童生徒の言語や外国の文化に対する理解を深めることと、英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。

## 2 事業の実績

1年通して(株)インタラックにALT派遣を委託しており、小学校2名、中学校1名、計3名体制で小中学校に対応。

ALTを学校の指導体制に加えることにより、「生きた英語に触れることができ、英語に対する興味や関心を高めることができる」、「ALTとの触れ合いを通して、様々な国やそこで話される言葉、外国と日本の文化・習慣の違いを理解することができる」等、異文化への理解が深まり、児童生徒のコミュニケーション能力の向上につながった。

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

令和4年度から、ALTを1名増員し、3人体制にしたことにより、教材作成の負担軽減、打合せ時間の確保、児童生徒とのコミュニケーション時間の増加につながり、教育環境の充実化が図られた。

一人一台端末の環境が整備されているため、インタラックが提供するオンラインでの英語学習プログラムの活用など、違う形式の英語指導も検討し、多様な英語学習の機会を提供していく必要もある。

No 63	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
宝たち検定チャレンジ事業費		学校教育課	295				295
総合計画体系	3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の宝を育てる 誇り高き若者を育てる ①学校教育の充実				過疎計画	○
					総合戦略	○	

## 1 目的と事業概要

児童生徒が検定にチャレンジすることで、学習意欲の向上を図るとともに保護者への負担軽減を図る。  
平成28年度からの町総合戦略にかかる事業であり、各種検定（英語（英検Jr除く）漢字、数学（算数）、理科）を受検した町内小中学校に在籍する児童生徒の保護者を対象に、2級以上は検定料の全額、準2級以下は検定料の1/2の補助を行う。また、上位の級に合格した児童生徒を表彰する。

【表彰対象】中学生…準2級以上 小学生…英検・算検・理検5級以上、漢検4級以上

## 2 事業の実績

【令和4年度実績】

	年度	児童生徒数(人)	受検者数(人)	受検率(%)	補助金申請数(件)	補助金額(円)
中学生	R4	287	136	47	151	268,600
小学生	R4	432	10	2	13	22,100

※決算額には賞状の費用が含まれているため、補助金額と同額にはならない。

2級以上の受検者数は延べ11人、準2級以下の受検者数は延べ261人。

上位の級に合格した児童生徒（中学生21人、小学生7人）を表彰。

【過去実績】※生徒数・受検者数・受検率は中学校分のみ。補助金申請数と補助金額は小中学校分。

年度	生徒数(人)	受検者数(人)	受検率(%)	補助金申請数(件)	補助金額(円)
H30	356	175	49	166	221,250
R1	312	152	49	137	217,850
R2	295	165	56	183	261,750
R3	296	159	54	171	293,200

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

各種検定の受検人数は延べ272人であるが、その内、補助金申請数は164件にとどまっている。令和4年度からは、2級以上は全額、準2級以下は半額を補助し、上位の級に合格した児童生徒を表彰することになっており、学習意欲の向上及び保護者の負担軽減、受検者数や申請数の増加につなげるためにも、より一層の事業周知を図る。

No 64	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
宝達高校支援事業費		学校教育課	2,426		1,000		1,426
総合計画体系	3つの柱	町の宝を育てる				過疎計画	○
	基本方針 施策の大綱	誇り高き若者を育てる ①学校教育の充実				総合戦略	-

## 1 目的と事業概要

宝達高校の存続と発展を支援するため、教育活動等の助成を行うほか、通学で電車を利用する生徒の保護者に対し、通学定期券購入の支援を行う。

宝達高校を支援する会に対しては、教育活動や部活動、中高連携事業へ助成金100万円を支援。創立五十周年記念事業における記念誌発行費用として助成金50万円を支援。また、通学に係る定期券購入支援では、IRいしかわ鉄道線及びJR七尾線の定期券購入額に100分の30を乗じて得た額を支給する。

## 2 事業の実績

### 【令和4年度実績】

宝達高校を支援する会助成金

単位：円

項目	内容	金額
1 教育活動助成費	キャリア教育費	647,990
	ボランティア活動	48,540
	広報費	66,880
2 部活動助成費	弓道部他6部	226,290
3 中高連携活動助	中学生体験入学	10,300
合計		1,000,000

創立五十周年記念事業助成金

単位：円

項目	内容	金額
記念誌費	創立五十周年記念 「近十年誌」250部	500,000

宝達高校通学定期乗車券購入費支援金

#### ■10月支払分

交付件数：60件

交付決定額：524,400円

#### ■4月支払分

交付件数：44件

交付決定額：401,600円

合計 926,000円

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

特色ある学校を目指して、キャリア教育の推進（公務員・就職試験対策講座、大学見学、英検、漢検、商業検定料の補助）や部活動を中心に助成金が有効に活用されている。

定期券購入費支援金については、想定していた件数よりも申請が少なく申請方法や受付期間について学校を通して周知の徹底や工夫が必要であり、減少が続くようであれば、補助金の見直しを検討する。

No 65	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
小学校教育支援費		学校教育課	22,106	177			21,929
総合計画体系	3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の宝を育てる 誇り高き若者を育てる ①学校教育の充実				過疎計画 総合戦略	○ -

## 1 目的と事業概要

### 【要保護・準要保護児童援助費】

経済的な理由により就学が困難と認められる町立小学校に在籍する児童の保護者に対し、学校で必要な学用品費や学校給食費等の一部を援助する。

### 【学級経営アドバイザーの派遣】

教師の授業力の向上、働き方改革の支援として学級経営アドバイザー（教職員OB）の派遣を行う。

### 【科学実験教室の開催】

主体的に考える力を伸ばすことを目的に、金沢子ども科学財団より講師を派遣してもらい、小学校で科学実験教室を開催する。

### 【算数チャレンジ教室の開催】

将来的な生きる力を養うことを目的に、元金沢子ども科学財団の職員を講師に、算数チャレンジ教室を開催する。

## 2 事業の実績

### 【令和4年度実績】

- (1) 要保護・準要保護児童援助費 認定児童数 23名 援助費支給額 1,623,526円
- (2) 学級経営アドバイザー派遣事業 派遣校及び時間 小学校5校 624.25時間 謝礼額 624,250円
- (3) 科学実験教室（5・6年生対象） 派遣校及び回数 小学校5校 30回 謝礼額 450,000円  
講師：金沢子ども科学財団OB
- (4) 算数チャレンジ教室（5・6年生対象） 派遣校及び回数 小学校5校 30回 謝礼額 240,000円  
講師：金沢子ども科学財団OB

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

要保護・準要保護児童援助費について、経済的に困窮している家庭の児童に必要な援助を行い、学習機会を確保及び保護者の負担軽減を図った。教育の機会均等を図るために重要な事業であることから、現状のまま継続すべきである。

学級経営アドバイザー派遣事業について、教員OBであるアドバイザーが若手教員に寄り添い、授業づくりや学級経営についてきめ細かに指導することにより、学級が安定し、結果、児童が取り組みやすい学習環境づくりが図られた。

科学実験教室について、理科教育推進の一環として、5・6年生を対象に開催したが、科学に対する興味関心が高まり、独創的で柔軟な発想を育む一助となっている。

算数チャレンジ教室について、5・6年生を対象に開催した。実際の生活に生きる算数を学び、算数への意欲関心を高めた。

No 66	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	中学校教育支援費	学校教育課	10,095	145			9,950
総合計画体系	3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の宝を育てる 誇り高き若者を育てる ①学校教育の充実			過疎計画 総合戦略		○ -

## 1 目的と事業概要

### 【要保護・準要保護児童援助費】

経済的な理由により就学が困難と認められる中学校に在籍する児童の保護者に対し、学校で必要な学用品費や学校給食費等の一部を援助する。

### 【学習支援対策費】

令和3年度より教育立町として学力向上を目指して、学習環境の充実を図る取り組みを行う。

## 2 事業の実績

### 【令和4年度実績】

- (1) 要保護・準要保護生徒援助費 認定生徒数 30名 援助費支給額 3,404,421円
- (2) 特別講演会 講師：西岡耆誠氏（ドラゴン桜2監修）他2名 649,380円
  - ア 7月1日 演題「夏休みで成績爆上げ！合格スケジュールの立て方」対象：中学3年生
  - イ 11月1日 演題「明日から使える！人生に役立つ勉強法」対象：中学2年生  
演題「逆転は可能だ」対象：中学1年生
  - ウ 11月5日 演題「Let's get together 豊かな心を育むつどいin宝達志水」対象：一般
  - エ 3月15日 演題「1年後に笑うために～春休みの過ごし方～」対象：中学2年生
- (3) 東大セミナーによる特別講座 890,000円
  - ア 7月24日・8月7日・21日 高校受験対策夏期特別講座 対象：中学3年生 参加延べ人数：70人
  - イ 11月20日・27日・12月4日 高校受験対策秋期特別講座 対象：中学3年生 参加延べ人数：35人
  - ウ 11月20日・27日 秋期特別講座 対象：中学1、2年生 参加延べ人数：17人
  - エ 2月22日 高校受験対策直前特別講座 対象：中学3年生 参加人数：100人
  - オ 3月13日 学び方特別講座 対象：中学2年生 参加人数：99人
- (4) 学習サポーター（チューター3名） 192,000円
  - ア 夏期学習会 8月1日～5日、8月8日～10日、8月18日～19日 参加延べ人数：237人
  - イ 冬期学習会 1月4日～6日 参加延べ人数：83人

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

要保護・準要保護生徒援助費について、経済的に困窮している家庭の生徒に必要な援助を行い、学習機会を確保及び保護者の負担軽減を図った。教育の機会均等を図るために重要な事業であることから、現状のまま継続すべきである。

学習支援対策として、講師自身の受験体験談を学年に応じた内容で講演会を行うことで、効果的な勉強方法や受験対策、モチベーションの高め方等が生徒の実践に活かすことができ、更に東大セミナーの特別講座や学習サポーターによる勉強のサポートが後押しとなり、学力向上に繋がっている。

東大セミナーによる特別講座参加者アンケートでは、「講座の内容及び教え方の満足度」は91%、「理解」については96%、「今後の参加希望」は86%と高評価を得ている。

No 67	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
統合小学校改修事業費		小学校統合準備室	56,532		56,300		232
総合計画体系	3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の宝を育てる 誇り高き若者を育てる ①学校教育の充実				過疎計画 総合戦略	○ -

## 1 目的と事業概要

教育の質を高め児童の学びを保障するために、押水地区および志雄地区に統合小学校を整備する。押水地区は相見小学校、志雄地区は志雄小学校の校舎を活用することから、令和3年度で作成した基本設計を実現するための実施設計の完成を目指す。

## 2 事業の実績

### (1) 校名について

令和3年度中に「小学校統合準備委員会」総務部会で、公募291件の中からそれぞれ10候補に絞り込んだ。これを令和4年4月に小学校校名選定懇話会において3候補まで絞り込み、この中から校名候補を町議会に提案し、条例改正議案（宝達志水町立学校設置条例の一部を改正する条例）を提出及び可決により、押水地区統合小学校を「押水小学校」、志雄地区統合小学校を「志桜（しお）小学校」と決定した。

### (2) 校章について

令和4年8月1日～9月30日を募集期間とし一般公募した結果、2校合わせて186作品の応募があった。小学校長による一次選考により10候補に絞り込み、二次選考により小学校統合準備委員会総務部会で5候補に絞り込んだ。最終選考は、校章選定会議により最優秀作品を決定。校章に関する先行登録商標調査を経て、同年12月開催の「小学校統合準備委員会」にて校章デザイン最優秀賞作品を公表し、校章として決定、受賞者にはクオカード3万円を贈呈した。



押水小学校  
校章



志桜小学校  
校章

### (3) 統合小学校実施設計業務について

令和7年4月の統合小学校開校に向けた、統合小学校改修工事実施設計業務を2者と令和4年8月に契約を締結。

統合小学校（押水小学校）改修工事実施設計業務 （株）浦建築研究所

統合小学校（志桜小学校）改修工事実施設計業務 （株）中島建築事務所

契約額はそれぞれ、と28,050千円と28,270千円であった。2校共に工期を令和7年1月末を想定し、外壁改修、内部改修、外構前庭撤去、受変電設備、空調設備、給排水設備等の設計にあたり、令和5年3月に業務を完了した。

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

改修工事は、学校を運営しながらの施工となる。工事エリアを細かく区切るなど児童の安全と授業への影響に充分配慮した施工とする。

No 68	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
国際交流事業費		生涯学習課	44				44
総合計画体系	3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の宝を育てる 全員参加のまちづくり ③国際交流・多文化理解の推進				過疎計画 総合戦略	○ -

## 1 目的と事業概要

各種国際交流事業を実施し、地域住民と外国籍住民等との相互理解を深めるとともに、次世代を担う青少年の国際的視野を広げ、国際化社会に対応できる人材の育成を図る。

【対象国、学校】：オーストラリア国、グッドシュバード・ルーゼラン校

## 2 事業の実績

### (1) 青少年国際交流推進事業【派遣・受入事業】

新型コロナウイルス感染症対策により、ともに出入国の制限があり、派遣・受入事業を中止したが、令和4年度は令和3年度と同様、現地学校の生徒と宝達中学校の生徒がオンラインで交流を行った。

オンラインでは現地学校の生徒3人と宝達中学校1・2年生15人が参加し、短い時間であったが、互いの文化にふれ、理解を深めることができた。オンライン交流後も生徒同士で電子メール等で交流を続けている。

### (2) 多文化共生事業【多文化交流事業】

外国人住民へのコミュニケーション支援として、毎月第2・4水曜日に羽咋市と共催で日本語教室を実施した。その他に、元ALTのハワイ出身のヤスカワ キャメロン氏（宝達志水町在住）を講師に「HAPPY HALLOWEEN」講座を公民館で開催した。13人の親子が参加し、絵本の読み聞かせや英語クイズで英語に触れながら、多文化共生について理解を深めた。

ジャパンテントは新型コロナウイルス感染拡大により中止となった。

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

例年多文化交流事業として実施していた料理教室は、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかったため、令和4年度同様に代替事業を計画し、住民の多文化交流の理解を深める。

青少年国際交流事業（オンライン交流や派遣事業）では女子生徒の参加が多いため、男子生徒の参加を呼びかける。令和5年度は8月に派遣事業、12月に受入事業を実施する。4年ぶりの交流のため、交流先と綿密に連絡を取り、円滑な事業の推進に努めたい。

No 69	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
生涯学習センター整備事業費		生涯学習課	4,073				4,073
総合計画体系	3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の宝を育てる 未来のために学び楽しむ ③生涯学習の充実				過疎計画 総合戦略	○ -

## 1 目的と事業概要

町民の教養の向上、健康増進、文化の振興及び社会福祉の増進を図ること目的に、町民に安心して利用してもらうための維持管理を行う。

## 2 事業の実績

- (1) 屋上防水修繕工事 (1,316千円)  
3Fなぎさホール、やまなみホールの雨漏り防止のため屋根を修繕した。
- (2) 防犯カメラ更新工事 (2,758千円)  
センター内に設置されていた防犯カメラを改修した。(システムやカメラ16台を更新)

## 3 事業の評価 (課題と今後の方向性)

- (1) 評価  
概ね良好に整備が完了し、利用者への安心、安全が図られた。
- (2) 課題・方向性  
供用開始から24年が経過しており、機械設備や建築設備など、見えない部分で改修・修繕が必要なため、施設の改修計画を策定し、計画的な整備を図る。

No 70	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
国民文化祭開催事業費		生涯学習課	391				391
総合計画体系	3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の宝を育てる 未来のために学び楽しむ ③生涯学習の充実				過疎計画 総合戦略	○ -

## 1 目的と事業概要

令和5年10月14日から11月26日までの44日間、県内全市町で「いしかわ百万石文化祭2023」（第38回国民文化祭、第23回全国障害者芸術・文化祭）が開催され、市町独自事業や文化団体事業を実施する。

## 2 事業の実績

町実行委員会企画会議を開催し、令和5年開催の「いしかわ百万石文化祭2023」の市町独自事業の内容を検討し、令和5年度の本番に向け、準備を進めた。

### 【イベントの実施】

- (1) ことつどい演奏会（6月5日）県指定有形文化財「岡部家」
- (2) 町文化祭（11月2日、3日）生涯学習センター

また、文化団体事業として、YOSAKOIソーラン日本海全国大会実行委員会を設置し、本番に向けて事業を進めた。

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

町独自事業として本町では、『いざ!末森城ものがたり』をテーマに「岡部家で楽しむ茶会・アート展」、企画展「末森合戦の舞台」、加賀藩ゆかりの地をめぐる歴史ツアーや応援事業、町民向けの文化・芸術の祭典、芸能の祭典を行う。また、文化団体による全国大会として、YOSAKOIソーラン日本海全国大会も開かれる。

これらを開催するため、引き続き、町文化協会をはじめ、商工会、観光協会や障害者関係など各種団体の協力が必要で、健康福祉課、商工観光課のほか、広報・記録、接待など、関係各課の職員の協力が必要である。

No 71	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	<b>宝たちビジネスアカデミー事業</b>	生涯学習課	84				84
総合計画体系	3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の宝を育てる 未来のために学び楽しむ ③生涯学習の充実				過疎計画	○
					総合戦略	○	

## 1 目的と事業概要

平成28年度から始まった事業で、町内の小学校5・6年生を対象として、商売体験をさせることにより、社会の仕組みを学ぶ機会を創出し、未来の町を担う「人材」の育成につなげることを目的としている。

## 2 事業の実績

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、町内業者が各小学校で子どもたちの先生となり、仕事について話をしたり体験させる授業を実施した。町内業者や小学校、クラスは下記の表のとおり。

講師	小学校	学年 (人数)	開催日	時間
宝達山本舗松月堂 松田 健太 氏	相見	6年生 (20人)	11月2日(水)	3限 10:30～11:15
	押水第一	3年生 (13人)	11月7日(月)	3限 10:40～11:25
Hope hair's 中田 英伸 氏	宝達	6年生 (15人)	10月31日(月)	5限 13:55～14:40
	志雄	5年生 (26人)	11月7日(月)	3限 10:30～11:15
	樋川	6年生 (12人)	11月7日(月)	5限 14:05～14:50

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

### 【評価】

- (1) 町内事業者から授業を受けることで、子どもたちに地元を支える職業に興味をもってもらうことができ、将来、町を担う人材育成が図られた。
- (2) 子どもたちからは、新たな体験として、好評であり、継続していきたい。

### 【今後の方向性】

児童数の減少もあるが、地元業者とのつながりと学びの場の提供を図っていく観点から、この事業による体験が、将来、地元に根ざした企業やビジネスを起すきっかけづくりになれるよう、あらゆる角度から支援の充実を図りたい。

No 72	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
文化財保護管理事業費		生涯学習課	1,952				1,952
総合計画体系	3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の宝を育てる 未来のために学び楽しむ ②歴史・文化遺産の継承				過疎計画 総合戦略	○ -

## 1 目的と事業概要

宝達志水町に存在する国・県・町の指定文化財を保護・管理・活用するために必要な、保安・保全・修復及びこれに必要な技術の確保等について管理・指導を実施するとともに、地域の歴史学習の機会の提供及び来訪者への安全と文化財の環境整備を進め、文化財保護審議会の指導・助言を得て、郷土の文化遺産を次代に継承していくことを目的とする。

## 2 事業の実績

### (1) 末森城跡案内看板更新工事

来訪者に城跡の歴史と魅力を伝えるため、劣化した本丸の解説板を更新し、見やすい図面と平易な文章に改めた。

### (2) ラジオ番組の制作・放送

ラジオ番組「宝達志水町歴史物語2」(前編・後編の各30分)を制作し、10月にラジオかなざわ等4局で放送された。ラジオ放送後、番組の収録CDを、町内小中学校にふるさと教育の教材として配付した。

### (3) 国・県・町指定文化財等の保護・管理業務

散田金谷古墳、末森城跡で年3回、御館館跡、白ヶ峰往来で年2回実施した。また、史跡の景観や訪問者の安全のため、必要に応じて、草刈り・樹木等の除伐した。

末森城跡に設置している案内用パンフレットが年間約800部程度持ち帰られている。

## 3 事業の評価(課題と今後の方向性)

町内に存在する文化財の保護について理解と協力を得るため、今後も各種メディアを通して、町の文化財や地域の歴史・文化について情報・魅力を発信し、町民への普及・啓発を継続する。

国・県・町指定史跡の景観保全や来訪者の安全のため、引き続き適正管理に努める。

また、史跡の解説板や見学時の注意事項を記した説明板を増設し、来訪者への理解を促す環境整備を図る。

No 73	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
スポーツ振興事業費		生涯学習課	6,504				6,504
総合計画体系	3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の宝を育てる 未来のために学び楽しむ ⑤町内外の交流の促進				過疎計画 総合戦略	○ -

## 1 目的と事業概要

### 【宝浪漫マラソン2022開催事業費】

域外交流人口の拡大、宝達志水町の知名度・イメージアップ、地域経済の活性化を目的として、宝浪漫マラソン2022（本大会、FREE-RUN）を開催するもの。

## 2 事業の実績

### 【宝浪漫マラソン開催事業費】

#### (1) 本大会

- ア 開催日 令和4年9月24日（土）
- イ 申込者数 30km1,068名、10km289名（町内39名、町外（石川県）829名、県外489名）

#### (2) FREE-RUN

- ア 実施期間 令和4年10月1日（土）～10月23日（日）
- イ 延べ参加者数 60名（町内7名、町外（石川県）39名、県外14名）

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

### 【宝浪漫マラソン開催事業費】

#### (1) 評価

3年ぶりの本大会開催となったが、事故や大きなトラブルもなく終えることができた。エイドをはじめスタッフのおもてなしに対する参加者の評価が高く、町のイメージアップにつながる大会であった。

#### (2) 課題

- ア 交通規制の徹底や千里浜なぎさドライブウェイの走路・安全確保等、走路関係の改善点が目立った。
- イ 今後の大会継続のため、ボランティアスタッフを十分に確保する仕組み作りが必要。
- ウ 地域経済活性化の観点から、商工会・観光協会とのさらなる連携が必要。
- エ 開催方式（2023は本大会とFREE-RUN）の再検討が必要。

#### (3) 今後の方向性

より良い大会を目指し、今後も実行委員会を中心に関係機関、関係各課と連携して準備を進める。

No 74	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
体育施設整備事業費		生涯学習課	4,952				4,952
総合計画体系	3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の宝を育てる 未来のために学び楽しむ ④生涯スポーツの推進				過疎計画 総合戦略	○ -

## 1 目的と事業概要

体育施設の適正な維持管理を図るため、必要な修繕を行い、利用者への安心安全対策に努めるものである。

## 2 事業の実績

- (1) 宝達志水総合体育館屋外給水管更新工事 (1,837千円)  
屋外周辺の劣化した給水管を更新した。
- (2) 宝達志水総合体育館乗入改良工事 (451千円)  
施設前の横断歩道の位置を変更するため、花壇部分の一部を改良した。
- (3) 宝達志水グラウンドゴルフ場クラブハウス空調機器設置 (281千円)  
施設内にエアコンを設置し、利便性向上を図った。
- (4) 宝達志水多目的運動公園公衆便所解体工事 (2,013千円)  
安全面・衛生面を考慮し、屋外公衆便所を解体した。
- (5) 宝達志水テニスコートナイター照明電源ケーブル補修工事 (370千円)  
ナイター照明のケーブル線が破損したため補修工事を実施した。

## 3 事業の評価 (課題と今後の方向性)

- (1) 評価  
概ね良好な整備が完了し、利用者への安心、安全が図られた。
- (2) 課題・方向性  
町体育施設は老朽化していることから、修繕すべきものについては、適正な管理ができるようNPO法人宝達スポーツ文化コミッション(指定管理者)と共有し、年度毎の修繕計画と予算化を図る。



## 4 特別会計の状況及び主な施策の成果

---

令和4年度 特別会計 主要施策事業一覧表

番号	款	項	目	事業名	課名	過疎計画	総合戦略	ページ
1	-	-	-	【国民健康保険特別会計】国民健康保険特別会計	健康づくり推進室	-	-	93
2	6	1	1	【国民健康保険特別会計】特定健康診査等事業費	健康づくり推進室	-	○	95
3	6	1	1	【国民健康保険特別会計】医療費適正化対策事業費	健康づくり推進室	-	-	97
4	-	-	-	【後期高齢者医療特別会計】後期高齢者医療特別会計	健康づくり推進室	-	-	98
5	3	2	7	【介護保険特別会計】在宅医療・介護連携推進事業費	健康福祉課	-	○	100
6	3	2	9	【介護保険特別会計】認知症総合支援事業費	健康福祉課	-	○	101
7	1	1	1	【ケーブルテレビ事業特別会計】一般管理事務費	企画情報課	○	-	102
8	1	1	1	【ケーブルテレビ事業特別会計】施設管理費	企画情報課	○	-	103

No	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
1	国民健康保険特別会計	健康づくり推進室	1,496,653	1,174,649		119,963	202,041
	総合計画体系	3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の良さを伸ばす 誰一人取り残さない社会福祉 ①健康づくりの推進			過疎計画 総合戦略	- -

## 1 目的と事業概要

国民健康保険は、相互扶助の精神に基づき、被保険者の疾病、負傷、出産、死亡に関して必要な給付を行う地域の医療保険であり、国民皆保険制度として、社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする。

国民健康保険加入者に対して特定健康診査・保健指導を実施している。特定健康診査を受診した者に対し、保健指導を行い生活習慣の改善を促すとともに、特定の者に対しては重症化予防の指導を行い、「健康寿命の延伸」「医療費の縮減」を目的に事業を行う。

## 2 事業の実績

○宝達志水町国民健康保険の状況

(1) 国民健康保険加入状況 (各年度3月31日現在)

年度	総世帯数 (世帯)	加入世帯数 (世帯)	割合 (%)	総人口 (人)	加入者数 (人)	割合 (%)
H30	4,959	1,730	34.9	13,154	2,737	20.8
R1	4,968	1,724	34.7	12,921	2,690	20.8
R2	4,958	1,699	34.3	12,681	2,624	20.7
R3	4,899	1,707	34.8	12,393	2,567	20.7
R4	4,892	1,598	32.1	12,148	2,357	19.4

(2) 保険給付費の状況 (単位：円)

年度	保険給付費	一人当たりの給付費
H30	1,157,553,567	422,928
R1	1,120,676,411	416,608
R2	1,103,893,466	420,691
R3	1,179,320,170	459,415
R4	1,101,883,378	467,494

\*一人当たりの給付費は、各年度末の加入者数で除した額

(3) 収支状況 (単位：円)

年度	形式収支	実質単年度収支	一般会計 繰入金額	一人当たりの 繰入金額	国民健康保険基金 現在高
H30	51,824,611	58,516,644	92,392,676	33,757	265,940,965
R1	1,273,672	△ 34,840,395	88,368,461	32,851	281,651,509
R2	2,101,696	△ 3,418,601	94,205,866	35,901	277,404,884
R3	2,724,910	△ 2,618,247	93,531,056	36,435	274,163,423
R4	1,555,921	△ 15,820,731	94,913,361	40,268	259,511,681

\*1人当たりの繰入金額は、一般会計繰入金額を各年度末の加入者数で除した額

\*国民健康保険基金現在高は、各年度3月31日現在の額

(4) 保険料収納状況

(単位：円)

ア 現年度分

区 分	令和4年度	令和3年度	増減額
調定額	199,424,189	217,189,800	△ 17,765,611
収納済額	195,456,389	214,301,998	△ 18,845,609
収納率	98.0%	98.7%	—

イ 滞納繰越分

区 分	令和4年度	令和3年度	増減額
調定額	20,299,832	28,245,362	△ 7,945,530
収納済額	5,354,805	10,394,332	△ 5,039,527
収納率	26.4%	36.8%	—

(5) 収納率の向上

被保険者証の交付や更新にあたって、滞納者にはその都度通知して納税相談を行うなど、積極的に納付に対する指導を行った。

また、滞納整理機構に職員を派遣し、県と中能登地区5市町共同で、徴収や滞納処分を実施し、より効率的な徴収に取組み、税負担の公平性と税収の確保に努めた。

### 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

収納率の向上を図るため、短期被保険者証の活用、納税相談の実施等関係課と連携し、収納対策を実施していく。

また、一人当たり医療費については前年度と比較し増加している。今後も国保資格の適正な管理に努めると共に、ジェネリック医薬品の利用促進、重複服薬や重複頻回受診等により医療費適正化に努める。

医療費削減のために特定健診受診率、特定保健指導の実施率の維持・向上により重症化予防対象者（糖尿病腎症、虚血性心疾患、脳血管疾患対象者）を減らすよう粘り強く健診の機会を提供していく。また、医療受診後の支援として保健指導の実施と医療の連携を図っていく。

平成30年度の国保制度改革により、県が国保財政の運営主体となった。県内19市町の国保事業の事務標準化、保健事業等のサービスの均一化を図り、最終的には保険税の県内市町完全統一を目指していく。

No	2	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
		特定健康診査等事業費	健康づくり推進室	11,198	4,583			6,615
		総合計画体系	3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の良さを伸ばす 誰一人取り残さない社会福祉 ①健康づくりの推進			過疎計画 総合戦略	- ○

## 1 目的と事業概要

【目的】生活習慣病の予防の徹底

【事業概要】

- (1) 高齢者の医療の確保に関する法律により、平成20年4月から、内臓脂肪の蓄積に起因した生活習慣病に関する健康診査（特定健康診査）の実施、及び特定健診の結果により健康の保持に努める必要がある者への保健指導（特定保健指導）の実施。
- (2) データヘルス計画に基づき重症化予防の取り組み

## 2 事業の実績

特定健康診査・特定保健指導受診率

年度	特定健康診査受診率 (%)		特定保健指導実施率 (%)	
	宝達志水町	県平均	宝達志水町	県平均
R1	60.0 (県内第1位)	47.0	73.3 (県内第5位)	55.3
R2	58.0 (県内第1位)	40.2	66.7 (県内第5位)	46.7
R3	56.7 (県内第1位)	42.0	65.0 (県内第7位)	46.0
R4	53.4 (暫定)	41.9(暫定)	63.6 (暫定)	

(県国民健康保険団体連合会作成)

### (1) 特定健康診査

住民拠点となるアステラス・役場を会場とした集団健診及び町内3医療機関における個別健診による特定健診を行った。

特定健診未受診には受診勧奨はがきの送付や電話や訪問による受診勧奨に努め、受診率の低い地区には重点的に受診勧奨を実施した。また、未受診者で治療中の方には、医療機関から本人同意の下で検査データの情報提供を受け、特定健康診査のデータとして活用した。受診数1,119人

### (2) 保健指導

特定保健指導対象や重症化予防対象者へは地区担当の保健師、栄養士が家庭訪問により個人に応じた生活改善指導を400人実施した。集団での健診結果説明会では、31回407人が参加して体と検査データとの関係について理解を深めた。

### (3) 重症化予防

- ア 早期介入（40歳未満の国保加入者健診と保健指導）事業：24人
- イ 2次健診（宝達志水病院に委託）を活用した保健指導：16人
- ウ 運動（宝達スポーツコミッションと協働）を併用した保健指導：7人
- エ 血糖持続測定器を活用した保健指導：7人
- オ 糖尿病重症化予防集団健康教育：3回開催 実8人（延べ20人）

### 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

健診受診率は減少傾向にある。今後は受診率の低い年代への取り組みを図る。メタボリックと糖尿病（高血糖）が増加している。重症化すると心血管疾患や透析など的高額医療費に繋がっていくことから、糖尿病の解決に向けて対象者の分析を行い、対象者を選定し特性に合わせた保健指導計画を立て、対象者の保健指導を重点的に取り組む。データ改善のためには継続的な保健指導が必要であるが充分にできなかった。保健指導ができるような体制整備を図っていく必要がある。

No	3	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
		<b>医療費適正化対策事業費</b>	健康づくり推進室	1,218				1,218
総合計画体系		3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の良さを伸ばす 誰一人取り残さない社会福祉 ①健康づくりの推進				過疎計画 総合戦略	- -

## 1 目的と事業概要

医療費適正化により国保財政の安定化を図る。

- (1) 被保険者の資格管理を徹底するため、他保険適用者の発見等適正な資格管理に努める。
- (2) 第三者行為の求償と資格喪失後の受診等による医療費の返還請求を行い、保険給付の適正化に努める。
- (3) ジェネリック医薬品使用率80%を目標とし、ジェネリック医薬品の差額通知及びジェネリック医薬品希望シールの配布を行い、医療費の抑制に努める。
- (4) 同一疾病の重複・頻回受診者をレセプトから抽出し、適切な指導を実施する。  
また医療機関から同一薬剤を処方されている者に対して案内文書の送付及び保健師による訪問指導を実施する。
- (5) 高額医療となった疾病等を健康診査係（保健師・栄養士）と共有し、予防活動につなげる。

## 2 事業の実績

- (1) 他保険適用者に対し、国保資格喪失手続きの勧奨を行い適正な資格管理に努めた。また、退職振替等適正な資格管理に努めた。
- (2) 第三者行為の求償と資格喪失後受診等による医療費の返還請求を行い保険給付の適正化に努めた。
- (3) ジェネリック医薬品の差額通知及びジェネリック医薬品希望シールの配布を行い、被保険者の負担軽減と医療費の抑制に努めた。
- (4) その他、多剤の人のレセプトを確認し、訪問指導を行なった。
- (5) 国保連からくる多受診者データを保健師・栄養士に情報共有を行なっている。

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

一人当たり医療費については前年度と比較し大きく増加している。今後も国保資格の適正な管理に努めると共に、ジェネリック医薬品の利用促進、重複服薬や重複頻回受診等により医療費適正化に努める。

医療費削減のために特定健診受診率、特定保健指導の実施率の維持・向上により重症化予防対象者（糖尿病腎症、虚血性心疾患、脳血管疾患対象者）を減らすよう粘り強く健診の機会を提供していく。また、医療受診後の支援として保健指導の実施と医療の連携を図っていく。

No 4	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
後期高齢者医療特別会計		健康づくり推進室	224,788			65,381	159,407
総合計画体系	3つの柱	町の良さを伸ばす				過疎計画	-
	基本方針 施策の大綱	誰一人取り残さない社会福祉 ①健康づくりの推進				総合戦略	-

## 1 目的と事業概要

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、平成20年4月1日から75歳以上（一定の障がいのある65歳以上）の高齢者に係る医療については、従来の医療保険制度から独立させ、運営主体を全市町が加入する広域連合とする後期高齢者医療制度が始まった。この医療制度はまもなく到来する超高齢化社会、高齢者の医療費を中心に増加していく国民医療費を背景に、国民保険制度を将来にわたり維持するため、現役世代と高齢者でともに支え合うこと、また、この負担割合を明確化し、公平でわかりやすくすることを目的としている。

事業内容として、後期高齢者医療制度において、高齢者医療の確保に関する法律に規定される後期高齢者医療被保険者の資格に関する届出を受け付け、被保険者証等の交付、給付に関する申請の受付および徴収した保険料と保険料軽減分を石川県後期高齢者医療広域連合へ負担金として納付する。

○後期高齢者医療制度の医療費の内訳

患者負担 (窓口負担分)	公費 約5割 (国4:県1:町1)		
	保険料 約1割	後期高齢者支援金(現役世代の負担) 約4割	

## 2 事業の実績

### (1) 被保険者の状況(各年度3月31日現在)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
被保険者数	2,544	2,548	2,608	2,754
(1)現役並み所得者	64	73	66	77
(2)一般	1,561	1,576	1,587	1,668
(3)低所得者Ⅱ	692	684	749	805
(4)低所得Ⅰ	227	215	206	204

### (2) 一人当たり医療給付費

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	医療費(円)	順位	医療費(円)	順位	医療費(円)	順位
宝達志水町	949,036	8	922,118	12	896,717	14
石川県全体	950,901		969,579		973,609	
前年度比較(増減額)	-35,414		-26,918		-25,401	

(3) 保険料収納状況

	調 定 額 (円)	収 納 額 (円)	収 納 率 (%)	
R2	現年度特徴分	111,781,674	111,781,674	100.0
	現年度普徴分	34,242,758	34,074,907	99.51
	過年度普徴分	311,552	191,552	61.48
	滞納繰越分	72,482	72,482	100.00
	合 計	146,408,466	146,120,615	99.80
R3	現年度特徴分	114,591,032	114,591,032	100.0
	現年度普徴分	36,896,709	36,854,573	99.89
	過年度普徴分	251,705	235,543	93.58
	滞納繰越分	287,851	147,451	51.22
	合 計	152,027,297	151,828,599	99.87
R4	現年度特徴分	118,333,141	118,333,141	100.0
	現年度普徴分	40,951,854	40,775,868	99.57
	過年度普徴分	266,874	266,874	100.00
	滞納繰越分	198,698	187,398	94.31
	合 計	159,750,567	159,563,281	99.88

3 事業の評価（課題と今後の方向性）

保険料収納率については、令和3年度同様、99%以上を維持できている。

【今後の目標】

普通徴収保険料（現年分）の徴収率の向上を目標とする。文書による納付催告を繰り返し行うことにより、納付方法に対する誤解や納め忘れによる未納の早期解決を図る。高齢のため文書をあまり読まない、若しくは理解されにくい被保険者もいるので、積極的に接触を図り、納付相談を実施する。納付相談の際には、被保険者の収入、生活状況等を十分に把握して、必要に応じて保険料の減免、分割納付等により対応する。

No	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
5	在宅医療・介護連携推進事業	健康福祉課	2,110	1,646		407	57
総合計画体系	3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の良さを伸ばす 誰一人取り残さない社会福祉 ③高齢者福祉の充実				過疎計画 総合戦略	— ○

## 1 目的と事業概要

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を続けられるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するための関係者の連携を推進する。

在宅医療・介護連携コーディネーターを相談窓口配置し、在宅での看取りの普及や入退院支援、地域の理解や啓蒙普及のためのフォーラム等を開催する。また高齢独居者および高齢夫婦世帯など、医療介護情報の連携により安心して救急医療を受けられる体制を拡充する。

## 2 事業の実績

- (1) 総合相談窓口在宅医療・介護コーディネーターを配置  
R4年度コーディネーターの相談件数：53件
- (2) 広報にて救急医療情報キットの内容の更新を促した。配布件数：666件  
救急時の医療情報等を共有する体制の構築に努めた。活用件数：3件
- (3) 在宅での看取りの普及啓発を実施  
終末期ケアフォーラムを開催し、在宅での終末期ケアについて理解を深めた。参加者：79人
- (4) 終末期の意思決定支援としてエンディングノートの作成・普及を行った。

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

- (1) 入退院支援ルールの円滑な運用に向け、医療介護従事者へ周知や連携体制の構築のため研修等を行っていく。
- (2) 救急医療情報キットの適切な運用に向け、高齢者本人が保管する医療情報等の適切な管理、救急隊の活用状況等の把握に努める。
- (3) 終末期ケアフォーラムを継続実施し、在宅看取りを普及する。また、エンディングノートの活用を促し、終末期の意思決定支援を行う。

No 6	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
認知症総合支援事業費		健康福祉課	818	638		157	23
総合計画体系	3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の良さを伸ばす 誰一人取り残さない社会福祉 ③高齢者福祉の充実				過疎計画 総合戦略	— ○

## 1 目的と事業概要

高齢化に伴い増加している認知症高齢者が安心して住み続ける町づくりを目指し、認知症の早期発見・対応の体制整備、介護家族の負担軽減、コロナ禍に対応した啓蒙普及や見守り体制、相談支援の充実など、国の認知症施策推進大綱に基づき取り組みを強化する。

## 2 事業の実績

### (1) 相談支援体制の充実

認知症地域支援推進員を配置する5事業所へ相談支援事業等委託：7名の推進員による体制を拡充。

認知症関連の各種事業への協力や相談窓口として活動。

認知症カフェの開催：24回、221名参加      もの忘れ相談会の開催：4回、延べ29名

### (2) 認知症支援体制を整備するための見守り支援を拡充

徘徊高齢者への対応と見守り支援の為にQRコードを活用した”どこシル伝言板”の普及啓発。

どこシル伝言板及びSOSネットワーク登録者：R4年度新規1名

認知症高齢者徘徊模擬訓練：3/29開催、参加者11名（民生委員）

### (3) 認知症の理解を深めるための普及啓発の拡充

ケーブルTVで対応方法等普及のための寸劇を継続して放映。

認知症フォーラム：2/18 会場・オンライン同時開催、110名参加

町文化祭出展：11/3 79名来場

サポーター養成講座：12回開催、275名養成

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

(1) 高齢化と共に一層増加する認知症への相談窓口の周知、居場所づくり、認知症カフェの開催等、本人や介護者への相談支援体制を整備する。

(2) SOSネットワークおよび”どこシル伝言板”の普及啓発し、見守り支援体制を整備する。

(3) 継続的に認知症サポーター養成講座開催が開催できるよう周知を強化する。新たに認知症サポーターステップアップ講座を開催し、地域での認知症の理解を深め支援体制を構築する。

No	7	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
		一般管理事務費	企画情報課	9,889			122	9,767
総合計画体系		3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の良さを伸ばす 住み続けられるまちづくり ⑥情報・通信基盤の整備				過疎計画 総合戦略	○ -

## 1 目的と事業概要

ケーブルテレビ網を通じて、自主放送による行政情報・コミュニティ番組等を制作・提供することにより、住民サービスの向上を図る。

さくらチャンネルの番組取材・編集業務については民間業者へ外部委託し、番組内容の質を高めるとともに、町ケーブルテレビ放送番組審議会を通し町民の求める番組の制作を図る。

## 2 事業の実績

- (1) さくらチャンネルの番組取材・編集業務など番組制作を進め、地域に密着した情報発信に努めた。  
令和4年度委託番組数（ニュース83本、コーナー番組20本、行政情報番組6本、議会4回）
- (2) 保育所児童の様子や将来の夢を紹介する番組「宝たちの夢」や8月にNHK制作の戦争と平和についての番組を放送した。
- (3) 年間を通じてのキャンペーン、文化祭での加入相談会を実施し、利用者が増加するよう取り組んだ。
- (4) 番組の枠組みを見直しし、ぐるり宝達志水とくらしの情報便を一本化する案について、町ケーブルテレビ放送番組審議会に諮り、承認を得た。

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

町の話題や行事を積極的に紹介するとともに、町ケーブルテレビ放送番組審議会の意見を聞きながら、「新しい番組」や「魅力ある」番組を制作し、町民に提供していく。

また、災害時など有事の際には、積極的に迅速・確実な情報提供ができるよう各課や地区との連絡体制の整備を進めていく。

番組の枠組みをぐるり宝達志水とくらしの情報便を一本化し、30分枠1週間更新を1時間枠2週間更新に変更した。また、番組の編成作業を外部委託することとし、作業の効率化を図る。

No 8	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
施設管理費		企画情報課	60,071			41,772	18,299
総合計画体系	3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の良さを伸ばす 住み続けられるまちづくり ⑥情報・通信基盤の整備				過疎計画 総合戦略	○ -

## 1 目的と事業概要

地上波・BS・CS放送、自主放送の配信やインターネットサービスを提供するうえで重要なケーブルテレビ施設の運営管理業務や維持管理業務等を行い、地域間の情報格差を解消する。

聴覚障がい者にも情報を届けられるよう、文字放送を提供する。特に災害時には、早めの避難行動が行えるよう、情報を正確・迅速に多方面から発信する。

また、FTTH整備について方針を検討し、今後の整備に向けた準備を進める。

## 2 事業の実績

- (1) ケーブルテレビ施設維持管理業務については、ケーブルテレビ網がつながっている町施設の機器の更新、修繕を行いながら安定的な放送サービスを行った。
- (2) ケーブルテレビ伝送路の機器故障時に円滑な対応ができるよう、機器の予備品購入を行った。
- (3) ケーブルテレビ運営管理業務については、新規加入者に対する「ケーブルテレビ加入促進キャンペーン」や県プレミアム・パスポートを利用したサービスの提供で利用促進を図った。

※加入促進キャンペーン・・・テレビ利用料金3か月無料など（コースによって異なる）

※プレミアム・パスポート・・・テレビ利用料金3か月無料（年1回申請）

	利用世帯件数	加入促進件数	プレパス件数
令和2年度	2,050	24	30
令和3年度	2,041	11	37
令和4年度	2,011	12	27

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

機器の老朽化や更新に伴い、備品購入を含め、今後のケーブルテレビ事業の継続には多額の経費が見込まれる。

金沢ケーブルに譲渡し、FTTH化を早急に進める必要がある。

老朽化や更新に伴う経費は光化を見据え、最低限の作業を実施する。

# ケーブルテレビ事業特別会計の状況

【企画情報課】

## 1 (1)年度別加入状況

各年3月31日現在

年 度	エリア	加入世帯数	区域内対象世帯数	加入率(%)	インターネット加入世帯数	ケーブルプラス電話加入回線数	備考
平成23年度	全エリア	1,940	4,701	41.3	320		
平成24年度	全エリア	1,981	4,770	41.5	562	341	
平成25年度	全エリア	2,018	4,751	42.5	786	786	
平成26年度	全エリア	2,038	4,755	42.9	786	748	
平成27年度	全エリア	2,042	4,751	42.9	698	754	
平成28年度	全エリア	2,044	4,752	43.0	687	744	
平成29年度	全エリア	2,059	4,776	43.1	674	741	
平成30年度	全エリア	2,055	4,784	43.0	647	720	
令和元年度	全エリア	2,049	4,777	42.9	648	710	
令和2年度	全エリア	2,050	4,778	42.9	644	694	
令和3年度	全エリア	2,041	4,742	43.0	638	668	
令和4年度	全エリア	2,011	4,740	42.4	629	652	

## (2)コース別加入状況

	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
基本	1,363 世帯	66.5%	1,367 世帯	67.0%	1,355 世帯	67.4%
デジタルミニ	493 世帯	24.1%	493 世帯	24.2%	483 世帯	24.0%
デジタルスーパー	179 世帯	8.7%	166 世帯	8.1%	159 世帯	7.9%
デジタルデラックス	15 世帯	0.7%	15 世帯	0.7%	14 世帯	0.7%
計	2,050 世帯	100.00%	2,041 世帯	100.00%	2,011 世帯	100.00%

## 2 ケーブルテレビ施設の現状

(1)伝送方式	HFC
(2)光ケーブル延長	23.395 k m
(3)同軸ケーブル延長	235.205 k m
(4)引込ケーブル	66.047 k m
(5) PS柱 (無停電電源装置)	274台

## 3 ケーブルテレビ施設基金残高の推移

(単位：円)

年 度	前年度末現在高	決算年度中積立額	決算年度中取崩額	決算年度末現在高
平成23年度	20,278,646	1,126,252	0	21,404,898
平成24年度	21,404,898	756,127	0	22,161,025
平成25年度	22,161,025	578,061	3,620,000	19,119,086
平成26年度	19,119,086	414,765	4,500,000	15,033,851
平成27年度	15,033,851	283,640	0	15,317,491
平成28年度	15,317,491	283,809	3,000,000	12,601,300
平成29年度	12,601,300	222,592	0	12,823,892
平成30年度	12,823,892	242,651	0	13,066,543
令和元年度	13,066,543	223,516	0	13,290,059
令和2年度	13,290,059	306,528	5,000,000	8,596,587
令和3年度	8,596,587	215,443	5,984,000	2,828,030
令和4年度	2,828,030	121,567	0	2,949,597

## 5 事業会計の主な施策の成果

---

令和4年度 事業会計 主要施策事業一覧表

番号	款	項	目	事業名	課名	過疎計画	総合戦略	ページ
1	1	1	1	【水道事業会計】水道事業配水管布設替費	地域整備課	○	-	107
2	1	1	4	【水道事業会計】水道事業浄水施設改良費	地域整備課	-	-	108
3	1	1	1	【下水道事業会計】農業集落排水事業建設改良費	地域整備課	○	-	109
4	2	1	1	【下水道事業会計】公共下水道事業建設改良費	地域整備課	○	-	110
5	3	1	1	【下水道事業会計】合併浄化槽事業建設改良費	地域整備課	○	-	111
6	-	-	-	【病院事業会計】病院事業会計	病院事務局	○	-	112

No	1	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
		<b>水道事業配水管布設替費</b>	地域整備課	111,119	16,396	66,300	11,500	16,923
		総合計画体系	3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の良さを伸ばす 住み続けられるまちづくり ②良質な生活基盤の充実			過疎計画 総合戦略	○ -

## 1 目的と事業概要

老朽化した配水管の更新を目的として、平成30年度に策定した「宝達志水町水道事業基本計画」に基づき、避難所や病院等、重要給水施設へ繋がる配水管の整備や押水低区配水区と志雄第2配水区の連絡管整備等を行うもの。

## 2 事業の実績

石川県水道施設耐震化等事業補助金を活用し、重要給水施設配水管整備事業を行った。

- (1) 管路工事 3工事 (管口径200mm～250mm、総延長334m、上田・上田出地内)
- (2) 舗装本復旧工事 2工事 (御館・上田出地内)

配水連絡管整備事業を行った。

- その1 (管口径200mm、延長348m、宿・敷浪地内)

## 3 事業の評価 (課題と今後の方向性)

重要給水施設配水管整備事業は今後、河川横断やJRの敷地内工事を予定していることから、各関係機関との調整を図り、計画に遅れが生じないよう対処する必要がある。また、配水連絡管整備事業は、令和4年度から3カ年で管路を整備し、令和7年度の供用開始を計画しているが、両配水区の給水状況を踏まえた配水区の見直しを検討する必要がある。

No	2	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
		<b>水道事業浄水施設改良費</b>	地域整備課	2,819				2,819
総合計画体系	3つの柱 基本方針 施策の大綱		町の良さを伸ばす 住み続けられるまちづくり ②良質な生活基盤の充実				過疎計画	—
							総合戦略	—

## 1 目的と事業概要

機能の維持を目的として、浄水施設の改良工事や機器・設備の導入を行うもの。

## 2 事業の実績

下石浄水場2号ろ過ポンプ更新工事  
水中ポンプの更新 N=1基

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

施設の重要性や経過年数を考慮して、機能が適正に維持できるよう計画的に事業に取り組む。

No	3	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
		<b>農業集落排水事業 建設改良費</b>	地域整備課	7,871	5,000			2,871
総合計画体系		3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の良さを伸ばす 住み続けられるまちづくり ②良質な生活基盤の充実				過疎計画 総合戦略	○ -

## 1 目的と事業概要

下水道施設の老朽化対策として機能強化（改築更新）を行うため維持管理適正化計画策定（南邑知東部地区）、事業計画概要書作成（南邑知西部地区）を行った。

## 2 事業の実績

### (1) 南邑知東部地区

維持管理適正化計画策定 4,840,000円

### (2) 南邑知西部地区

事業計画概要書作成 1,705,000円

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

最適整備構想及び維持管理業者への聞き取りにより、処理施設の計画的な改築更新を行っていく。

No 4	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
公共下水道事業 建設改良費		地域整備課	207,374	106,434	88,800		12,140
総合計画体系	3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の良さを伸ばす 住み続けられるまちづくり ②良質な生活基盤の充実				過疎計画 総合戦略	○ -

## 1 目的と事業概要

下水道施設全体の中長期的な施設状態を予測しながら維持管理、改築を一体的に捉えて計画的・効率的に管理するためストックマネジメント計画に基づき改築更新を行う。

北川尻処理区と今浜処理区の処理場統廃合に伴う管渠接続を行う。

## 2 事業の実績

処理場及びマンホールポンプ場の一部において改築更新を行った。

今浜浄化センター電気機械設備改築更新 127,870,000円  
29,580,000円 (R 3 繰越分)  
今浜・北川尻処理区マンホールポンプ更新 10,676,000円

統廃合に伴う管渠を布設を行った。

(米出地区) 下水道管渠接続工事 32,494,000円

## 3 事業の評価 (課題と今後の方向性)

ストックマネジメント計画に基づき下水道施設の改築更新工事を行った。今後も引き続きストックマネジメント計画に基づき改築更新を実施していく。

令和9年度末に処理場統廃合が完了するよう計画的に管渠を布設していく。

No	5	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
		<b>合併浄化槽事業 建設改良費</b>	地域整備課	2,409				2,409
総合計画体系		3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の良さを伸ばす 住み続けられるまちづくり ②良質な生活基盤の充実				過疎計画 総合戦略	○ -

## 1 目的と事業概要

下水道区域外における汚水処理として合併浄化槽設置事業を行う。

## 2 事業の実績

宝達志水町下水道事業経営戦略策定業務(特地分)	1,204,280円
宝達志水町下水道事業経営戦略策定業務(個別分)	1,204,280円
計	2,408,560円

浄化槽設置事業は申請がなかったため令和4年度における実績は無し。

## 3 事業の評価 (課題と今後の方向性)

広報等による事業実施の周知を行う。また、最適整備構想及び維持管理業者への聞き取りにより、処理施設の計画的な改築更新を行っていく。

No 6	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
病院事業会計		病院事務局	1,531,401	91,542	105,000	235,262	1,099,597
総合計画体系	3つの柱 基本方針 施策の大綱	町の良さを伸ばす 誰一人取り残さない社会福祉 ②医療体制の充実				過疎計画 総合戦略	○ -

## 1 目的と事業概要

地域医療の中核として、一般医療のほか、救急医療、在宅医療を担っている。

今後も、病床数70床を維持し、地域にとって必要な質の高い医療を提供するため、医療機器の更新を継続して行うほか、医療体制の充実により、長期的に安定した患者数の確保を目指し、病院経営の健全化を図る。

## 2 事業の実績

令和4年度事業実績

病床数 一般病床 43床（うち地域包括ケア病床30床）、療養病床27床

患者の人数・利用率及び診療収入

年度	入院(一般) ※病床数43			入院(療養) ※病床数27			外来	
	1日当たり人数	利用率	診療収入(千円)	1日当たり人数	利用率	診療収入(千円)	1日当たり人数	診療収入(千円)
平成29年度	36.3	84.5	410,872	25.1	92.9	157,037	184.1	298,390
平成30年度	37.8	87.9	438,208	26.6	98.5	173,042	182.3	321,620
令和元年度	36.8	87.9	426,904	26.2	97.2	171,718	177.9	327,235
令和2年度	32.5	75.6	406,276	25.6	89.8	168,551	172.6	325,759
令和3年度	30.3	70.4	385,140	23.9	88.6	161,544	158.2	316,655
令和4年度	30.6	71.2	413,088	24.8	92	169,854	165.7	338,431

## 3 事業の評価（課題と今後の方向性）

開院6年目となる令和4年度は、新型コロナウイルスの影響で制限のある中、入院・外来ともに収入が増加となった。新型コロナウイルス感染症の位置付けが、令和5年5月から2類感染症から5類感染症に移行したが、これまでどおり感染症対策を行いながら、より良い医療を提供するための改善を図っていく。

また、令和4年度から長期的に医師を安定して確保することを目的に創設した「宝達志水町医師修学資金貸与事業」については、1名に貸与を決定した。今後も、安定した医師の確保に取り組んでいく。

## 6 町税等収納状況調べ

---

一般会計

【町税】～税務住民課～

(単位：円)

区分	予算額	調定額 A	収納額 B	不納欠損額 C	不納欠損後 調定額 A-C	欠損後収納 未済額 A-B-C	欠損後収納率(%)		備考
							B/(A-C)	前年	
町民税	現年分	501,360,000	505,707,023	0	508,191,494	2,484,471	99.5	99.6	
	滞納分	1,800,000	2,432,800	69,125	6,475,129	4,042,329	37.6	48.3	
	計	503,160,000	508,139,823	69,125	514,666,623	6,526,800	98.7	98.8	
法人税	現年分	135,000,000	139,460,100	0	139,535,100	75,000	99.9	100.0	
	滞納分	0	0	0	0	0	-	-	
	計	135,000,000	139,460,100	0	139,535,100	75,000	99.9	100.0	
合計	638,160,000	654,270,848	647,599,923	69,125	654,201,723	6,601,800	99.0	99.1	
固定資産税	現年分	1,021,500,000	1,022,829,900	0	1,034,469,200	11,639,300	98.9	98.8	
	滞納分	4,300,000	4,772,293	1,846,200	104,248,036	99,475,743	4.6	13.1	
	計	1,025,800,000	1,027,602,193	1,846,200	1,138,717,236	111,115,043	90.2	90.9	
交付金及び納付金	33,000	33,300	33,300	0	33,300	0	100.0	100.0	
合計	1,025,833,000	1,140,596,736	1,027,635,493	1,846,200	1,138,750,536	111,115,043	90.2	90.9	
軽自動車税 (種別割)	現年分	42,900,000	43,157,000	0	43,498,800	341,800	99.2	99.6	
	滞納分	180,000	242,964	65,500	755,733	512,769	32.1	43.7	
	計	43,080,000	44,320,033	65,500	44,254,533	854,569	98.1	98.1	
軽自動車税 (環境性能割)	現年分	2,300,000	2,384,800	0	2,384,800	0	100.0	100.0	
	計	2,300,000	2,384,800	0	2,384,800	0	100.0	100.0	
町たばこ税	現年分	57,000,000	57,631,366	0	57,631,366	0	100.0	100.0	
	現年分	400,000	796,950	0	796,950	0	100.0	100.0	
入湯税	現年分	1,760,493,000	1,772,000,439	0	1,786,541,010	14,540,571	99.2	99.2	
	滞納分	6,280,000	7,448,057	1,980,825	111,478,898	104,030,841	6.7	16.0	
	計	1,766,773,000	1,779,448,496	1,980,825	1,898,019,908	118,571,412	93.8	94.2	
町税の合計									

【保育料】～子育て応援室～									
区分	予算額	調定額 A	収納額 B	不納欠損額 C	不納欠損後 調定額 A-C	欠損後収納 未済額 A-B-C	欠損後収納率(%)		備考
							B/(A-C)	前年	
保育料	現年分	12,647,000	12,647,510	0	12,647,510	0	100.0	100.0	
	滞納分	22,000	22,800	0	22,800	0	100.0	68.7	
延長保育負担金	現年分	131,000	131,800	0	131,800	0	100.0	100.0	
	滞納分	0	0	0	0	0	-	100.0	
子どもデイサービスセンター事業負担金	73,000	84,000	84,000	0	84,000	0	100.0	100.0	
放課後児童クラブ負担金	現年分	5,779,000	5,779,500	0	5,779,500	0	100.0	100.0	
	滞納分	0	0	0	0	0	-	-	
病後児保育負担金	8,000	8,100	8,100	0	8,100	0	100.0	-	
預かり保育負担金	134,000	155,600	155,600	0	155,600	0	100.0	100.0	
合計	18,368,000	18,829,310	18,829,310	0	18,829,310	0	100.0	99.9	

(単位：円)

【町営住宅等使用料】～地域整備課～									
区分	予算額	調定額 A	収納額 B	不納欠損額 C	不納欠損後 調定額 A-C	欠損後収納 未済額 A-B-C	欠損後収納率(%)		備考
							B/(A-C)	前年	
町営住宅 使用料	現年分	9,391,000	9,391,300	0	9,391,300	0	100.0	99.7	
	滞納分	200,000	1,844,800	0	1,844,800	1,503,000	18.5	16.6	
	計	9,591,000	11,236,100	9,733,100	0	11,236,100	1,503,000	86.6	84.8
特定公共賃貸住宅 使用料	現年分	5,160,000	6,760,000	0	6,760,000	0	100.0	100.0	
	滞納分	0	0	0	0	0	-	-	
	計	5,160,000	6,760,000	6,760,000	0	6,760,000	0	100.0	100.0
住宅駐車場使用料	現年分	672,000	746,500	746,500	746,500	0	100.0	99.7	
	滞納分	1,000	21,200	0	21,200	0	100.0	68.6	
	計	673,000	767,700	767,700	767,700	0	100.0	97.3	
共益費	480,000	581,400	581,400	0	581,400	0	100.0	-	
合計	15,904,000	19,345,200	17,842,200	0	19,345,200	1,503,000	92.2	90.1	

(単位：円)

一般会計									
【学校給食負担金・小学校】～学校教育課～									
区分	予算額	調定額 A	収納額 B	不納欠損額 C	不納欠損後 調定額 A-C	欠損後収納 未済額 A-B-C	欠損後収納率(%)		備考
							B/(A-C)	前年	
学校給食負担金	現年分	20,586,000	20,588,496	0	20,588,496	0	100.0	100.0	
	滞納分	0	0	0	0	0	-	-	
合計	20,586,000	20,588,496	20,588,496	0	20,588,496	0	100.0	100.0	

(単位：円)

一般会計									
【学校給食負担金・中学校】～学校教育課～									
区分	予算額	調定額 A	収納額 B	不納欠損額 C	不納欠損後 調定額 A-C	欠損後収納 未済額 A-B-C	欠損後収納率(%)		備考
							B/(A-C)	前年	
学校給食負担金	現年分	15,020,000	15,020,480	0	15,020,480	0	100.0	100.0	
	滞納分	0	0	0	0	0	-	-	
合計	15,020,000	15,020,480	15,020,480	0	15,020,480	0	100.0	100.0	

(単位：円)

一般会計									
【墓地管理料】～環境安全課～									
区分	予算額	調定額 A	収納額 B	不納欠損額 C	不納欠損後 調定額 A-C	欠損後収納 未済額 A-B-C	欠損後収納率(%)		備考
							B/(A-C)	前年	
墓地管理料	現年分	604,000	622,500	0	622,500	0	100.0	99.5	
	滞納分	3,000	3,000	0	3,000	0	100.0	-	
合計	607,000	625,500	625,500	0	625,500	0	100.0	99.5	

(単位：円)

(単位：円)

特別会計		【国民健康保険税】～税務住民課～									
		区分	予算額	調定額 A	収納額 B	不納欠損額 C	不納欠損後 調定額 A-C	欠損後収納 未済額 A-B-C	欠損後収納率(%) B/(A-C)	前年	備考
現 年 度 分	一般被保険者分	医療給付費分	143,257,000	146,955,652	144,326,378	0	146,955,652	2,629,274	98.2	98.8	
		介護納付金分	9,833,000	10,491,400	9,974,590	0	10,491,400	516,810	95.1	96.6	
		後期高齢者支援金分	40,857,000	41,977,137	41,155,421	0	41,977,137	821,716	98.0	98.8	
	計	193,947,000	199,424,189	195,456,389	0	199,424,189	3,967,800	98.0	98.7		
過 年 度 分	一般被保険者分	医療給付費分	3,808,000	14,596,018	3,808,084	296,050	14,299,968	10,491,884	26.6	36.8	
		介護納付金分	565,000	2,238,785	565,110	28,071	2,210,714	1,645,604	25.6	36.1	
		後期高齢者支援金分	981,000	3,862,735	981,611	73,585	3,789,150	2,807,539	25.9	36.9	
	計	5,354,000	20,697,538	5,354,805	397,706	20,299,832	14,945,027	26.4	36.7		
	退職被保険者分	医療給付費分	1,000	29,234	0	29,234	0	0	0.0	72.8	
		介護納付金分	1,000	5,359	0	5,359	0	0	0.0	16.2	
後期高齢者支援金分		1,000	6,701	0	6,701	0	0	0.0	45.8		
	計	3,000	41,294	0	41,294	0	0	0.0	52.1		
	小計	5,357,000	20,738,832	5,354,805	439,000	20,299,832	14,945,027	26.4	36.8		
	合計	199,304,000	220,163,021	200,811,194	439,000	219,724,021	18,912,827	91.4	91.6		

特別会計									
【後期高齢者保険料】～健康づくり推進室～									
区分	予算額	調定額 A	収納額 B	不納欠損額 C	不納欠損後 調定額 A-C	欠損後収納 未済額 A-B-C	欠損後収納率(%)		備考
							B/(A-C)	前年	
現年度特別徴収分	117,748,000	118,333,141	118,333,141	0	118,333,141	0	100.0	100.0	
現年度普通徴収分	39,280,000	40,951,854	40,775,868	0	40,951,854	175,986	99.6	99.9	
過年度普通徴収分※	256,000	266,874	266,874	0	266,874	0	100.0	93.6	
滞納繰越分	169,000	198,698	187,398	0	198,698	11,300	94.3	51.2	
合計	157,453,000	159,750,567	159,563,281	0	159,750,567	187,286	99.9	99.9	

※過年度普通徴収分とは、令和4年度に令和3年度調定分として広域連合で定めている。(令和4年度決算分は令和3年度賦課令和4年度調定分)

特別会計									
【介護保険料(第1号被保険者)】～健康福祉課～									
区分	予算額	調定額 A	収納額 B	不納欠損額 C	不納欠損後 調定額 A-C	欠損後収納 未済額 A-B-C	欠損後収納率(%)		備考
							B/(A-C)	前年	
現年度特別徴収分	345,969,000	346,689,040	346,689,040	0	346,689,040	0	100.0	100.0	
現年度普通徴収分	18,997,000	18,277,360	17,148,280	0	18,277,360	1,129,080	93.8	93.6	
過年度分	901,000	2,236,420	901,240	104,020	2,132,400	1,231,160	42.3	19.5	
合計	365,867,000	367,202,820	364,738,560	104,020	367,098,800	2,360,240	99.4	99.4	

公営企業会計									
【水道料】～地域整備課～									
区分	予算額	調定額 A	収納額 B	不納欠損額 C	不納欠損後 調定額 A-C	欠損後収納 未済額 A-B-C	欠損後収納率(%)		備考
							B/(A-C)	前年	
水道料金	現年分	265,378,000	267,329,770	264,502,607	0	267,329,770	2,827,163	98.9	99.1
	過年度分	0	8,197,450	2,862,116	0	8,197,450	5,335,334	34.9	39.5
合計	265,378,000	275,527,220	267,364,723	0	275,527,220	8,162,497	97.0	97.1	

特別会計

【ケーブルテレビ利用料】 ～企画情報課～

(単位：円)

区分	予算額	調定額 A	収納額 B	不納欠損額 C	不納欠損後 調定額 A-C	欠損後収納 未済額 A-B-C	欠損後収納率(%)		備考
							B/(A-C)	前年	
加入金	現年分	120,000	120,000	0	120,000	0	100.0	100.0	
	滞納分	0	0	0	0	0	-	-	
	計	120,000	120,000	0	120,000	0	100.0	100.0	
引込工事費	現年分	264,000	264,000	0	264,000	0	100.0	100.0	
	滞納分	0	0	0	13,000	13,000	0.0	0.0	
	計	264,000	264,000	0	277,000	13,000	95.3	97.7	
ケーブルテレビ利用料	現年分	38,001,000	38,051,797	0	38,262,667	210,870	99.4	99.6	
	滞納分	60,000	60,830	0	356,840	296,010	17.0	28.9	
	計	38,061,000	38,112,627	0	38,619,507	506,880	98.7	99.1	
有料チャンネル視聴料	現年分	353,000	353,540	0	353,540	0	100.0	100.0	
	滞納分	0	0	0	0	0	-	-	
	計	353,000	353,540	0	353,540	0	100.0	100.0	
合計	38,798,000	39,370,047	38,850,167	0	39,370,047	519,880	98.7	99.1	

(単位：円)

公営企業会計		【下水道料】～地域整備課～										
		区 分	予 算 額	調 定 額 A	収 納 額 B	不納欠損額 C	不納欠損後 調定額 A-C	欠損後収納 未済額 A-B-C	欠損後収納率(%) B/(A-C)	前年	備考	
下 水 道 使 用 料	農業集落排水事業	現年分	53,328,000	52,220,014	43,467,556	0	52,220,014	8,752,458	83.2	83.9		
		過年度分	0	30,387,566	8,469,348	0	30,387,566	21,918,218	27.9	53.3		
		計	53,328,000	82,607,580	51,936,904	0	82,607,580	30,670,676	62.9	83.6		
	公共下水道事業	現年分	177,540,000	176,459,822	145,944,610	0	176,459,822	30,515,212	82.7	83.6		
		過年度分	0	42,751,275	29,099,782	0	42,751,275	13,651,493	68.1	0.7		
		計	177,540,000	219,211,097	175,044,392	0	219,211,097	44,166,705	79.9	79.5		
	浄化槽事業	現年分	2,500,000	2,463,659	1,986,512	0	2,463,659	477,147	80.6	84.9		
		過年度分	0	427,868	378,708	0	427,868	49,160	88.5	-		
		計	2,500,000	2,891,527	2,365,220	0	2,891,527	526,307	81.8	84.9		
	合 計		233,368,000	304,710,204	229,346,516	0	304,710,204	75,363,688	75.3	80.4	収納未済額のうち538,162,135円は、R5.3月調定（4月請求）分	
	下 水 道 分 担 金	農業集落排水事業	現年分	0	300,000	300,000	0	300,000	0	100.0	-	
			過年度分	0	0	0	0	0	0	-	0.0	
計			0	300,000	300,000	0	300,000	0	100.0	0.0		
公共下水道事業		現年分	0	3,000,000	3,000,000	0	3,000,000	0	100.0	100.0		
		過年度分	0	156,000	58,000	0	156,000	98,000	37.2	49.2		
		計	0	3,156,000	3,058,000	0	3,156,000	98,000	96.9	63.2		
浄化槽事業		現年分	960,000	0	0	0	0	0	-	100.0		
		過年度分	0	0	0	0	0	0	-	0.0		
		計	960,000	0	0	0	0	0	-	88.2		
合 計			960,000	3,456,000	3,358,000	0	3,456,000	98,000	97.2	67.1		

(単位：円)

公営企業会計 【宝達志水病院医業収入】 ～宝達志水病院事務局～

区分	医業収入	予算額	調定額 A	収納額 B	不納欠損額 C	不納欠損後 調定額 A-C	欠損後収納 未済額 A-B-C	欠損後収納率(%)		備考
								B/(A-C)	前年	
入院	現年分	594,150,000	582,941,674	579,706,322	0	582,941,674	3,235,352	99.4	99.2	
	過年度分	0	5,793,427	3,968,706	0	5,793,427	1,824,721	68.5	71.8	
	計	594,150,000	588,735,101	583,675,028	0	588,735,101	5,060,073	99.1	98.9	
外来	現年分	343,967,000	338,431,150	337,980,481	0	338,431,150	450,669	99.9	99.9	
	過年度分	0	692,648	411,121	0	692,648	281,527	59.4	62.4	
	計	343,967,000	339,123,798	338,391,602	0	339,123,798	732,196	99.8	99.8	
その他	現年分	86,288,000	103,839,612	102,932,478	0	103,839,612	907,134	99.1	98.7	
	過年度分	0	1,567,657	1,211,937	0	1,567,657	355,720	77.3	74.9	
	計	86,288,000	105,407,269	104,144,415	0	105,407,269	1,262,854	98.8	98.4	
合計		1,024,405,000	1,033,266,168	1,026,211,045	0	1,033,266,168	7,055,123	99.3	99.2	



## 7 過去5年間の決算額等の推移

---

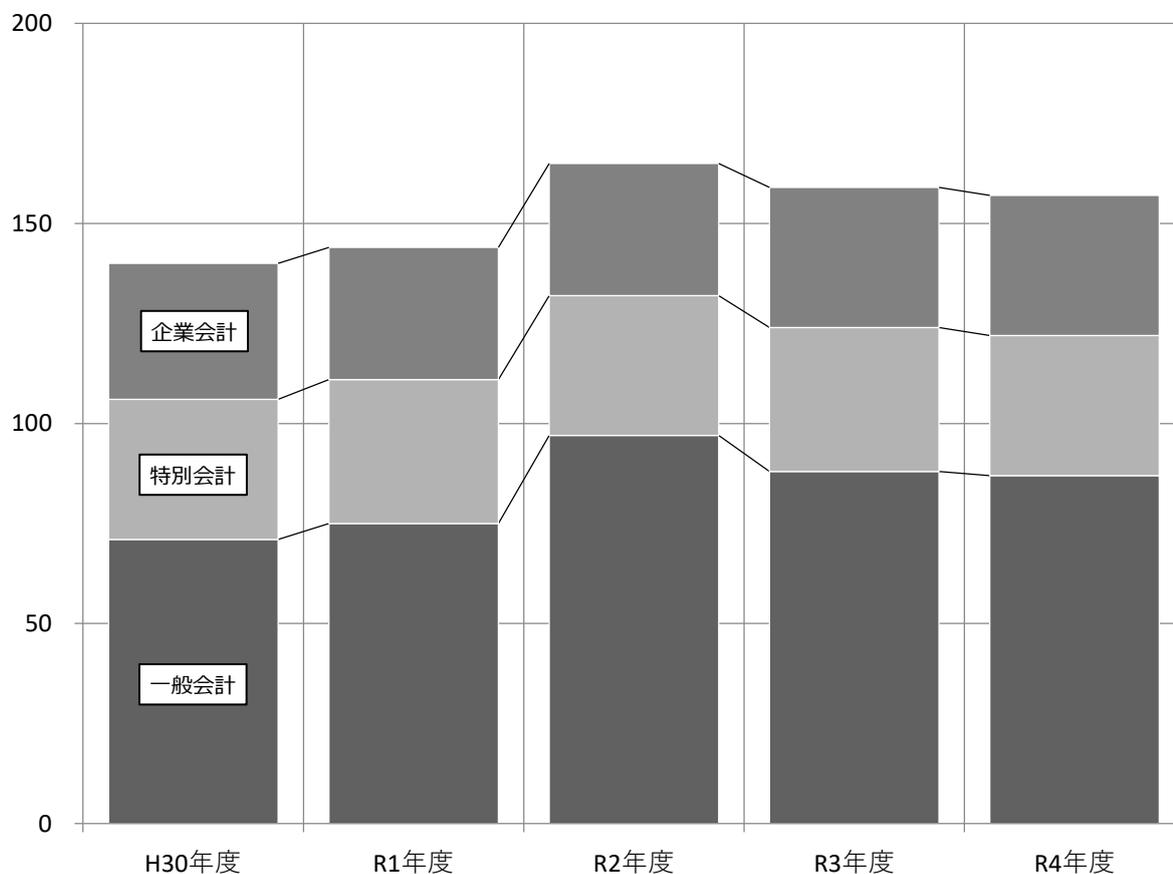
## 会計別決算額の推移

(歳出ベース、単位：千円)

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
一般会計	7,093,759	7,539,525	9,724,105	8,761,945	8,660,210
特別会計	3,478,776	3,551,203	3,496,654	3,639,307	3,526,451
国民健康保険	1,490,354	1,549,197	1,481,473	1,583,173	1,496,653
後期高齢者医療	197,918	203,050	207,295	212,486	224,788
介護保険	1,720,298	1,732,675	1,718,029	1,763,913	1,735,050
ケーブルテレビ事業	70,206	66,281	89,857	79,735	69,960
企業会計	3,420,499	3,286,058	3,280,261	3,496,625	3,530,321
水道事業	492,835	459,777	498,898	484,101	494,339
下水道事業	1,387,643	1,413,873	1,371,383	1,492,791	1,504,582
病院事業	1,540,021	1,412,408	1,409,980	1,519,733	1,531,400
合計	13,993,034	14,376,786	16,501,020	15,897,877	15,716,982

(億円)

## 会計別予算額の推移



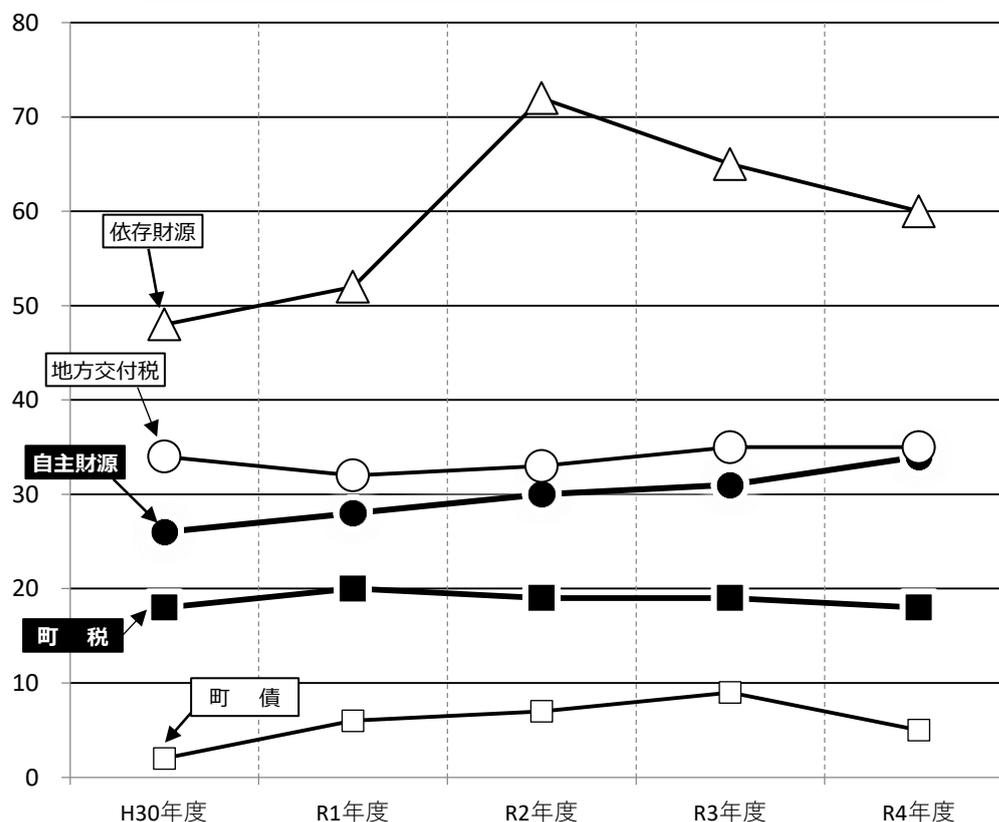
## 一般会計歳入決算額（自主財源と依存財源）の推移

(単位：千円)

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
<b>自主財源</b>	2,594,569	2,756,385	2,977,567	3,061,439	3,405,865
町税	1,756,317	1,996,841	1,922,136	1,854,127	1,779,449
分担金及び負担金	137,979	103,280	73,501	79,455	68,323
使用料及び手数料	59,924	57,213	51,481	50,378	54,010
財産収入	56,866	56,608	90,320	46,569	46,023
寄付金	29,248	27,140	53,343	100,015	486,203
繰入金	200,000	100,935	291,500	243,300	18,500
繰越金	255,513	299,384	383,627	480,164	841,459
諸収入	98,722	114,984	111,659	207,431	111,898
<b>依存財源</b>	4,798,574	5,166,767	7,226,702	6,541,965	6,045,134
地方譲与税	79,206	82,237	85,356	86,486	77,888
利子割交付金	2,361	1,143	1,280	1,096	565
配当割交付金	4,749	5,507	4,719	6,711	6,539
株式等譲渡所得割交付金	4,726	3,327	5,848	9,080	6,145
法人事業税交付金			25,937	34,295	30,708
地方消費税交付金	233,830	223,745	278,367	299,852	299,390
ゴルフ場利用税交付金	26,001	23,268	26,822	31,619	31,203
環境性能割交付金	29,127	19,615	8,797	8,621	9,399
地方特例交付金	4,805	32,733	10,253	38,053	6,483
地方交付税	3,423,122	3,175,998	3,313,447	3,482,190	3,457,489
交通安全対策特別交付金	1,329	1,218	1,315	1,291	1,171
国庫支出金	414,728	517,115	2,321,432	1,283,600	1,156,754
県支出金	358,090	529,361	406,544	375,615	469,131
町債	216,500	551,500	736,585	883,456	492,269
<b>合計</b>	7,393,143	7,923,152	10,204,269	9,603,404	9,450,999

(億円)

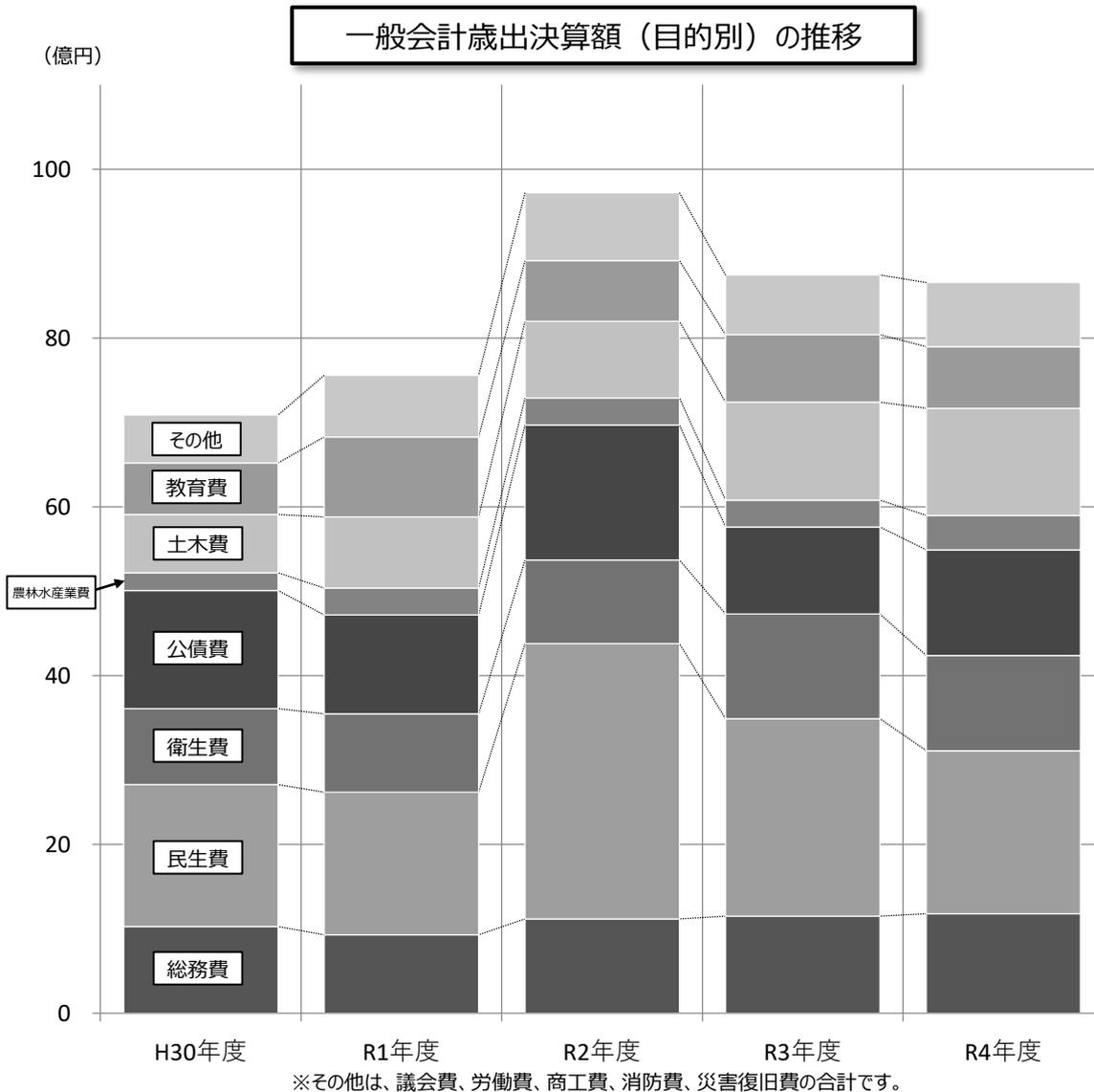
### 一般会計歳入決算額（自主財源と依存財源）の推移



## 一般会計歳出決算額（目的別）の推移

（単位：千円）

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
議 会 費	96,299	104,854	96,306	92,633	94,147
総 務 費	1,029,055	926,034	1,119,615	1,151,526	1,184,852
民 生 費	1,681,638	1,691,568	3,260,572	2,340,165	1,926,702
衛 生 費	902,122	928,822	986,430	1,244,289	1,128,707
労 働 費	11,010	11,375	9,384	11,477	13,576
農 林 水 産 業 費	207,847	316,999	323,102	320,776	411,187
商 工 費	137,625	172,580	327,276	254,748	298,705
土 木 費	693,380	835,752	910,377	1,156,407	1,269,519
消 防 費	288,540	279,979	292,992	289,134	302,549
教 育 費	613,463	945,816	722,218	804,246	731,799
災 害 復 旧 費	34,703	156,610	73,163	63,959	48,882
公 債 費	1,398,077	1,169,136	1,602,670	1,032,585	1,249,585
	7,093,759	7,539,525	9,724,105	8,761,945	8,660,210



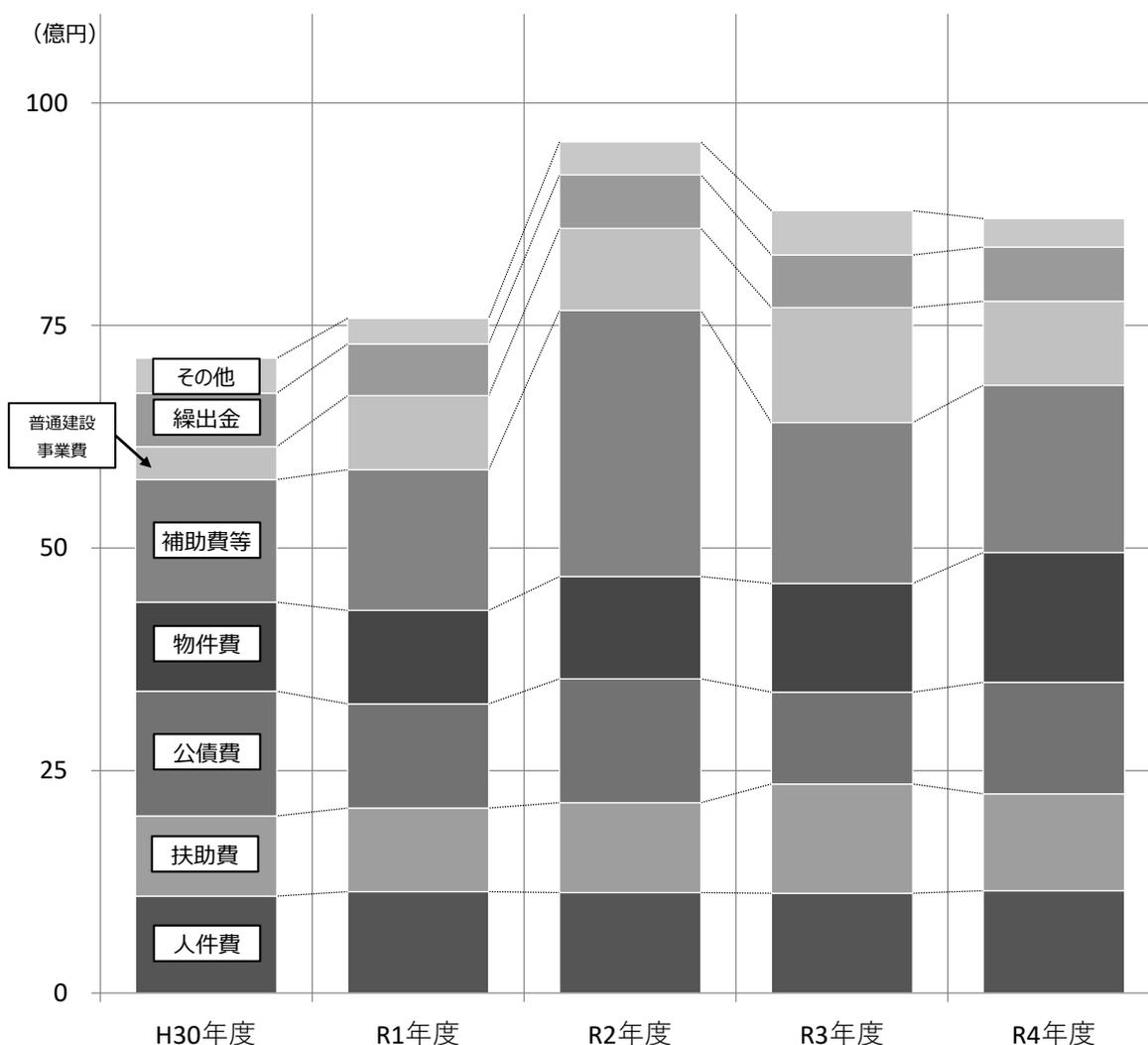
## 普通会計歳出決算額（性質別）の推移

（単位：千円）

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
人件費	1,091,661	1,135,725	1,127,033	1,124,668	1,148,653
扶助費	904,819	942,272	1,010,890	1,233,501	1,090,357
公債費	1,398,077	1,169,136	1,393,070	1,032,585	1,249,552
物件費	996,024	1,047,173	1,148,515	1,223,439	1,455,778
維持補修費	90,297	78,776	145,236	128,535	132,290
補助等費	1,380,335	1,581,048	2,989,545	1,814,516	1,881,504
普通建設事業費	367,320	831,763	924,994	1,285,875	935,926
災害復旧事業費	34,703	156,533	74,538	63,960	53,832
積立金	264,464	47,181	143,994	234,939	125,349
投資及び出資金	0	0	0	0	11,500
貸付金	3,888	3,888	3,240	67,592	1,944
繰出金	598,839	581,421	595,645	594,094	606,926
	7,130,427	7,574,916	9,556,700	8,803,704	8,693,611

※地方財政状況調査より。普通会計とは、一般会計とケーブルテレビ事業特別会計を合わせた会計。

### 普通会計歳出決算額（性質別）の推移



※その他は、維持補修費、災害復旧費、積立金、投資及び出資金、貸付金の合計です。

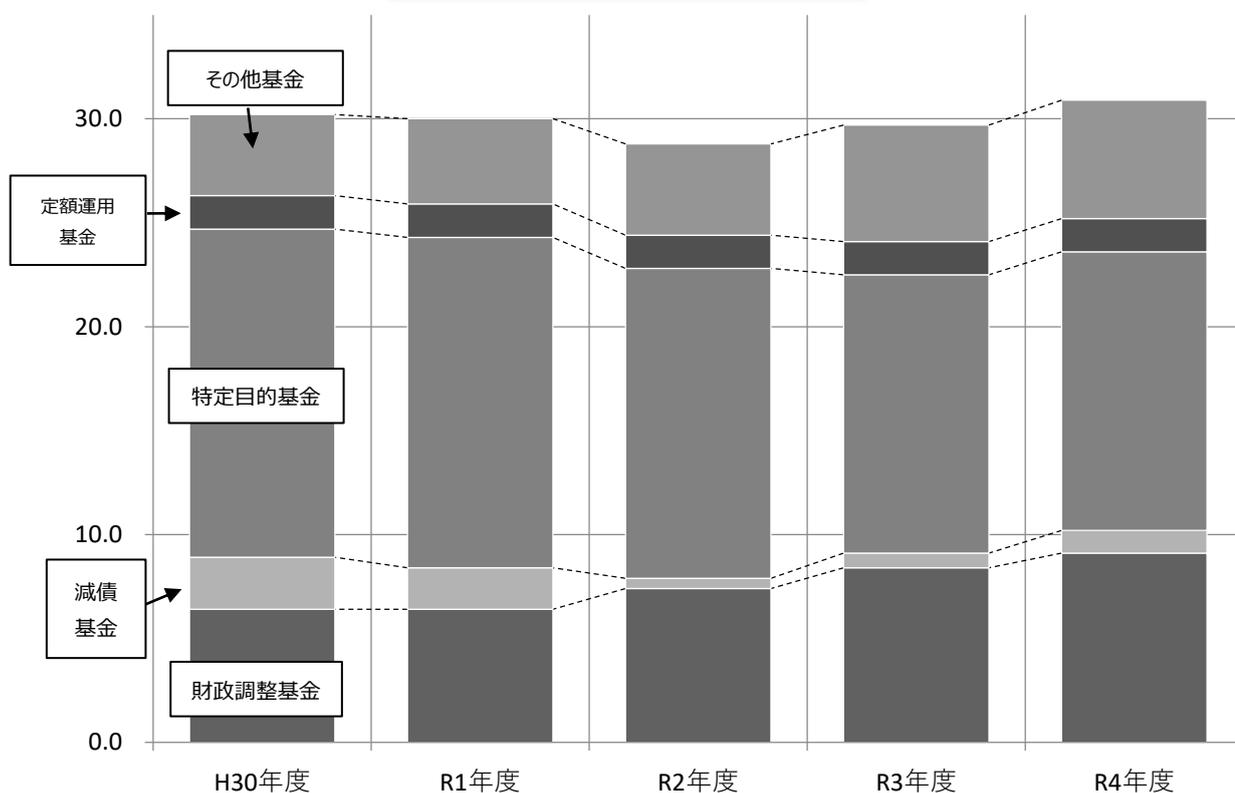
## 基金現在高の推移

(単位：千円)

		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
積立基金	① 財政調整基金	635,089	635,260	735,003	835,509	909,901
	② 減債基金	254,628	197,184	45,278	73,347	111,864
	③ その他特定目的基金	1,583,977	1,587,496	1,487,153	1,344,234	1,338,173
	A 町有施設整備基金	772,459	772,667	773,046	865,950	866,431
	B 地域福祉推進基金	23,803	23,903	24,363	24,814	25,114
	C ふるさと水と土保全基金	20,325	20,331	20,341	20,354	20,365
	D 海岸環境保全基金	1,358	1,358	1,359	4,987	13,378
	E ケーブルテレビ施設整備基金	13,067	13,290	8,596	2,828	2,950
	F 合併振興基金	752,965	753,168	653,538	418,952	400,685
	G 森林環境譲与税基金	0	2,779	5,910	6,349	6,601
H ふるさと応援基金	0	0	0	0	2,649	
	計 ①+②+③	2,473,694	2,419,940	2,267,434	2,253,090	2,359,938
定額運用基金	④ 高額療養費支援基金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	⑤ 土地開発基金	146,310	146,310	146,310	146,310	146,310
	現金分	146,310	146,310	146,310	146,310	146,310
	土地・定着分	0	0	0	0	0
	貸付金	0	0	0	0	0
	計 ④+⑤	156,310	156,310	156,310	156,310	156,310
その他基金	⑥ その他基金	385,785	410,028	439,009	555,381	567,567
	国民健康保険基金	265,941	281,652	277,405	274,163	259,512
	介護給付費準備基金	119,844	128,376	161,604	181,218	216,055
	医師修学資金基金	0	0	0	100,000	92,000
合 計		3,015,789	2,986,278	2,862,753	2,964,781	3,083,815

(億円)

### 基金現在高の推移

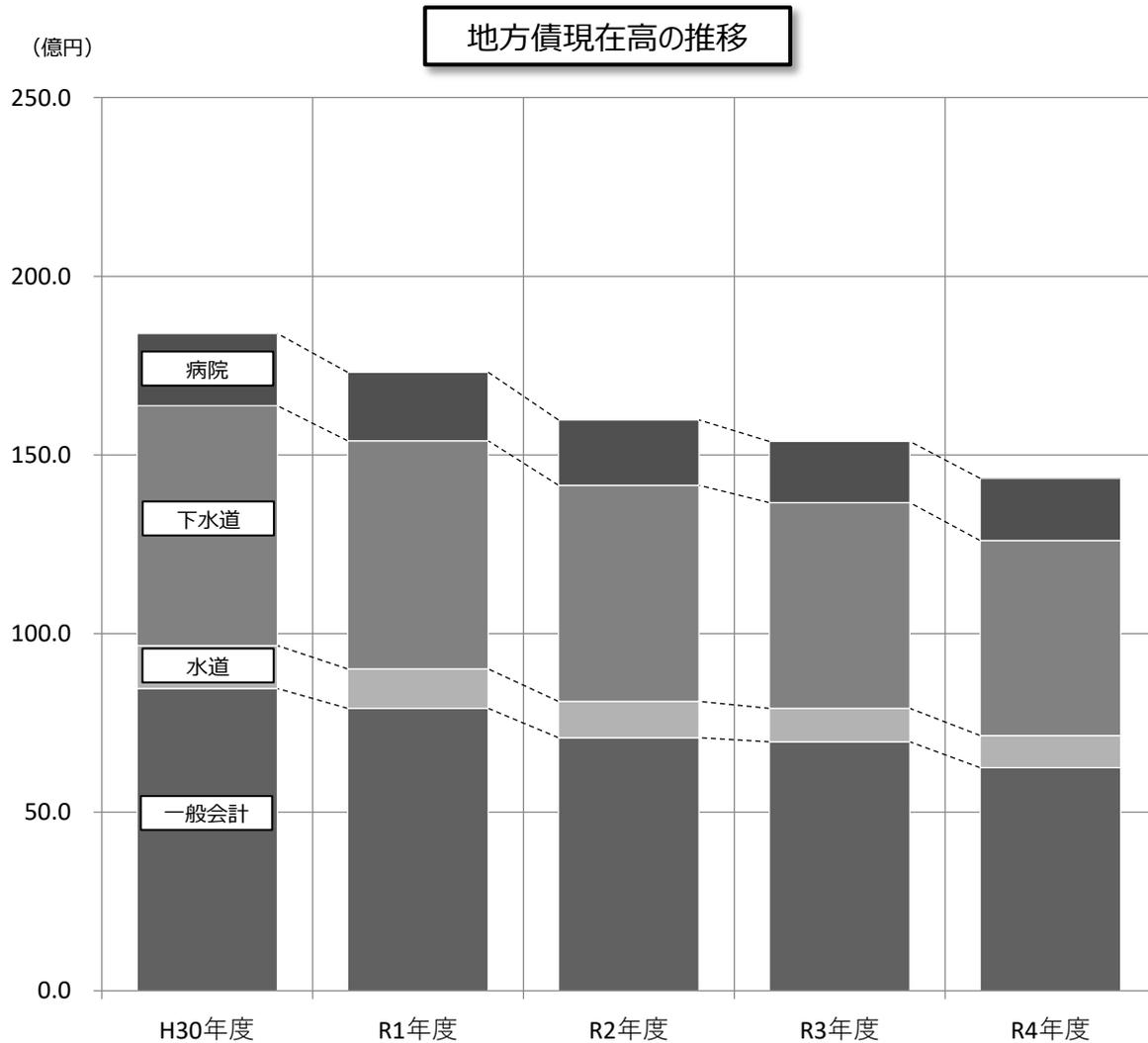


## 地方債現在高の推移

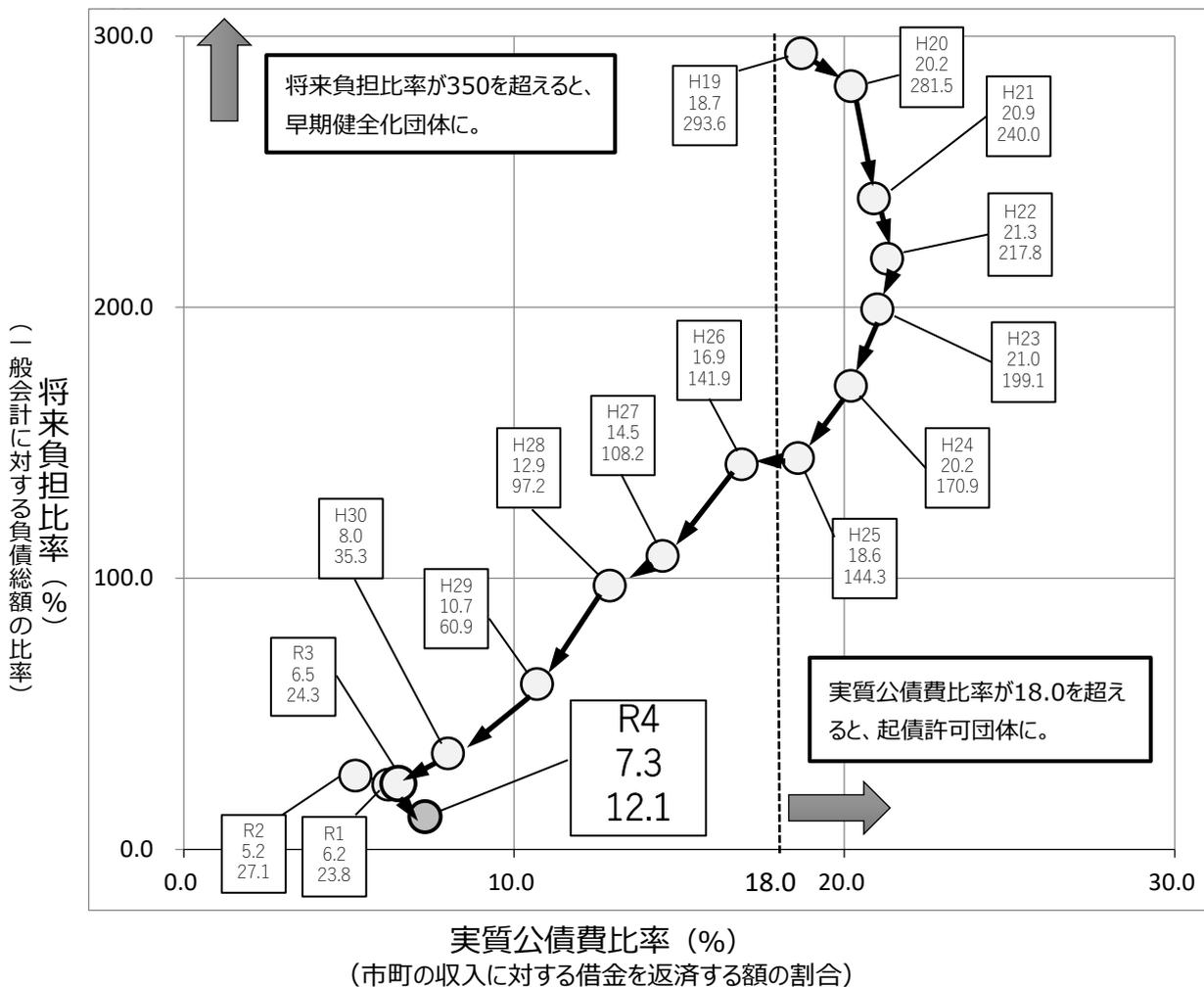
(単位：千円)

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
一般会計	8,461,366	7,903,018	7,083,496	6,969,028	6,239,538
特別・企業会計	9,934,999	9,408,621	8,901,425	8,405,196	8,106,656
水道事業	1,204,021	1,114,380	1,022,617	928,936	899,597
下水道事業	6,705,923	6,375,327	6,051,218	5,758,425	5,462,858
病院事業	2,025,055	1,918,914	1,827,590	1,717,835	1,744,201
合計	18,396,365	17,311,639	15,984,921	15,374,224	14,346,194

※下水道事業は、農業集落排水事業、公共下水道事業、浄化槽事業の合計です。



## 実質公債費比率と将来負担比率（令和4年度決算）



健全化判断比率の推移

	実質公債費比率	将来負担比率
平成19年度	18.7	293.6
平成20年度	20.2	281.5
平成21年度	20.9	240.0
平成22年度	21.3	217.8
平成23年度	21.0	199.1
平成24年度	20.2	170.9
平成25年度	18.6	144.3
平成26年度	16.9	141.9
平成27年度	14.5	108.2
平成28年度	12.9	97.2
平成29年度	10.7	60.9
平成30年度	8.0	35.3
令和元年度	6.2	23.8
令和2年度	5.2	27.1
令和3年度	6.5	24.3
令和4年度	7.3	12.1

### 起債許可団体

実質公債費比率が18を超えると該当になり、起債に県の許可が必要となる。

### 早期健全化団体

実質赤字比率が11.25%～15%  
 連結実質赤字比率が16.25%～20%  
 実質公債費比率が25%  
 将来負担費比率が350%  
 上記4つの財政指標のうちいずれか1つ以上が下記の基準に達している場合該当となり、財政健全化計画を作成しなければならない。

### 財政再生団体

実質赤字比率が20%  
 連結実質赤字比率が30%  
 実質公債費比率が35%  
 上記3つの財政指標のうちいずれか1つ以上が下記の基準に達している場合該当となり、財政再生計画を作成しなければならない。

財政状況  
悪い

## 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が引き上げられたことに伴い、引上げ分の地方消費税収入は、その用途を明確化し全て社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

【歳入】 令和4年度地方消費税交付金	<u>299,390千円</u>
うち社会保障財源化分	<u>174,996千円</u>
【歳出】 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費	<u>1,171,080千円（F+G）</u>

### 【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】

大区分	中区分（目）	小区分（事業名）	事業費 R4 決算額 A	財源内訳					
				特定財源				一般財源	
				国庫支出金 B	県支出金 C	地方債 D	その他 E	地方消費税交 付金（社会保 障財源化分） F	その他 G
社 会 福 祉	社会福祉総務費	ひとり親家庭等医療費給付事業	3,446		1,456			297	1,693
		宝たち成長お祝い事業費（出産祝金）	5,400		4,015		207	1,178	
		民生児童委員活動費	4,355		3,555		120	680	
	高齢者福祉費	老人クラブ補助事業	2,259		1,341		137	781	
		老人保護措置費	3,616			658	442	2,516	
		介護予防・地域支え合い事業	1,823				272	1,551	
	障害者福祉費	心身障害者医療給付事業	55,543		14,160		9,911	4,703	26,769
		障害者自立支援給付事業	360,980	178,032	88,642		14,092	80,214	
		自立支援医療費	13,070	6,950	3,065		457	2,598	
		地域生活支援事業	14,849	2,671	1,335		2,009	1,320	7,514
	児童福祉総務費	児童手当給付事業	122,517	84,753	18,848			2,827	16,089
		放課後児童クラブ運営事業	16,591	3,314	3,246		5,779	635	3,617
		子育て支援事業	48,686	15,662	2,814	24,300		883	5,027
		子ども・子育て支援事業	449					67	382
		ひとり親家庭の児童への学習支援事業費	621		465			23	133
	保育所費	保育所運営費	504,968	12,961	9,869		19,517	69,130	393,491
		管外保育委託事業	24,919	11,200	5,109			1,287	7,323
<b>小 計</b>			<b>1,184,092</b>	<b>315,543</b>	<b>153,905</b>	<b>28,315</b>	<b>37,874</b>	<b>96,899</b>	<b>551,556</b>
保 健 衛 生	保健衛生総務	在宅当番医制事業	957					143	814
		公立羽咋病院負担金	19,848			10,300		1,427	8,121
	健康推進費	予防接種事業	16,406					2,452	13,954
		母子保健対策事業	8,402	883	3			1,123	6,393
		健康増進事業	851		828			3	20
		後期高齢者医療広域連合委託健診事業	2,815				2,277	80	458
		がん検診推進事業	9,220	257				1,339	7,624
		高齢者予防接種事業費	11,369					1,699	9,670
		風しん予防対策事業	966	482				72	412
	未熟児養育医療給付事業	970	360	180			64	366	
後期高齢者医療事業	後期高齢者医療費	200,035					29,891	170,144	
<b>小 計</b>			<b>271,839</b>	<b>1,982</b>	<b>1,011</b>	<b>10,300</b>	<b>2,277</b>	<b>38,295</b>	<b>217,974</b>
社 会 保 険	国民健康保険事業	国民健康保険特別会計繰出金（事務費分除く）	80,205	10,498	34,679			5,234	29,794
	介護保険事業	介護保険特別会計繰出金（事務費分除く）	222,040	8,546	4,227			31,271	177,996
	後期高齢者医療事業	後期高齢者医療特別会計繰出金（事務費分除く）	61,116		39,055			3,297	18,764
	<b>小 計</b>			<b>363,361</b>	<b>19,044</b>	<b>77,961</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>39,802</b>
<b>合 計</b>			<b>1,819,292</b>	<b>336,569</b>	<b>232,877</b>	<b>38,615</b>	<b>40,151</b>	<b>174,996</b>	<b>996,084</b>

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当している。

## 入湯税の用途状況について

入湯税は地方税法第701条により、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活  
 必要な施設の設備並びに観光の振興等に要する費用に充てられます。

【歳入】 令和4年度 入湯税 797千円

(単位：千円)

事業区分	事業費 R4 決算額 A	財源内訳					
		特定財源				一般財源	
		国庫支出金 B	県支出金 C	地方債 D	その他 E	入湯税 F	その他 G
観光の振興	5,708	134			105	797	4,672
<b>合 計</b>	<b>5,708</b>	<b>134</b>			<b>105</b>	<b>797</b>	<b>4,672</b>

※入湯税は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当している。

## 森林環境譲与税の用途状況について

森林環境譲与税は森林環境の整備及びその促進に要する費用に充てられます。

【歳入】 令和4年度 森林環境譲与税 9,808千円

(単位：千円)

事業区分	事業費 R4 決算額 A	財源内訳					
		特定財源				一般財源	
		国庫支出金 B	県支出金 C	地方債 D	その他 E	森林環境 譲与税 F	その他 G
森林環境譲与税事業費	9,559					9,559	
森林環境譲与税基金積立金	249					249	
<b>合 計</b>	<b>9,808</b>					<b>9,808</b>	

## ふるさと納税の使途状況について

ふるさと納税及びガバメントクラウドファンディング型ふるさと寄付金について、寄付者の意向に沿った事業の費用に充てることとしています。寄付額(経費を差し引いた額)が事業費を上回る場合は、余剰金をふるさと応援基金に積み立て後年に持ち越します。

c - F = 196,441千円 - 194,675千円 = 1,766千円 … ふるさと応援基金積立額

令和4年度に受け入れた寄付金 (単位: 件、千円)

使途区分	寄付件数 a	寄付金額 b	寄付金額から経費を差し引いた額 c
教育、子育ての充実	10,450	279,241	111,696
文化財の保護	884	13,624	5,449
医療、福祉の充実	1,203	24,293	9,717
環境保全、防災の充実	777	13,624	5,449
産業の振興	627	13,405	5,362
まちづくり	606	14,061	5,624
千里浜なぎさドライブウェイ保全	1,046	20,974	8,389
町長におまかせ	4,013	85,224	34,089
宝達志水大花火開催費	1,052	18,071	10,666
合計	20,658	482,517	196,441

寄付金充当事業の内訳

(単位: 千円)

使途区分	事業名	事業費 R4 決算額 A	財源内訳					
			特定財源				一般財源	
			国庫支出金 B	県支出金 C	地方債 D	その他 E	寄付金充当額 F	その他 G
教育、子育ての充実	児童遊戯施設整備費	78,465	0	0	0	1,000	76,920	545
	保育所整備事業費	1,147	0	0	0	0	1,138	9
	外国語指導助手配置事業費	14,784	0	0	5,000		9,719	65
	宝たち検定チャレンジ事業費	295	0	0	0	0	293	2
	ふるさと教育事業費	52	0	0	0	0	51	1
	宝達高校支援事業費	2,426	0	0	1,000	0	1,416	10
	小学校施設整備事業費	968	0	0	0	0	962	6
	統合小学校改修事業費	56,320	0	0	56,300	0	20	0
	統合小学校開校準備事業費	212	0	0	0	0	211	1
	中学校教育支援費	1,539	0	0	0	0	1,528	11
	部活動奨励事業費	3,787	0	224	0	0	3,538	25
	中学校施設整備事業費	277	0	0	0	0	275	2
	国際交流事業費	44	0	0	0	0	44	0
	生涯学習センター整備事業費	4,073	0	0	0	0	4,044	29
	国民文化祭開催事業費	391	0	0	0	0	388	3
	宝たちビジネスアカデミー事業	84	0	0	0	0	83	1
スポーツ振興事業費	6,504	0	0	0	0	6,459	45	
体育施設整備事業費	4,952	0	0	0	0	4,917	35	
小計	176,319	0	224	62,300	1,000	112,006	789	
文化財の保護	文化財保護管理事業費	1,952	0	0	0	0	1,003	949
	岡部家維持管理事業費	8,440	0	0	0	126	4,271	4,043
	喜多家維持管理事業費	8,174	0	0	0	1,626	3,364	3,184
	小計	18,566	0	0	0	1,752	8,638	8,176
医療、福祉の充実	社会福祉協議会運営事業費	48,415	0	0	0	0	20,572	27,843
	小計	48,415	0	0	0	0	20,572	27,843
環境保全、防災の充実	消防施設整備事業費	8,455	0	0	0	0	6,292	2,163
	小計	8,455	0	0	0	0	6,292	2,163
産業の振興	DMO推進事業費	29,318	24,406	0	0	0	1,779	3,133
	農産物等ブランド化推進事業費	23,132	0	0	0	0	8,376	14,756
	宝達山整備事業費	19,721	0	0	0	459	6,974	12,288
	小計	72,171	24,406	0	0	459	17,129	30,177
まちづくり	宝の住まいる応援事業費	31,022	0	0	0	0	12,749	18,273
	小計	31,022	0	0	0	0	12,749	18,273
千里浜なぎさドライブウェイ保全	海岸環境保全基金積立金	8,389	0	0	0	0	8,389	0
	小計	8,389	0	0	0	0	8,389	0
宝達志水大花火開催費	ふるさと納税推進事業費(宝達志水大花火開催事業費補助金)	8,900	0	0	0	0	8,900	0
	小計	8,900	0	0	0	0	8,900	0
<b>合 計</b>		<b>372,236</b>	<b>24,406</b>	<b>224</b>	<b>62,300</b>	<b>3,211</b>	<b>194,675</b>	<b>87,420</b>

※使途区分が「町長におまかせ」の寄付金は、上記事業の上乗せ分として配分して活用しています。